

40 条 津波による損傷の防止等

1. 適合性説明

「設置許可基準規則第四十条 津波による損傷の防止」に適合することを目的に本変更を実施することから、上記条文に適合することを以下に示す。

なお、適合のための具体的設計については「5 条 津波による損傷の防止」の 2.3.1～2.3.6 に示すとおりである。

【設置許可基準規則の要求事項】

(津波による損傷の防止)

第四十条 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

【適合のための設計方針】

基準津波及び入力津波の策定に関しては、第五条の「適合のための設計方針」を適用する。

耐津波設計としては以下の方針とする。

- (1) 重大事故等対処施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地において、基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。また、取水路、放水路等の経路から流入させない設計とする。
- (2) 取水・放水施設及び地下部等において、漏水する可能性を考慮の上、漏水による浸水範囲を限定して、重大事故等に対処するために必要な機能への影響を防止する設計とする。
- (3) 上記(1)及び(2)に規定するもののほか、重大事故等対処施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画について、浸水防護をすることにより津波による影響等から隔離する。そのため、浸水防護重点化範囲を明確化するとともに、必要に応じて実施する浸水対策については、第五条の「適合のための設計方針」を適用する。
- (4) 水位変動に伴う取水性低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響を防止する。そのため、非常用海水冷却系については、第五条の「適合のための設計方針」を適用する。
また、大容量送水車については、基準津波による水位の変動に対して取水性を確保でき、6号及び7号炉の取水口からの砂の混入に対して、ポンプが

機能保持できる設計とする。

- (5) 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の機能の保持については、第五条の「適合のための設計方針」を適用する。
- (6) 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の設計並びに非常用海水冷却系等の取水性の評価に当たっては、第五条の「適合のための設計方針」を適用する。

別添 1

柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉

浸水防止設備の変更に伴う関係条文の
整理表

表：浸水防止設備の変更に伴う関係条文の整理表（1/5）

	条文	適合の要否	理由
第1条 適用範囲		否	適用する基準（法令）についての説明であり、要求事項ではないため、対象外
第2条 定義		否	用語の定義であり、要求事項ではないため、対象外
第3条 設計基準対象施設の地盤		要	本条文は、本変更の浸水防止設備を設置する地盤に係る条文であることから、本条文の適用対象
第4条 地震による損傷の防止		要	本条文は、本変更の浸水防止設備の耐震設計に係る条文であることから、本条文の適用対象
第5条 津波による損傷の防止		要	本条文は、本変更の浸水防止設備を含めた耐津波設計全般に係る条文であることから、本条文の適用対象
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止		否	本条文は、安全施設が外部からの衝撃により機能を喪失しない設計であることを要求する条文であり、本変更の浸水防止設備は本要求の直接的な対象ではないため、本条文の適用対象外
第7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止		否	本条文は、発電用原子炉施設への人の不法な侵入等が防止できる設計であることを要求する条文であり、本変更の浸水防止設備は本要求に係るものではないため、本条文の適用対象外。
第8条 火災による損傷の防止		否	本条文は、発電用原子炉施設での火災の発生防止、火災の影響軽減等に係る設計を要求する条文であり、本変更の浸水防止設備は本要求の直接的な対象ではないため、本条文の適用対象外
第9条 溢水による損傷の防止等		要	本条文は、本変更の浸水防止設備を含めた内部溢水に対する設計全般に係る条文であることから、本条文の適用対象
第10条 誤操作の防止		否	本条文は、運転員の操作等に係る条文であり、本変更の浸水防止設備は運転員の操作に係るものではないため、本条文の適用対象外
第11条 安全避難通路等		否	本条文は、安全避難通路等の設計に係る条文であり、本変更の浸水防止設備は上記設計に係るものではないため、本条文の適用対象外
第12条 安全施設		否	本条文は、安全施設の設計に係る条文であり、本変更の浸水防止設備は上記設計の直接的な対象ではないため、本条文の適用対象外
第13条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止		否	本条文は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止に係る条文であり、本変更の浸水防止設備は上記に係るものではないため、本条文の適用対象外

表：浸水防止設備の変更に伴う関係条文の整理表（2/5）

	条文	適合の要否	理由
第14条	全交流動力電源喪失対策設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第15条	炉心等	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第16条	燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第17条	原子炉冷却材圧力パウンダリ	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第18条	蒸気タービン	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第19条	非常用炉心冷却設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第20条	一次冷却材の減少分を補給する設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第21条	残留熱を除去することができる設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第22条	最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第23条	計測制御系統施設	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第24条	安全保護回路	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第25条	反応度制御系統及び原子炉制御系統	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第26条	原子炉制御室等	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外

表：浸水防止設備の変更に伴う関係条文の整理表（3/5）

条文	適合の要否	理由
第27条 放射性廃棄物の処理施設	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第29条 工場等周辺におけるガンマ線等からの防護	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第30条 放射線からの放射線業務従事者の防護	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第31条 監視設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第32条 原子炉格納施設	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第33条 保安電源設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第34条 緊急時対策所	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第35条 通信連絡設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第36条 補助ボイラー	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第37条 重大事故等の拡大の防止等	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外
第38条 重大事故等対処施設の地盤	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外
第39条 地震による損傷の防止上	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外

表：浸水防止設備の変更に伴う関係条文の整理表（4/5）

条文	適合の要否	理由
第40条 津波による損傷の防止	要	本条文は、本変更の浸水防止設備を含めた耐津波設計全般に係る条文であることから、本条文の適用対象
第41条 火災による損傷の防止	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外
第42条 特定重大事故等対処施設	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外
第43条 重大事故等対処設備	否	浸水防止設備は重大事故等対処設備ではないため、適用対象外 なお、本変更はアクセスルートに影響を与えるものではない。
第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外

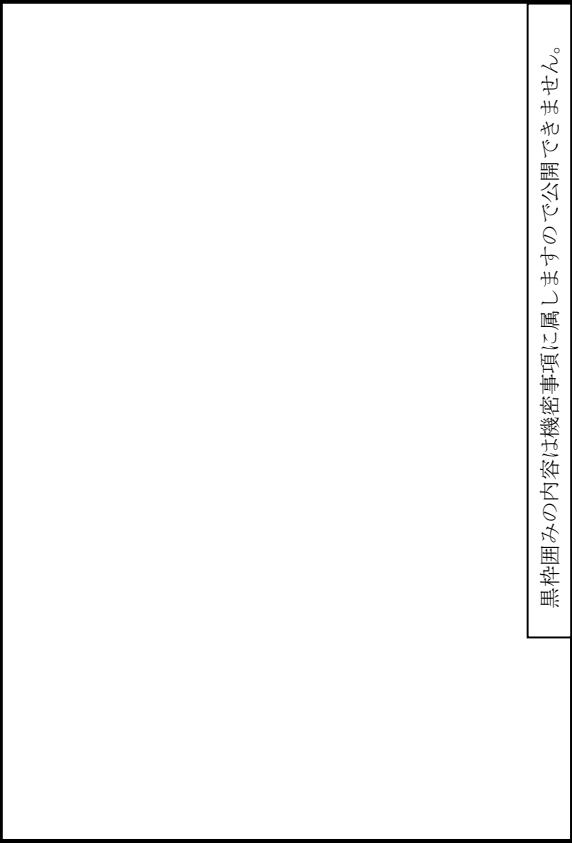
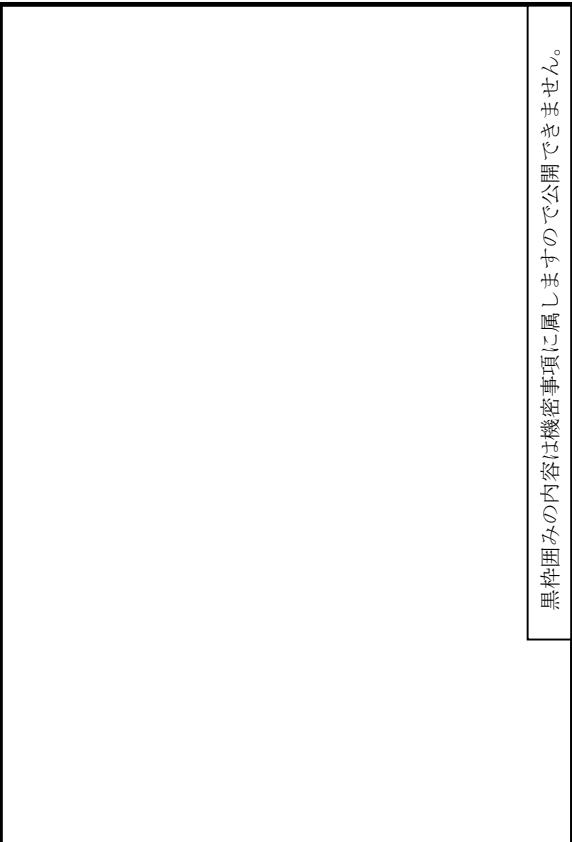
表：浸水防止設備の変更に伴う関係条文の整理表（5/5）

条文	適合の要否	理由
第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を 防止するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設 備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制 するための設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第56条 重大事故等の収束に必要となる水の供 給設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第57条 電源設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第58条 計装設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第59条 原子炉制御室	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第60条 監視測定設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第61条 緊急時対策所	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外
第62条 通信連絡を行うために必要な設備	否	浸水防止設備は本条文に関する設備でないため、適用対象外

別添 2

柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉

まとめ資料変更内容一覧（5 条, 40 条）

変更前	変更後	備考
<p>II. 耐津波設計方針</p> <p>1. 基本事項</p> <p>1.2 敷地及び敷地周辺における地形及び施設の配置等 発電所敷地主要部の全体配置図を第1.2-4図に、6号及び7号炉を設置する大湊側敷地の詳細配置図及び主要断面図を第1.2-5図、第1.2-6図に示す。これらの図に示されるとおり、敷地における施設の位置、形状等は次のとおりである。</p> 	<p>II. 耐津波設計方針</p> <p>1. 基本事項</p> <p>1.2 敷地及び敷地周辺における地形及び施設の配置等 発電所敷地主要部の全体配置図を第1.2-4図に、6号及び7号炉を設置する大湊側敷地の詳細配置図及び主要断面図を第1.2-5図、第1.2-6図に示す。これらの図に示されるとおり、敷地における施設の位置、形状等は次のとおりである。</p> 	<p>止水ハッチ、ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除に伴う配置図の変更</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p><u>第1.2-5図 柏崎刈羽原子力発電所 大湊側敷地詳細配置</u></p>

別添2-1

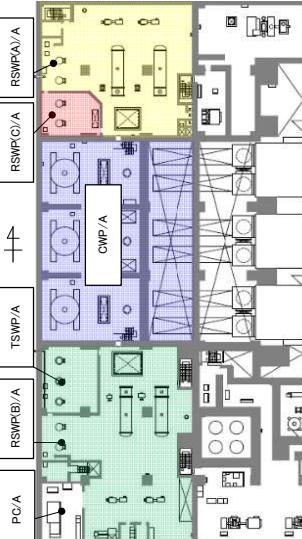
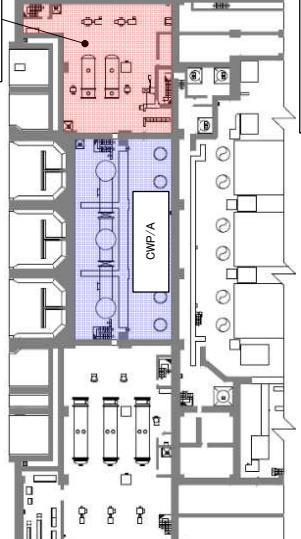
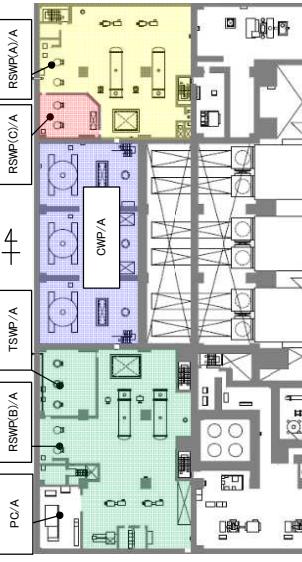
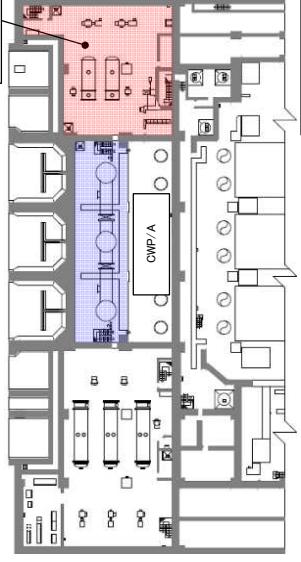
変更前	変更後	備考
<p>2. 設計基準対象施設の津波防護方針</p> <p>2.1 敷地の特性に応じた津波防護の基本方針</p> <p>(2) 敷地の特性に応じた津波防護の概要</p> <p>c. 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）</p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画として、原子炉建屋、タービン建屋、コントロール建屋、廃棄物処理建屋、及び燃料設備の一部（軽油タンク、燃料移送ポンプ）を敷設する区画を浸水防護重点化範囲として設定する。その上で、保守的に想定した溢水であるタービン建屋内海水系機器の地震・津波による損傷等の際に生じる溢水に対して、内郭防護として、タービン建屋内の浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備（水密扉、ドレンライン、止水ハッチ、ダクト開止板、床ドレンライン浸水防止治具及び貫通部止水処置）を設置する。</p>	<p>2. 設計基準対象施設の津波防護方針</p> <p>2.1 敷地の特性に応じた津波防護の基本方針</p> <p>(2) 敷地の特性に応じた津波防護の概要</p> <p>c. 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）</p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画として、原子炉建屋、タービン建屋、コントロール建屋、廃棄物処理建屋、及び燃料設備の一部（軽油タンク、燃料移送ポンプ）を敷設する区画を浸水防護重点化範囲として設定する。その上で、保守的に想定した溢水であるタービン建屋内海水系機器の地震・津波による損傷等の際に生じる溢水に対して、内郭防護として、タービン建屋内の浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備（水密扉、ドレンライン、止水ハッチ、ダクト開止板、床ドレン扉）を設置する。</p>	<p>止水ハッチ、ダクト開止板及び浸水防止ダクトの削除</p>

第2.1-1-3 図 敷地の特性に応じた津波防護の概要（大湊側詳細）

第2.1-1-3 図 敷地の特性に応じた津波防護の概要（大湊側詳細）

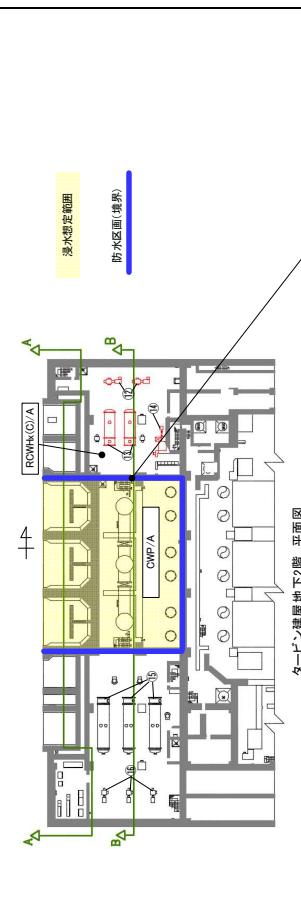
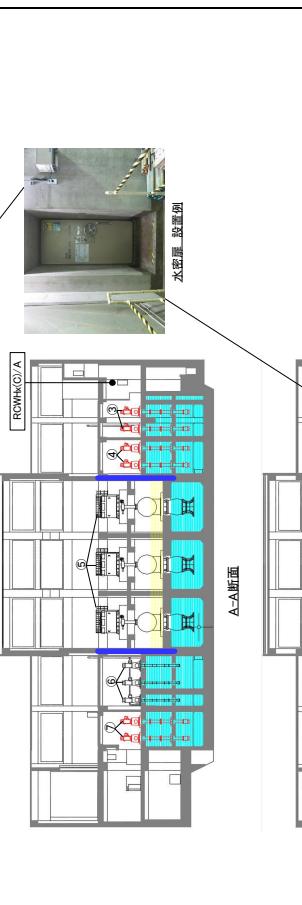
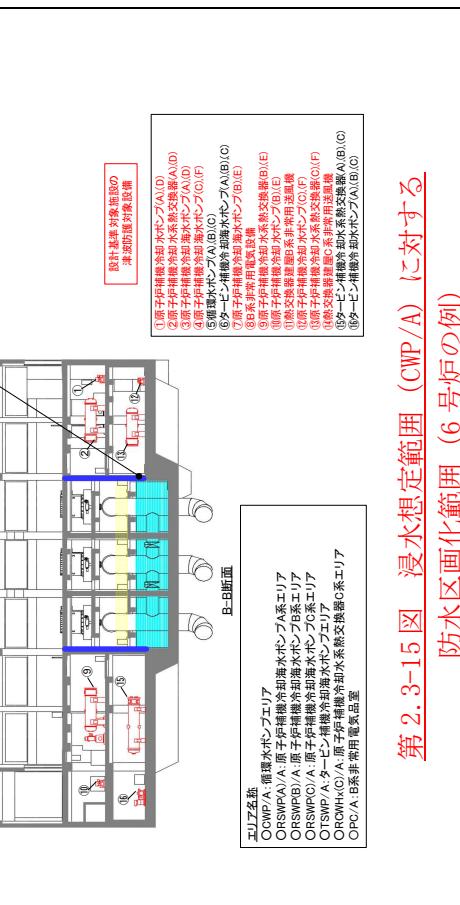
別添2-3

変更前		第2.1-1表 津波防護対策の設備分類と設置目的		変更後	
津波防護対策	設備分類	津波防護対策	設備分類	津波防護対策の設備分類と設置目的	備考
上補タクシードック 機器取水槽 床面	取水槽閉止板	上補タクシードック 機器取水槽 床面	取水槽閉止板	上補タクシードック 機器取水槽 床面	クト閉止板及び浸水防止ダクトの削除
境界タクシードック 重点化範囲	水密扉 止水ハッチ ダクト閉止板 浸水防止ダクト 浸水ライン 床ドレン 浸水防止治具 貫通部止水処置	浸水タクシードック 重点化範囲	水密扉 床ドレンライン 浸水防止治具 貫通部止水処置	浸水タクシードック 重点化範囲	津波の流入を防止する 津波によるタービン建屋への津波の流入を防止する 津波によるタービン建屋内の循環水配管や他の海水系機器の損傷に伴う溢流水及び損傷箇所を介しての津波の流入に対して、浸水防護重点化範囲の浸水を防止する 津波によるタービン建屋への津波の流入を防止する 津波によるタービン建屋内の循環水配管や他の海水系機器の損傷に伴う溢流水及び損傷箇所を介しての津波の流入に対して、浸水防護重点化範囲の浸水を防止する
海水貯留堰	津波防護施設 (非常用取水設備)	海水貯留堰	津波防護施設 (非常用取水設備)	海水貯留堰	引き波時において、非常用海水冷却系の海水ポンプの機能を保持し、同系による冷却に必要な海水を確保する
津波監視カメラ	津波監視カメラ	津波監視カメラ	津波監視設備	津波監視設備	敷地への津波の繰り返しの襲来を察知し、その影響を俯瞰的に把握する
取水槽水位計	取水槽水位計	取水槽水位計	※：境界の詳細は「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において示す	※：境界の詳細は「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において示す	※：境界の詳細は「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において示す

変更前	変更後	備考
<p>2.3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）</p> <p>(1) 漏水対策</p>   <p>タービン建屋地下1階 平面図</p> <p>タービン建屋地下2階 平面図</p> <p>タービン建屋地上1階 平面図</p> <p>タービン建屋地上2階 平面図</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプエリア RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア CWP/A : 循環水ポンプエリア RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア CWP/A : 循環水ポンプエリア RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア CWP/A : 循環水ポンプエリア RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p>	<p>2.3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）</p> <p>(1) 漏水対策</p>   <p>タービン建屋地下1階 平面図</p> <p>タービン建屋地下2階 平面図</p> <p>タービン建屋地上1階 平面図</p> <p>タービン建屋地上2階 平面図</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p> <p>RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプ系C系統 CWP/A : 循環水ポンプ RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSWP/A : 3号機冷却海水ポンプ PC/A : 非常用電気品室 RCWHx(C)/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア</p>	<p>浸水対策範囲の変更に伴う、循環水ポンプを設置する床面で漏水が発生した場合の浸水想定範囲の変更</p>

第2.3-1 図 漏水の発生を想定する床面と浸水想定範囲

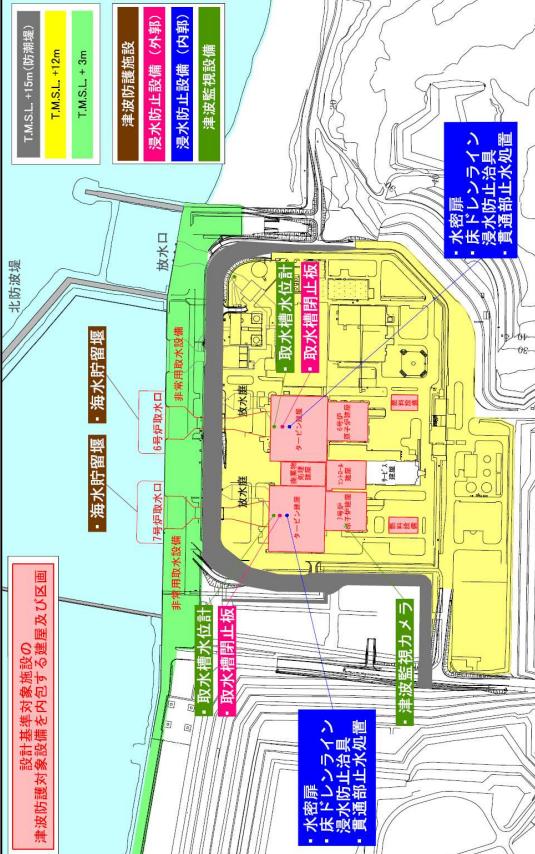
第2.3-1 図 漏水の発生を想定する床面と浸水想定範囲

変更前	変更後	備考
		<p>浸水対策範囲の変更に伴う、循環水ポンプを設置する床面で漏水が発生した場合の浸水想定範囲の変更</p>    <p>設計基準が施設設備の実現度に対する影響</p> <p>①原子炉循環給水ポンプ(A),(D) ②原子炉循環給水ポンプ(B),(A),(D) ③原子炉循環給水ポンプ(C),(F) ④原子炉循環給水ポンプ(D),(B),(C) ⑤循環ポンプ(A),(B),(C) ⑥タービン循環給水ポンプ(A),(B),(C) ⑦原子炉循環給水ポンプ(B),(E) ⑧原子炉循環給水ポンプ(E),(B),(E) ⑨原子炉循環給水ポンプ(F),(E) ⑩原子炉循環給水ポンプ(G),(E) ⑪原子炉循環給水ポンプ(H),(E) ⑫原子炉循環給水ポンプ(I),(E) ⑬原子炉循環給水ポンプ(J),(E) ⑭原子炉循環給水ポンプ(K),(E) ⑮原子炉循環給水ポンプ(L),(E) ⑯原子炉循環給水ポンプ(M),(E) ⑰原子炉循環給水ポンプ(N),(E) ⑱原子炉循環給水ポンプ(O),(E) ⑲原子炉循環給水ポンプ(P),(E) ⑳原子炉循環給水ポンプ(Q),(E) ㉑原子炉循環給水ポンプ(R),(E) ㉒原子炉循環給水ポンプ(S),(E) ㉓原子炉循環給水ポンプ(T),(E) ㉔原子炉循環給水ポンプ(U),(E) ㉕原子炉循環給水ポンプ(V),(E) ㉖原子炉循環給水ポンプ(W),(E) ㉗原子炉循環給水ポンプ(X),(E) ㉘原子炉循環給水ポンプ(Y),(E) ㉙原子炉循環給水ポンプ(Z),(E)</p> <p>エリア名詮</p> <p>CWP/A、循環水ポンプア ORSNPA/A、原子炉循環冷却海水ポンプA系エリ亞 ORSNPB/A、原子炉循環冷却海水ポンプB系エリ亞 ORSNPC/A、原子炉循環冷却海水ポンプC系エリ亞 OTSNP/A、タービン循環冷却海水ポンプエリ亞 OTSNP/B、タービン循環冷却海水ポンプエリ亞 OTSNP/C、原子炉循環冷却海水系熱交換器C系エリ亞 OROMH/C、原子炉循環冷却海水系熱交換器B系エリ亞 OPCA/B、常用電気品室</p> <p>①原子炉循環冷却海水ポンプ(A),(D) ②原子炉循環冷却海水ポンプ(B),(A),(D) ③原子炉循環冷却海水ポンプ(C),(F) ④原子炉循環冷却海水ポンプ(D),(B),(C) ⑤循環ポンプ(A),(B),(C) ⑥タービン循環給水ポンプ(A),(B),(C) ⑦原子炉循環給水ポンプ(B),(E) ⑧原子炉循環給水ポンプ(E),(B),(E) ⑨原子炉循環給水ポンプ(F),(E) ⑩原子炉循環給水ポンプ(G),(E) ⑪原子炉循環給水ポンプ(H),(E) ⑫原子炉循環給水ポンプ(I),(E) ⑬原子炉循環給水ポンプ(J),(E) ⑭原子炉循環給水ポンプ(K),(E) ⑮原子炉循環給水ポンプ(L),(E) ⑯原子炉循環給水ポンプ(M),(E) ⑰原子炉循環給水ポンプ(N),(E) ⑱原子炉循環給水ポンプ(O),(E) ⑲原子炉循環給水ポンプ(P),(E) ㉑原子炉循環給水ポンプ(S),(E) ㉒原子炉循環給水ポンプ(T),(E) ㉓原子炉循環給水ポンプ(U),(E) ㉔原子炉循環給水ポンプ(V),(E) ㉕原子炉循環給水ポンプ(W),(E) ㉖原子炉循環給水ポンプ(X),(E) ㉗原子炉循環給水ポンプ(Y),(E) ㉘原子炉循環給水ポンプ(Z),(E)</p> <p>①原子炉循環冷却海水ポンプ(A),(D) ②原子炉循環冷却海水ポンプ(B),(A),(D) ③原子炉循環冷却海水ポンプ(C),(F) ④原子炉循環冷却海水ポンプ(D),(B),(C) ⑤循環ポンプ(A),(B),(C) ⑥タービン循環給水ポンプ(A),(B),(C) ⑦原子炉循環給水ポンプ(B),(E) ⑧原子炉循環給水ポンプ(E),(B),(E) ⑨原子炉循環給水ポンプ(F),(E) ⑩原子炉循環給水ポンプ(G),(E) ⑪原子炉循環給水ポンプ(H),(E) ⑫原子炉循環給水ポンプ(I),(E) ⑬原子炉循環給水ポンプ(J),(E) ⑭原子炉循環給水ポンプ(K),(E) ⑮原子炉循環給水ポンプ(L),(E) ⑯原子炉循環給水ポンプ(M),(E) ⑰原子炉循環給水ポンプ(N),(E) ⑱原子炉循環給水ポンプ(O),(E) ⑲原子炉循環給水ポンプ(P),(E) ㉑原子炉循環給水ポンプ(S),(E) ㉒原子炉循環給水ポンプ(T),(E) ㉓原子炉循環給水ポンプ(U),(E) ㉔原子炉循環給水ポンプ(V),(E) ㉕原子炉循環給水ポンプ(W),(E) ㉖原子炉循環給水ポンプ(X),(E) ㉗原子炉循環給水ポンプ(Y),(E) ㉘原子炉循環給水ポンプ(Z),(E)</p>

第2.3-15 図 浸水想定範囲 (CWP/A)に対する
防水区画化範囲 (6号戸の例)

第2.3-15 図 浸水想定範囲 (CWP/A)に対する
防水区画化範囲 (6号戸の例)

別添 2-6

変更前	変更後	備考
<p>2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内部防護）</p> <p>(1) 浸水防護重点化範囲の設定</p>	<p>2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内部防護）</p> <p>(1) 浸水防護重点化範囲の設定</p>  <p>The figure shows two maps of the same area. The left map is labeled 'Design Basis Object Equipment's focus area' and highlights specific buildings and structures. The right map is labeled 'Design Basis Object Equipment's focus area including buildings and structures' and includes the entire building complex. Labels include: 北防波堤 (North Breakwater), 放水口 (Drainage Outlet), 海水貯留堰 (Sea Water Reservoir Dam), 取水槽水位計 (Water Level Gauge for Intake Tank), 取水槽閉止板 (Intake Tank Stop Board), 取水槽閉止板 (Intake Tank Stop Board), 津波監視設備 (Tsunami Monitoring Equipment), 水密扉 (Water-tight Door), 土ダクトレンジライイン (Soil Duct Range Line), 床下浸透部止水処置 (Bottom Leakage Prevention Treatment), 津波遮断力メータ (Tsunami Blocking Force Meter), 水密扉 (Water-tight Door), 土ダクトレンジライイン (Soil Duct Range Line), 床下浸透部止水処置 (Bottom Leakage Prevention Treatment), 津波遮断力メータ (Tsunami Blocking Force Meter). A legend at the top indicates elevation levels: T.M.S.L.+15m(防潮堤) (T.M.S.L.+15m Sea Wall), T.M.S.L.+12m (T.M.S.L.+12m), T.M.S.L.+3m (T.M.S.L.+3m), 津波防護施設 (Tsunami Protection Facility), 浸水防止設備 (External) (Water Intrusion Prevention Equipment (External)), 浸水防止設備 (Internal) (Water Intrusion Prevention Equipment (Internal)), 津波監視設備 (Tsunami Monitoring Equipment).</p>	<p>止水ハッチ, ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除に伴う配置図の変更</p>

第2.4-1図 浸水防護重点化範囲略図

第2.4-1図 浸水防護重点化範囲概略図

変更前	変更後	備考
<p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>【検討方針】 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震・津波による建屋内の循環水系等の機器・配管の損傷による建屋内への津波及び系統設備保有水の溢水、下位バス建屋における地震時のドレン系ポンプの停止による地下水流入等の事象を考慮する。 <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地下水の流入量は、対象建屋周辺のドレン系による排水量の実績値に基づき、安全側の仮定条件で算定する。<u>また、地震時の地下水の流入が浸水防護重点化範囲へ与える影響について評価する。</u> <p>【検討結果】 (中略)</p> <p>⑤建屋外周地下部における地下水位の上昇 地震により<u>地下水を排出するための排水設備（サブドレン）</u>が停止し、建屋周辺の地下水位が上昇する。</p> <p>● 地震による建屋外周地下部における地下水位の上昇 <u>建屋周辺の地下水は、建屋周囲四隅に設けたサブドレンピットに集水され、排水設備（サブドレン）により排出されている。</u>地震により排水設備が停止することを想定した場合、建屋周囲の地下水位が上昇する。<u>このため、地震時の地下水の流入が浸水防護重点化範囲へ与える影響について評価する。</u></p>	<p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>【検討方針】 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震・津波による建屋内の循環水系等の機器・配管の損傷による建屋内への津波及び系統設備保有水の溢水、下位バス建屋における地震時のドレン系ポンプの停止を想定した場合の地下水流入等の事象を考慮する。 <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地下水の流入量は、対象建屋周辺のドレン系による排水量の実績値に基づき、安全側の仮定条件で算定する。<u>また、地震時の地下水の流入が浸水防護重点化範囲へ与える影響について評価する。</u> <p>【検討結果】 (中略)</p> <p>⑤建屋外周地下部における地下水位の上昇 地震により<u>地下水を排出するための排水設備（サブドレン）</u>が停止し、建屋周辺の地下水位が上昇する。</p> <p>● 地震による建屋外周地下部における地下水位の上昇 排水ポンプ停止を想定した場合の地下水位上昇を考慮することを追記</p> <p>● 地震時の地下水流の安全機能への影響評価を追記</p>	

変更前	変更後	備考
<p>a. 浸水量評価</p> <p>①タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「<u>設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)</u>」に対する適合性(参考資料2第9章9.1)において「タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料12に抜粋して示す。</p> <p>添付資料12に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは<u>第2.4-1表及び第2.4-4図</u>のとおりとなる。(それぞれ参考資料2第9.1.2-9表及び第9.1.2-2図より転載)</p>	<p>a. 浸水量評価</p> <p>①タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「<u>第9条 溢水による損傷の防止等</u>」第9章9.1において「タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料12に抜粋して示す。</p> <p>添付資料12に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは<u>第2.4-1表及び第2.4-4図</u>のとおりとなる。(それぞれ参考資料2第9.1.2-9表及び第9.1.2-2図より転載)</p>	呼び込む図書の変更

第2.4-1表 浸水水位

第9.1.2-9表 タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の溢水量及び浸水水位

△	溢水量[m ³]			合計(浸水水位)
	循環水配管	復水器	耐震B, Cクラス機器	
【6号炉】	約7,813*	約1,668	約8,100	約17,580*(T.M.S.L.約+0.56m)
【7号炉】	約13,905*	約1,820	約8,100	約23,830*(T.M.S.L.約+2.91m)

※: 各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合

評価用津波波形の変更及び復水器を設置するエリアの浸水対策範囲の変更に伴う浸水水位の変更

第2.4-1表 浸水水位

第9.1.2-9表 タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の溢水量及び浸水水位

△	溢水量[m ³]			合計(浸水水位)
	循環水配管	復水器	耐震B, Cクラス機器	
【6号炉】	約7,813*	約1,668	約8,100	約17,580*(T.M.S.L.約+0.56m)
【7号炉】	約13,905*	約1,820	約8,100	約23,830*(T.M.S.L.約+2.91m)

※: 各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合

	変更前	変更後	備考
			<p>評価用津波波形の変更及び復水器を設置するエリアの浸水対策範囲の変更に伴う図の変更</p>  <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p><u>第2.4-4 図 浸水イメージ (6号炬の例)</u></p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p><u>第2.4-4 図 浸水イメージ (6号炬の例)</u></p> <p>余裕、第2.4-1表に示した浸水水位は基準津波による6号及び7号炬の取水口前面及び族水口前面の水位を入力条件として評価した結果であるが、入力津波による同水位を入力条件とした場合でも同程度の浸水水位となることを添付資料13にて確認している。</p>

別添 2-10

変更前	変更後	備考
<p>②タービン建屋内の循環水ポンプを設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）に対する適合性（参考資料2 第9章 9.2）において「タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料12に抜粋して示す。</p> <p>添付資料12に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは第2.2.4-2表及び第2.2.4-4図のとおりとなる。（それぞれ参考資料2 第9.2.2-2表及び第9.2.2-2図より転載）</p>	<p>②タービン建屋内の循環水ポンプを設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「<u>第9条 溢水による損傷の防止等</u>」において「タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料1に抜粋して示す。</p> <p>添付資料1に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは第2.2.4-2表及び第2.2.4-4図のとおりとなる。（それぞれ「<u>第9条 溢水による損傷の防止等</u>」第2.2.4-2表及び第2.2.2-2図より転載）</p>	<p>呼び込む図書の変更</p>

第2.4-2表 浸水水位

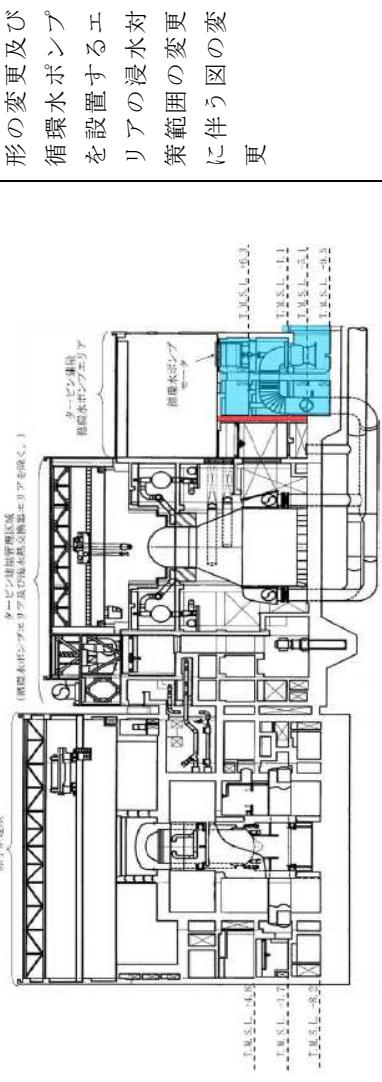
第2.2.2-2表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位

機種 【6号炉】	溢水量 [m ³] 約4,721	浸水水位 T.M.S.L. [m] 約+12.18	循環水ポンプ電動機 上端 T.M.S.L. [m]	評価用津波波形の変更及び
				循環水ポンプを設置するエリアの浸水対策範囲の変更
機種 【7号炉】	溢水量 [m ³] 約4,649	浸水水位 T.M.S.L. [m] 約+11.85	循環水ポンプ電動機 上端 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプを設置するエリアの浸水対策範囲の変更
				に伴う浸水水位の変更

第2.4-2表 浸水水位

第9.2.2-2表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位

機種 【6号炉】	溢水量 [m ³] 約9,910	浸水水位 T.M.S.L. [m] 約+12.19	循環水ポンプ電動機 上端 T.M.S.L. [m] +12.145	評価用津波波形の変更及び
				循環水ポンプを設置するエリアの浸水対策範囲の変更
機種 【7号炉】	溢水量 [m ³] 約9,740	浸水水位 T.M.S.L. [m] 約+11.89	循環水ポンプ電動機 上端 T.M.S.L. [m] +11.66	循環水ポンプを設置するエリアの浸水対策範囲の変更
				に伴う浸水水位の変更

変更前	変更後	備考
		<p>評価用津波波形の変更及び循環水ポンプを設置するエリアの浸水対策範囲の変更に伴う図の変更</p> <p>第2.2-2図 浸水イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水)</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ■：溢水による浸水範囲 ■：貫通部止水位置を講じる壁面 <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p>第2.4-5図 浸水イメージ（6号炉の例）</p>

別添 2-12

変更前	変更後	
<p>③タービン建屋内のタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）」に対する適合性（参考資料2 第9章 9.3）において「タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料12に示す。</p> <p>添付資料12に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは第2.2.4-3表及び第2.2.4-5図のとおりとなる。（それぞれ「第9条 溢水による損傷の防止等」第2.3.2-7表及び第2.3.2-2図より転載）</p> <p>2 第9.3.2-1表及び第9.3.2-1図より転載）</p>	<p>③タービン建屋内のタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水</p> <p>本事象による浸水量評価については、「第9条 溢水による損傷の防止等」2.2において「タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料1に抜粋して示す。</p> <p>添付資料1に示されるとおり、本事象による浸水水位及び浸水イメージは第2.2.4-3表及び第2.2.4-5図のとおりとなる。（それぞれ「第9条 溢水による損傷の防止等」第2.3.2-7表及び第2.3.2-2図より転載）</p> <p>2 第9.3.2-1表及び第9.3.2-1図より転載）</p>	<p>呼び込む図書の変更</p>

第2.3.2-7表 タービン建屋海水熱交換器エリアの溢水量及び浸水水位				
		溢水量[m^3]		
		(1)	(2)	(3)
[6号炉]	約72.8	約394.6	約1,934	約2,401* (T.M.S.L.約-0.38m)
[7号炉]	約56.1	約202.4	約1,821	約2,080* (T.M.S.L.約-0.80m)

※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げてあるため、各表の合計値と異なる場合がある。

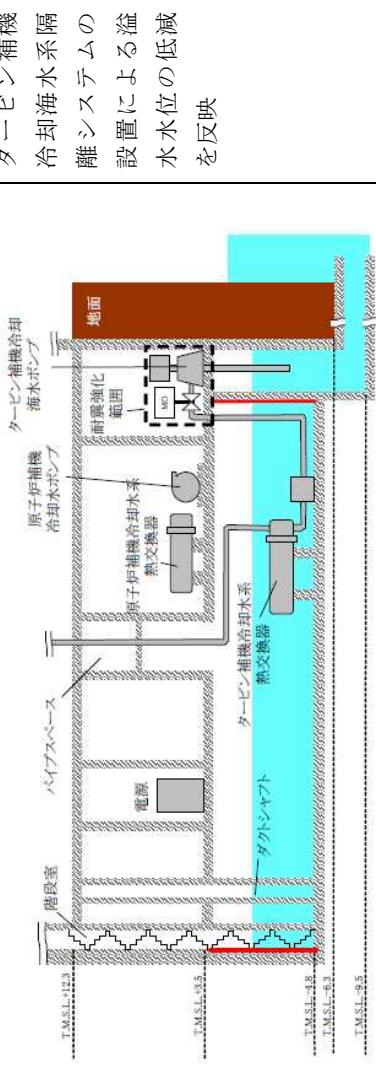
〈脚注〉

- (1)：地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量
 (2)：タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量
 (3)：耐震B、Cクラス機器の保有水量

第2.4-3表の説明を脚注に追記

△力津波高さ	測量	第9.3.2-1表 各補機取水槽における入力津波高さの最大値 (第442回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料より)									
		取水口前面	取水口前面	津波浸水槽	津波浸水槽	放水口前面	放水口前面	津波浸水槽	津波浸水槽	津波浸水槽	津波浸水槽
名稱 (新設元件)	地盤 新設元件	6号炉 5号炉	7号炉 6号炉	5号炉 6号炉	7号炉 6号炉	8号炉 7号炉	8号炉 7号炉	7号炉 6号炉	7号炉 6号炉	8号炉 7号炉	8号炉 7号炉
基準津波速 (2倍減幅率)	日本油槽貯蔵部 (2倍減幅率)	L-S-2 7.4% ^{±1}	7.5% ^{±1}	7.2% ^{±1}	7.7% ^{±1}	8.4% ^{±1}	8.3% ^{±1}	8.3% ^{±1}	8.3% ^{±1}	8.8% ^{±1}	10.3% ^{±1}
基準津波改2 (2倍減幅率)	日本油槽貯蔵部 (2倍減幅率)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基準津波改3 (3倍減幅率)	津波の活動断面 (3倍減幅率)	L-S-2 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基準津波改4 (3倍減幅率)	日本油槽貯蔵部 (3倍減幅率)	L-S-2 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第2.4-3表 浸水水位

変更前	変更後	備考
	 <p>塔erin建屋海水熱交換器エリア (B系) 断面図</p> <p>塔erin建屋平面概略図 (地下2階) (塔erin建屋海水熱交換器エリアにおける溢水)</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>	<p>タービン補機 冷却海水系隔離システムによる溢水水位の低減を反映</p>

第2.4-6図 浸水イメージ (7号炉の例)

第2.3.2-2図 浸水イメージ【7号炉の例】
(塔erin建屋海水熱交換器エリアにおける溢水)

<凡例>

■：溢水による浸水範囲

■：貫通部止水処置を講じる壁面

第2.4-6図 浸水イメージ (7号炉の例)

変更前	変更後	備考
<p>本溢水では①の溢水に比べて浸水が想定される範囲(タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリヤ)の床面積が小さく水位が上昇しやすいため、浸水位は浸水量評価に依らず、保守的に流入口である補機取水槽における最高水位(入力津波高さ)として設定しているが、参考として安全側の条件設定により実施した浸水量評価の結果を示すと添付資料4-3のとおりとなる。実際には、配管や弁、またボンプ部の圧損等により、この結果よりもさらに浸水量は少くなるものと考えられる。</p>	(削除)	算出した水位を直接使用するため、記載を削除

変更前	変更後	備考
<p>⑤建屋外周地下部における地下水位の上昇</p> <p>本事象による浸水量評価については、「<u>設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)</u>」に対する適合性(参考資料3 第10章 10.3)において「<u>地下水の溢水</u>」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料12に抜粋して示す。</p> <p>添付資料12に示されるとおり、本事象による浸水水位(サブドレンが停止することにより生じる建屋周囲の地下水位の上昇)については、「建屋周囲の地下水位が上昇し、周辺の地下水位と平衡した水位で上昇が止まるものと考えられる。」としている。その上で、浸水対策を考慮する際の浸水水位としては保守的に、地表面下(T.M.S.L.+12m以下)がすべて浸水するものとして設定している。</p> <p>なお、地震により建屋の地下部外壁にひび割れが発生し、当該部分内に浸水が生じる可能性については、浸水防護重点化範囲を構成する建屋の地下部外壁(まくらぎれも、防水シートが施されていること、耐震壁であり地震により水密性に影響あるひび割れは発生しないことを考慮したことから、有意な浸水は生じないものと考えられるが、浸水防護重点化範囲への影響範囲の際は、本浸水の可能性を安全側に考慮するものとする。</p>	<p>⑥地下水による浸水防護重点化範囲への影響</p> <p>本事象による浸水量評価については、「<u>KK67-0004 内部溢水による管理区域外への漏えいの防止について</u>」(添付資料4)において「<u>その他の溢水(地下水)</u>」の影響評価について」として説明している。評価条件、評価結果等の具体的な内容を添付資料1に抜粋して示す。</p> <p>添付資料1に示されるとおり、各建屋周囲の地下水は、建屋周囲に設置されたサブドレンピットに集水される。</p> <p>地震時においてもサブドレン設備が排水可能であること、及びサブドレンの排水実績から、十分な排水能力を有することを確認することで、地下水が浸水防護重点化範囲に影響しないことを評価する。</p> <p>本事象によるサブドレンが停止することにより生じる建屋周囲の地下水位の上昇については、「建屋周囲の地下水位が上昇することを想定した場合、周辺の地下水位と平衡した水位で上昇が止まるものと考えられる。」としている。その上で、浸水対策を考慮する際の浸水水位としては保守的に、地表面下(T.M.S.L.+12m以下)がすべて浸水するものとして設定している。</p>	<p>地震時の影響評価と、サブドレンが停止する想定をした場合の地下水位上昇による影響について確認する記載に変更</p>

変更前	変更後	備考
b. 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策 ①タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水 本溢水による浸水水位は復水器を設置するエリアへの浸水量評価に基づき設定したものであるが、浸水対策の実施範囲はこれに保守性を見込んで定めることとし、基準津波による6号炉及び7号炉の取水口前面の最高水位（6号炉：T.M.S.L.+6.2m、7号炉： <u>T.M.S.L.+6.1m</u> ）も踏まえ、6号炉、7号炉ともT.M.S.L.+7.5mまでとした。	b. 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策 ①タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水 本溢水による浸水水位は前項で示したとおりであり、浸水対策の実施範囲はこれに保守性を見込んで定めることとし、6号炉： <u>T.M.S.L.+1.0m</u> 、7号炉；T.M.S.L.+3.5mとした。 (中略)	変更した浸水水位に対して、適切な保守性を見込んだ浸水対策範囲に変更
③タービン建屋内のタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水 本溢水による浸水水位は前項で示したとおり、①の溢水に比べて浸水が想定される範囲（タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア）の床面積が小さく水位が上昇しやすいため、浸水量評価に依らず、保守的に流入口である補機取水槽における最高水位（入力津波高さ）として設定している。 本溢水に対する浸水対策は以上の設定方法を考慮し、6号炉、7号炉ともT.M.S.L.+8.5mまでを実施範囲とした。	③タービン建屋内のタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水 本溢水による浸水水位は前項で示したとおりであり、浸水対策の実施範囲はこれに保守性を見込んで定めることとし、6号炉： <u>T.M.S.L.+0.5m</u> 、7号炉；T.M.S.L.+0mとした。	変更した浸水水位に対して、適切な保守性を見込んだ浸水対策範囲に変更
④屋外タンク等による屋外における溢水、⑤建屋外周地下部における地盤 水位の上昇 ④の溢水による浸水水位が最大でも地表面上1.5m（T.M.S.L.+13.5m）程度であり、かつ⑤の溢水では保守的に地表面下（T.M.S.L.+12m以下）がすべて浸水するものとしていることから、これらの溢水に対する浸水対策は、「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）」に対する適合性（参考資料3）において説明しているとおり、浸水防護重点化範囲境界における建屋外周部について地表面下も含む地表面上2.0m以下（T.M.S.L.+14m以下）の範囲を実施範囲としている。また、屋外設備である燃料設備（軽油タンク、燃料移送ポンプ）については、	④屋外タンク等による屋外における溢水 「屋外タンク等による屋外における溢水による浸水水位が最大でも地表面上1.5m（T.M.S.L.+13.5m）程度であることから、浸水対策は、「設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）」に対する適合性（参考資料3）において説明しているとおり、浸水防護重点化範囲境界における建屋外周部については地表面下も含む地表面上2.0m以下（T.M.S.L.+14m以下）の範囲を実施範囲としている。また、屋外設備である燃料設備（軽油タンク、燃料移送ポンプ）については、	「屋外における溢水」と「地下水位の上昇」を分割して記載する形に変更

変更前	変更後	備考
<p>下も含む地表面上 2.0m 以下 (T.M.S.L. + 14m 以下) の範囲を実施範囲としている。また、屋外設備である燃料設備（軽油タンク、燃料移送ポンプ）については、当該位置における浸水水位（1.5m 以下程度）よりも高い防油堤等により防油堤等により、溢水の影響を防止する。</p>	<p>当該位置における浸水水位（1.5m 以下程度）よりも高い防油堤等により囲うことにより、溢水の影響を防止する。</p>	<p>⑤地下水の流入影響評価</p> <p>各サブドレンピットに集水された地下水は、「KK67-0004 内部溢水による管理区域外への漏えいの防止について」の添付資料 4 において「その他の溢水（地下水）の影響評価について」として説明しているとおり、耐震性を有するサブドレンポンプにて、地上の雨水排水系統へ排水することが可能である。また、サブドレンポンプの電源は、非常用電源系統より供給されていることから、外部電源喪失時にも排水が可能となるており、水位が上昇し続けることはない。具体的な内容を添付資料 1 に抜粋して示す。</p> <p>地下水の流入については、1 日当たりの湧水（地下水）の排水量の実績値に対して、サブドレンポンプの排出量は大きく上回ること、またサブドレンポンプは耐震性を有することから、外部の支援を期待することなく排水可能である。</p> <p>従って地下水が浸水防護重点化範囲の設計基準対象施設へ影響を及ぼすことはない。</p> <p>（サブドレンポンプ仕様）</p> <p>流量：45 m³/h (750L/min.)　揚程：44m</p> <p>台数：2 台 (1 ピット当たり)</p> <p>（参考 年間運転実績）</p>

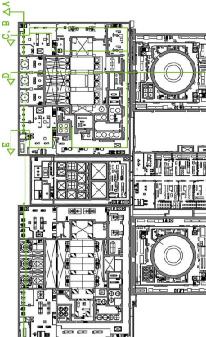
変更前	変更後	備考
	<p><u>6号機 最大排出量：約 43 m³/d</u></p> <p><u>7号機 最大排出量：約 145 m³/d</u></p>	

別添 2-19

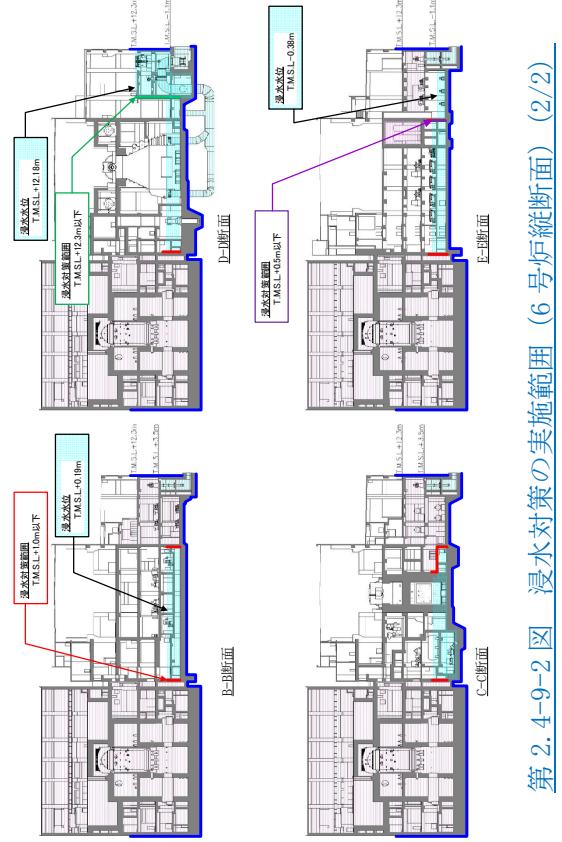
変更前	変更後	備考
<p>浸水防護重点化範囲</p> <p>JR側 タービン建屋部分の主要エレベーター ・CWP/A 備蓄槽やポンプを設置するエレベーター ・RSW/A 普通用床面水位を設けるエレベーター ・C/A 備蓄槽を設けるエレベーター ・H/A タービン機械冷却系統を設けるエレベーター *本図による海水が想定されない地域上2階以上は既存を各階とする</p> <p>海水による浸水範囲</p> <p>(参考) 外郭防護</p>	<p>海水対策範囲</p> <p>JR側 タービン建屋部分の主要エレベーター ・CWP/A 備蓄槽やポンプを設置するエレベーター ・RSW/A 非常用床面水位を設けるエレベーター ・C/A 備蓄槽を設けるエレベーター ・H/A タービン機械冷却系統を設けるエレベーター *本図による海水が想定される地域上2階以上は既存を各階とする</p> <p>海水による浸水範囲</p> <p>(参考) 外郭防護</p>	<p>海水対策範囲 の変更及びタービン補機冷却 却海水系隔離 システムの設置による溢水 水位の低減を 反映</p>

第2.4-9-1 図 浸水対策の実施範囲（横断面）

第2.4-9-1 図 浸水対策の実施範囲（横断面）

変更前	変更後	備考
 <p>各エリアの浸水水位及び止水対策範囲の変更を反映</p>		各エリアの浸水水位及び止水対策範囲の変更を反映

第 2.4-9-2 図 浸水対策の実施範囲 (6号炉縦断面) (1/2)



第 2.4-9-2 図 浸水対策の実施範囲 (6号炉縦断面) (2/2)



第 2.4-9-2 図 浸水対策の実施範囲 (6号炉縦断面) (2/2)

別添 2-21

変更前	変更後	備考
		各エリアの浸水水位及び止水対策範囲の変更を反映
		各エリアの浸水水位及び止水対策範囲の変更を反映

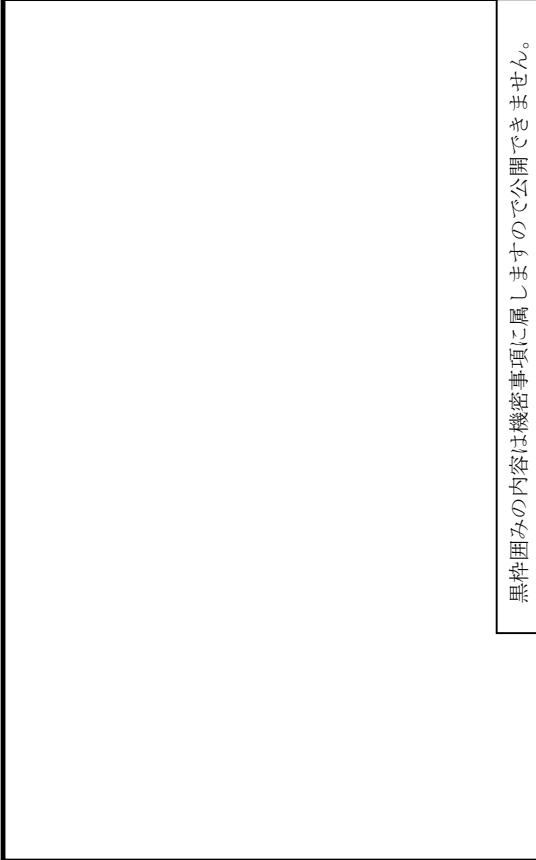
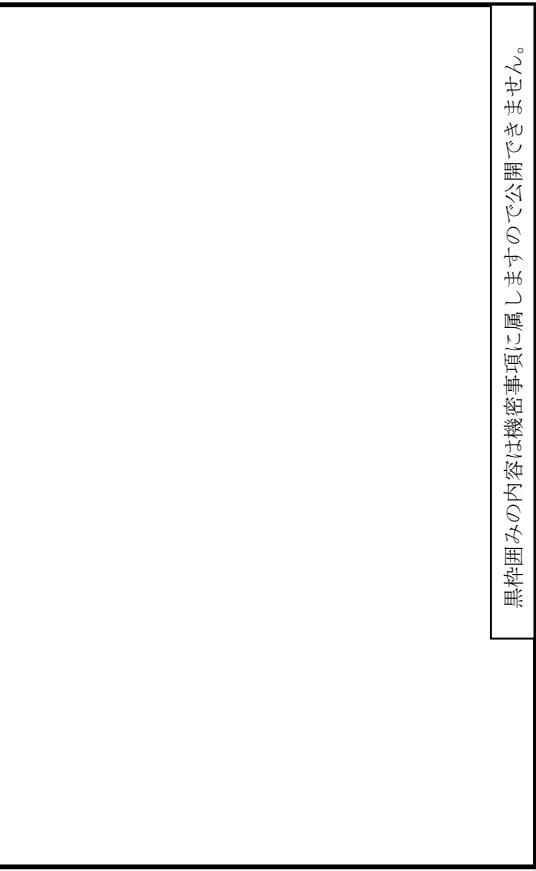
第2.4-9-3 図 浸水対策の実施範囲 (7号戸総断面) (1/2)

第2.4-9-3 図 浸水対策の実施範囲 (7号戸総断面) (1/2)

第2.4-9-3 図 浸水対策の実施範囲 (7号戸総断面) (2/2)

第2.4-9-3 図 浸水対策の実施範囲 (7号戸総断面) (2/2)

第2.4-4表 浸水経路・浸水口に応じた浸水対策の種類 変更前		第2.4-4表 浸水経路・浸水口に応じた浸水対策の種類 変更後		備考
浸水経路、浸水口	浸水対策	浸水経路、浸水口	浸水対策	止水ハッチ、ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除
通路、扉部 壁貫通口	・「水密扉」を設置 ○配管 ○電線 ○ケーブルトレイ ○なし ・予備スリーブ ・予備電線管 等 ・ダクトシーナフ ・排気口	(参考) 対象とする 溢水事象 ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～③ ①～③ ①～③ ④, ⑤	(参考) 対象とする 溢水事象 ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～⑤ ①～③ ①～③ ①～③ ④, ⑤	止水ハッチ、ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除

変更前	変更後	備考
<p>3. 重大事故等対処施設の津波防護方針</p> <p>3.1 敷地の特性に応じた津波防護の基本方針</p> <p>(2) 敷地の特性に応じた津波防護の概要</p>  	<p>3. 重大事故等対処施設の津波防護方針</p> <p>3.1 敷地の特性に応じた津波防護の基本方針</p> <p>(2) 敷地の特性に応じた津波防護の概要</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>  <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> 	<p>止水ハッチ、ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除に伴う配置図の変更</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>

第3.1-2-2 図 敷地の特性に応じた津波防護の概要（大湊側詳細）

第3.1-2-2 図 敷地の特性に応じた津波防護の概要（大湊側詳細）

第3.1-2 表 津波防護対策の設備分類と設置目的				変更前	変更後	備考
津波防護対策				第3.1-2 表 津波防護対策の設備分類と設置目的		
津波防護対策	設備分類	設置目的	津波防護対策	設備分類	設置目的	
上補タクシードラム 機器 床面 槽	取水槽閉止板	取水路からタービン建屋への津波の流入を防止する	上補タクシードラム 機器 床面 槽	取水槽閉止板	取水路からタービン建屋への津波の流入を防止する	クト閉止板及び浸水防止ダクトの削除
浸水 防護 重点 化範 囲 (※)	水密扉 ダクト閉止板 浸水防止ダクト 床ドレンライン 浸水防止治具 貫通部止水処置	地震によるタービン建屋内の循環水配管や他の海水系機器の損傷に伴う溢水及び損傷箇所を介しての津波の流入に対して、浸水防護重点化範囲の浸水を防止する	浸水 防護 重点 化範 囲 (※)	水密扉 床ドレンライン 浸水防止治具 貫通部止水処置	地震によるタービン建屋内の循環水配管や他の海水系機器の損傷に伴う溢水及び損傷箇所を介しての津波の流入に対して、浸水防護重点化範囲の浸水を防止する	津波防護設備
海水貯留堰	津波防護施設 (非常用取水設備)	引き波時において、非常用海水冷却系の海水ポンプの機能を保持し、同系による冷却に必要な海水を確保する	海水貯留堰	津波防護施設 (非常用取水設備)	引き波時において、非常用海水冷却系の海水ポンプの機能を保持し、同系による冷却に必要な海水を確保する	津波防護施設 (非常用取水設備)
津波監視設備 取水槽水位計	津波監視設備 取水槽水位計	敷地への津波の繰り返しの襲来を察知し、その影響を俯瞰的に把握する	津波監視カメラ 取水槽水位計	津波監視カメラ 取水槽水位計	敷地への津波の繰り返しの襲来を察知し、その影響を俯瞰的に把握する	津波監視設備 取水槽水位計

※：境界の詳細は「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において示したとおり

※：境界の詳細は「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において示したとおり

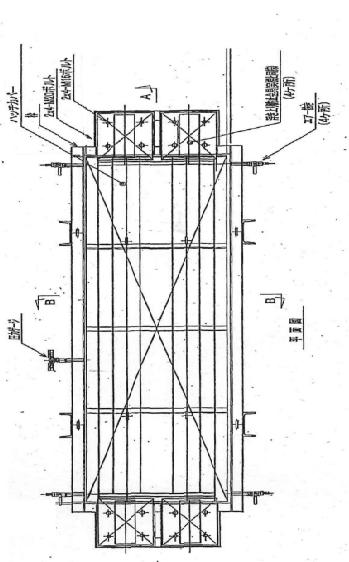
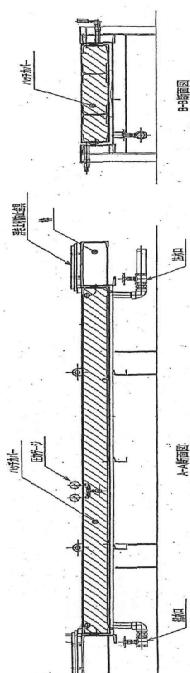
変更前	変更後	備考
<p>3.4 重大事故に対処するために必要な機能を有する施設の隔離(内郭防護)</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>【検討方針】</p> <p>(中略)</p> <p>●地震・津波による建屋内の循環水系等の機器・配管の損傷による建屋内への津波及び系統設備保有水の溢水、下位クラス建屋における地震時のドレン系ポンプの停止による地下水の流入等の事象を考慮する。</p> <p>(中略)</p> <p>●地下水の流入量は、対象建屋周辺のドレン系による排水量の実績値に基づき、安全側の仮定条件で算定する。<u>また、地震時の地下水の流入が浸水防護重点化範囲へ与える影響について評価する。</u></p>	<p>3.4 重大事故に対処するために必要な機能を有する施設の隔離(内郭防護)</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>【検討方針】</p> <p>(中略)</p> <p>●地震・津波による建屋内の循環水系等の機器・配管の損傷による建屋内への津波及び系統設備保有水の溢水、下位クラス建屋における地震時のドレン系ポンプの停止を想定した場合の地下水流入等の事象を考慮する。</p> <p>(中略)</p> <p>●地下水の流入量は、対象建屋周辺のドレン系による排水量の実績値に基づき、安全側の仮定条件で算定する。<u>また、地震時の地下水の流入が浸水防護重点化範囲へ与える影響について評価する。</u></p>	

変更前	変更後	備考
<p>4. 施設・設備の設計・評価の方針及び条件</p> <p>4.2 浸水防止設備の設計</p> <p>【検討方針】</p> <p>浸水防止設備（取水槽閉止板、水密扉、止水ハッチ、貫通部止水処置、床ドレン）、浸水防止ダクト及びダクト閉止板については、基準地震動による地盤力に対する地震力に対する影響を考慮する。また、浸水時の波浪等に対する耐性等を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する耐性にも配慮できるよう設計する。</p> <p>【検討結果】</p> <p>浸水防止設備としては、「2.2 敷地への浸水防止（外郭防護 1）」及び「2.3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）」に示したとおり、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画に取水路、放水路等の経路から津波が流入及び漏水することがないよう、各号炉のタービン建屋地下の補機取水槽上部床面に設けられた点検口に取水槽閉止板を設置する。</p> <p>また、「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」に示したとおり安全側に想定した浸水範囲に対して、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋内の浸水防護重点化範囲の境界にある扉、開口部、貫通口等に、止水ハッチ、床ドレン、ライン、浸水防止ダクト及びダクト閉止板の設置位置を実施する。浸水防止設備の種類と設置位置を整理し、第 4.2-1 表に示す。</p>	<p>4. 施設・設備の設計・評価の方針及び条件</p> <p>4.2 浸水防止設備の設計</p> <p>【検討方針】</p> <p>浸水防止設備（取水槽閉止板、水密扉、止水ハッチ、貫通部止水処置、床ドレン）、浸水防止ダクト及びダクト閉止板については、基準地震動による地盤力に対する地震力に対する影響を考慮する。また、浸水時の波浪等に対する耐性等を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する耐性にも配慮できるよう設計する。</p> <p>【検討結果】</p> <p>浸水防止設備としては、「2.2 敷地への浸水防止（外郭防護 1）」及び「2.3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）」に示したとおり、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画に取水路、放水路等の経路から津波が流入及び漏水することがないよう、各号炉のタービン建屋地下の補機取水槽上部床面に設けられた点検口に取水槽閉止板を設置する。</p> <p>また、「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」に示したとおり安全側に想定した浸水範囲に対して、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建屋内の浸水防護重点化範囲の境界にある扉、開口部、貫通口等に、止水ハッチ、床ドレン、ライン、浸水防止ダクト及びダクト閉止板の設置位置を実施する。浸水防止設備の種類と設置位置を整理し、第 4.2-1 表に示す。</p>	

第4.2-1 表 浸水防止設備の種類と設置位置 変更前			第4.2-1 表 浸水防止設備の種類と設置位置 変更後			備考
分類	種類	設置位置	分類	種類	設置位置	箇所数(参考)
外郭防護に係る 浸水防止設備	取水槽開止板	6号及び7号炉 タービン建屋地下 補機取水槽上部床面	外郭防護に係る 浸水防止設備	取水槽開止板	6号及び7号炉 タービン建屋地下 補機取水槽上部床面	9
	水密扉			水密扉		30
	止水ハッチ手		内郭防護に係る 浸水防止設備	貫通部止水処置	6号及び7号炉 タービン建屋内	約1,600
	貫通部止水処置	6号及び7号炉 タービン建屋内	貫通部止水設備	床ドレンライン	浸水防護重点化範囲境界	約230
内郭防護に係る 浸水防止設備	床ドレンライン 浸水防止治具	浸水防護重点化範囲境界	浸水防護重点化範囲境界	浸水防止治具		
	浸水防止ダクト					
	ダクト開止板					

変更前	変更後 (削除)	備考
(2) 止水ハッチ <p>—2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路、浸水口となり得る機器船入口に対する止水ハッチの設置位置は添付資料4に示す。</p> <p>止水ハッチは津波荷重や地震荷重等に対する方斜により設計する。</p> <p>a.構造</p> <p>止水ハッチは、鉄筋コンクリート製のハッチカバーに加え、鉄骨梁（H形鋼）、浮き上がり防止金具等の鋼製部材により構成し、浮き上がり防止金具はアンカーボルトを介して床に固定する。また、隙間部にはシリコンシール材を施工することにより、浸水を防止する構造である。止水ハッチの構造例を第4.2-5図に示す。</p>	<p>—2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路、浸水口となり得る機器船入口に対する止水ハッチの設置位置は添付資料4に示す。</p> <p>止水ハッチは津波荷重や地震荷重等に対する方斜により設計する。</p> <p>a.構造</p> <p>止水ハッチは、鉄筋コンクリート製のハッチカバーに加え、鉄骨梁（H形鋼）、浮き上がり防止金具等の鋼製部材により構成し、浮き上がり防止金具はアンカーボルトを介して床に固定する。また、隙間部にはシリコンシール材を施工することにより、浸水を防止する構造である。止水ハッチの構造例を第4.2-5図に示す。</p>	<p>止水ハッチの削除</p> <p>止水ハッチの設計においては、以下のとおり、常時荷重、地震荷重、津波荷重及び余震荷重を適切に組合せて設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①常時荷重+地震荷重 ②常時荷重+津波荷重

変更前	変更後 (削除)	備考
<p>⑤常時荷重+津波荷重+余震荷重</p> <p>なお、土木ハッチは、建屋内に設置することから、その他自然現象の影響が及ぼさないため、その他自然現象による荷重との組合せは考慮しない。(添付資料-27 参照)</p> <p>e. 荷重の設定</p> <p>土木ハッチの設計において考慮する荷重は、以下のように設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常時荷重 自重等を考慮する。 ○地震荷重 基準地震動 S_{d} を考慮する。 ○津波荷重 設置位置における、入力津波高さに基づき算定される水压を考慮する。 ○余震荷重 余震による地震動について検討し、余震荷重を設定する。具体的には余震による地震動として弾性設計用地震動 S_{d} を適用し、これによる荷重を余震荷重として設定する。適用に当たっての考え方を添付資料-30に示す。 <p>d. 許容限界</p> <p>浸水防止機能に対する機能保持限界として、地震後、津波後の再復用性や、津波の繰り返し作用を想定し、当該構造物全体の变形能力に対して十分な余裕を有するよう、構成する部材が弹性域内に収まることを確認する。</p>	<p>止水ハッチの削除</p>	

変更前	変更後 (削除)	備考
<p>赤字、止水性能についてとは耐圧・漏水試験で確認する。</p> 	 <p>止水ハッチの削除</p>	<p>止水ハッチの削除</p>

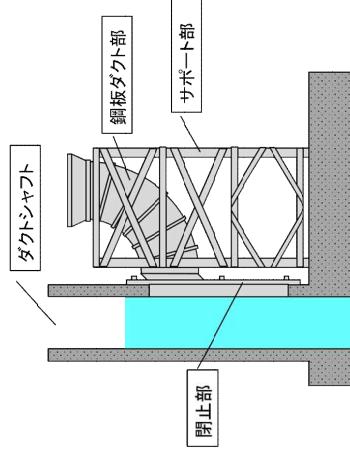
■耐圧・漏水試験(例)
 • 試験圧力 : 0.06MPa
 • 保持時間 : 24時間

第4.2-6図 止水ハッチの耐圧・漏水試験例

- (4) 貫通部止水処置
 (5) 床ドレンライン浸水防止治具

別添 2-31

番号の修正
番号の修正

変更前	変更後 (削除)	備考
<p>6) 浸水防止ダクト</p> <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路、浸水口となり得る空調ダクト（ダクトシャフト）の排気口に対する、浸水防護重点化範囲への浸水を防止することを目的として排気口の位置を上方に移すため、浸水防止設備として浸水防止ダクトを設置する。浸水防止ダクトの設置位置は添付資料4-4に示す。</p> <p>浸水防止ダクトは津波荷重や地震荷重等に対して浸水防止機能が十分に保持できるよう以下の方針により設計する。</p> <p>a. 構造</p> <p>浸水防止ダクトは、鋼材による鋼板ダクト部、ダクト部を支持するサポート部、閉止部等により構成し、空調ダクト（ダクトシャフト）の排気口を新規に鋼製のダクトで立ち上げることにより、ダクトシャフト内に流入した津波が、排気口から浸水防護重点化範囲に浸水することを防止する。</p> <p>浸水防止ダクトの外観及び構造例を第4-2-23図に示す。</p>		  <p>浸水防止ダクトの削除</p>

別添 2-32

第4.2-23図 浸水防止ダクトの外観及び構造例

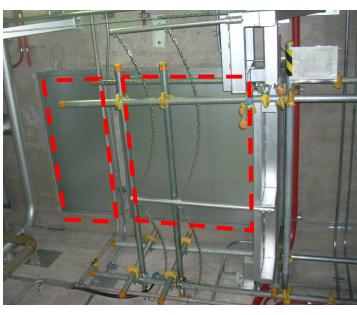
変更前	変更後 (削除)	備考
b. 荷重の組合せ 浸水防止ダクトの設計においては、以下のとおり、常時荷重、地震荷重、津波荷重及び余震荷重を適切に組合せて設計を行なう。 <ul style="list-style-type: none"> ①常時荷重+地盤荷重 ②常時荷重+津波荷重 ③常時荷重+津波荷重+余震荷重 余ね、浸水防止ダクトは、建屋内に設置するこことから、その他自然現象の影響が及ぼないため、その他自然現象による荷重との組合せは考慮しない。(添付資料27参照)	e. 荷重の設定 浸水防止ダクトの設計において考慮する荷重は、以下のようくに設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ○常時荷重 自重等を考慮する。 ○地震荷重 基準地震動 S_{g} を考慮する。 ○津波荷重 設置位置における、入力津波高さに基づき算定される水圧を考慮する。 ○余震荷重 余震による地震動について検討し、余震荷重を設定する。具体的には余震による地震動として弾性設計用地震動 S_{d} を適用し、これによる荷重を余震荷重として設定する。適用に当たっての考え方を添付資料30に示す。 	浸水防止ダクトの削除 トの削除

変更前	変更後 (削除)	備考
<p>d. 対応限界</p> <p>浸水防止機能に対する機能保持限界として、地震後、津波後の再使用性や、津波の繰り返し作用を想定し、当該構造物全体の姿形能力に対して十分な余裕を有するよう、構成する部材が弾性域内に収まることを確認する。</p> <p>(7) ダクト開止板</p> <p>12.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路、浸水口となり得る空調ダクト（ダクトシヤフト）の排気口に対して、浸水防護重点化範囲への浸水を防止することを目的として排気口を開封するため、浸水防止設備としてダクト開止板を設置する。ダクト開止板の設置位置は添付資料14に示す。</p> <p>ダクト開止板は津波荷重や地盤荷重等に対しても浸水防止機能が十分に保持できるよう以下の方針により設計する。</p>	<p>ダクト開止板</p> <p>ダクト開止板の削除</p>	<p>浸水防止ダクトの削除</p>

a. 構造

ダクト開止板は、鋼材による開止板により構成し、空調ダクト（ダクトシヤフト）の排気口に開止板を取り付けは全周溶接することで、ダクトシヤフト内に流入した津波が、排気口から浸水防護重点化範囲に浸水することを防止する。

ダクト開止板の外観及び構造例を第4.2-24図に示す。

変更前	変更後 (削除)	備考
 <p>ダクトシャフト 開止板</p>	<p>ダクト開止板の削除</p>	

第4.2-24図 ダクト開止板の外観及び構造例

b.荷重の組合せ

ダクト開止板の設計においては、以下のとおり常時荷重、地震荷重、津波荷重及び余震荷重を適切に組合せて設計を行なう。

①常時荷重+地震荷重

②常時荷重+津波荷重

なお、ダクト開止板は、建屋内に設置することから、その他自然現象の影響が及ばないため、その他自然現象による荷重との組合せは考慮しない。(添付資料27参照)

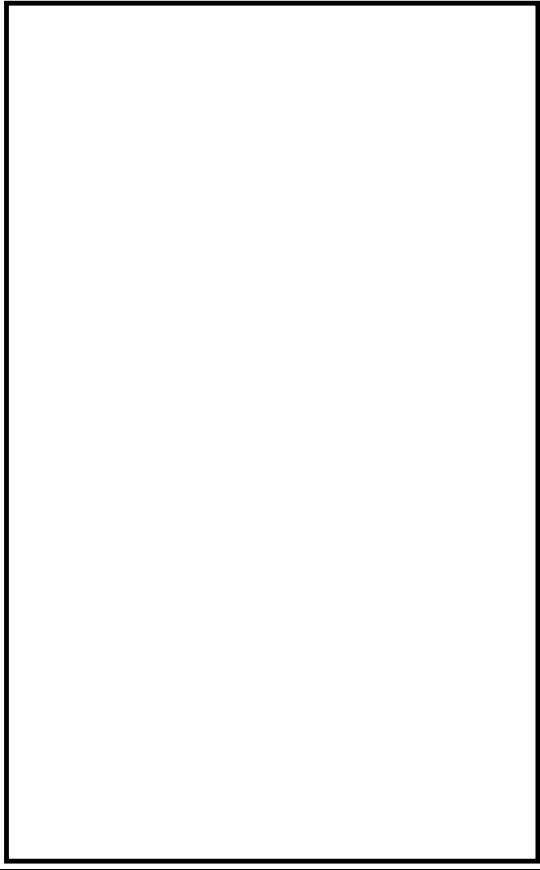
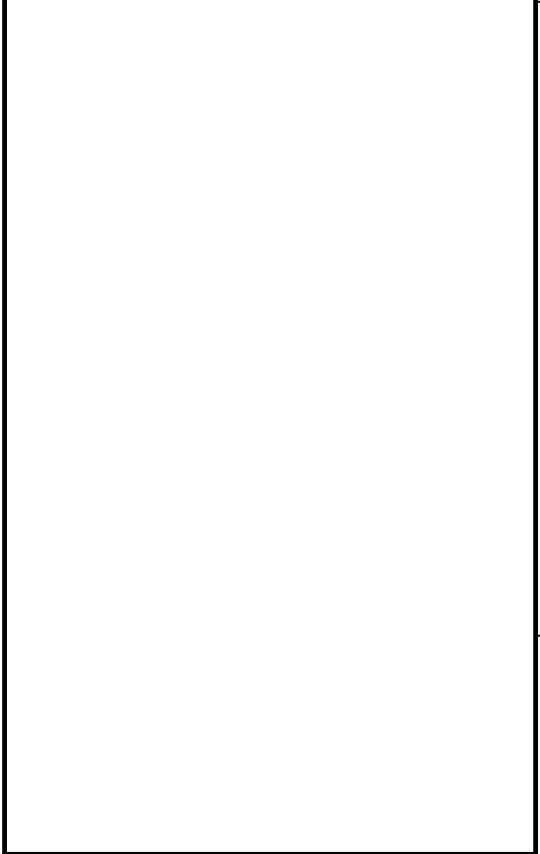
e.荷重の設定

ダクト開止板の設計において考慮する荷重は、以下のようないくつかある。

○常時荷重
自重等を考慮する。

○地震荷重

変更前	変更後 (削除)	備考
<p>基準地震動-Ss-を考慮する。</p> <p>④津波荷重 設置位置における、入力津波高さに基づき算定される水压を考慮する。</p> <p>⑤余震荷重 余震による地震動について検討し、余震荷重を設定する。具体的には余震による地震動として弹性設計用地震動-Sd-を適用し、これによる荷重を余震荷重として設定する。適用に当たっての考え方を添付資料-30に示す。</p> <p>d. 許容限界 浸水防止機能に対する機能保持限界として、地震後、津波後の再使用性や、津波の繰り返し作用を想定し、当該構造物全体の変形能力に対する十分な余裕を有するよう、構成する部材が弹性域内に収まることを確認する。</p>		ダクト閉止板の削除

変更前	変更後	備考
<p>添付資料 10 津波防護対策の設備の位置付けについて</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉では、種々の津波防護対策設備を設置している（添付第 10-1 図）。</p> <p>本書では、これらの津波防護対策設備の分類について、各分類の定義や目的を踏まえて整理した（添付第 10-1 表）。</p>	<p>添付資料 10 津波防護対策の設備の位置付けについて</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉では、種々の津波防護対策設備を設置している（添付第 10-1 図）。</p> <p>本書では、これらの津波防護対策設備の分類について、各分類の定義や目的を踏まえて整理した（添付第 10-1 表）。</p>  	<p>止水ハッチ、ダクト閉止板及び浸水防止ダクトの削除に伴う配図の変更</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p><u>添付第 10-1 図 6 号及び 7 号炉における津波防護対策設備の概要</u></p> <p><u>添付第 10-1 図における津波防護対策設備の概要</u></p>

添付資料 11 タービン建屋内の区画について	変更前	変更後	備考
	添付資料 11 タービン建屋内の区画について	「2. 3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）」及び「2. 4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」の説明において使用するタービン建屋内の各区画の名称と略号、対象範囲の一覧を添付第 11-1 表、添付第 11-1 図及び添付第 11-2 図に示す。 なお、「2. 4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」の説明で使用する区画に關し、タービン建屋の地下中間 2 階、地上 1 階等を含む区画割りの詳細については、第 2. 4-2 図に示すものとする。	「2. 3 漏水による重要な安全機能への影響防止（外郭防護 2）」及び「2. 4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」の説明において使用するタービン建屋内の各区画の名称と略号、対象範囲の一覧を添付第 11-1 表、添付第 11-1 図及び添付第 11-2 図に示す。 なお、「2. 4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」の説明で使用する区画に關し、タービン建屋の地下中間 2 階、地上 1 階等を含む区画割りの詳細については、第 2. 4-2 図に示すものとする。

変更前	変更後	備考
<p>浸水対策範囲の 変更に伴うエリ ア定義の変更</p>	<p>外郭防護2の説明で使用するエリア名</p> <ul style="list-style-type: none"> CWP/A/A : 循環水ポンプエリア RSWP(A)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプA系エリア RSWP(B)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプB系エリア RSWP(C)/A : 原子炉補機冷却海水ポンプC系エリア TSMP/A : タービン補機冷却海水ポンプエリア PCA : B系非常用電気品室 RWMPH/C/A : 原子炉補機冷却海水系熱交換器C系エリア <p>内郭防護の説明で使用するエリア名</p> <ul style="list-style-type: none"> CWP/A : 循環水ポンプを設置するエリア RSW/A : 非常用海水冷却水を設置するエリア G/A : 復水器を設置するエリア H/A : タービン補機冷却海水系熱交換器を設置するエリア 	<p>添付第 11-1 図 タービン建屋内区画範囲図（地下1階）</p> <p>添付第 11-1 図 タービン建屋内区画範囲図（地下1階）</p>

<p style="text-align: center;">△ プラントノース</p>	<p style="text-align: center;">△ プラントノース</p>	<p style="text-align: center;">△ プラントノース</p>
<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>備考</p>

添付第 11-1 図 タービン建屋内区画範囲図（地下 2 階）

添付第 11-1 図 タービン建屋内区画範囲図（地下 2 階）

変更前	変更後	備考
<p>添付資料 12 内郭防護において考慮する溢水の浸水範囲、浸水量について</p> <h3>12.2 タービン建屋における溢水（事象①、②、③）</h3> <p>9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 防護対象設備が設置された溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水泵ポンプエリア及び海水熱交換器エリニアを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水泵ポンプエリニアを除く。）といふ。）における溢水、循環水泵ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水泵ポンプエリアにおける溢水、タービン循環冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリニアにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリニア（原子炉補機冷却系設置エリニア）とタービン建屋（循環水泵ポンプエリニア及び海水熱交換器エリニアを除く。）、タービン建屋循環水泵ポンプエリニア及びタービン建屋海水熱交換器エリニアの位置関係を第 9-1(a) 図に、タービン建屋海水熱交換器エリニア (B 系) 断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p> <p>9. 防護対象設備が設置されているエリアからの溢水影響評価 防護対象設備が設置された溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水泵ポンプエリア及び海水熱交換器エリニアを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水泵ポンプエリニアを除く。）といふ。）における溢水、循環水泵ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水泵ポンプエリアにおける溢水、タービン循環冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリニアにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリニア（原子炉補機冷却系設置エリニア）とタービン建屋（循環水泵ポンプエリニア及び海水熱交換器エリニアを除く。）、タービン建屋循環水泵ポンプエリニア及びタービン建屋海水熱交換器エリニアの位置関係を第 9-1(a) 図に、タービン建屋海水熱交換器エリニア (B 系) 断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p> <p>第 9-1(a) 図 各エリアの溢水影響評価上の区画及び位置関係 (7 号炉の例)</p> <p>第 9-1(b) 図 建屋の位置関係 (7 号炉の例)</p> <p>9 条別添 1-9-1</p> <p>9 条別添 1-9-1</p>	<p>添付資料 12 内郭防護において考慮する溢水の浸水範囲、浸水量について</p> <h3>12.2 タービン建屋における溢水（事象①、②、③）</h3> <p>9. 防護対象設備が設置されているエリアからの溢水影響評価 防護対象設備が設置された溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水泵ポンプエリア及び海水熱交換器エリニアを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水泵ポンプエリニアを除く。）といふ。）における溢水、循環水泵ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水泵ポンプエリアにおける溢水、タービン循環冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリニアにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリニア（原子炉補機冷却系設置エリニア）とタービン建屋（循環水泵ポンプエリニア及び海水熱交換器エリニアを除く。）、タービン建屋循環水泵ポンプエリニア及びタービン建屋海水熱交換器エリニアの位置関係を第 9-1(a) 図に、タービン建屋海水熱交換器エリニア (B 系) 断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p> <p>第 9-1(a) 図 各エリアの溢水影響評価上の区画及び位置関係 (7 号炉の例)</p> <p>第 9-1(b) 図 建屋の位置関係 (7 号炉の例)</p> <p>9 条別添 1-9-1</p> <p>9 条別添 1-9-1</p>	

別添 2-42

変更前	変更後	備考
<p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9-1(b)図 タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) 断面図 (7号缶の例)</p>	<p>タービン建屋海水熱交換器エリア (原子炉循環水系設置エリア)</p> <p>タービン建屋海水熱交換器エリア (タービン循環冷却系 (B系) 設置エリア)</p>	<p>マスキノング削除</p>

第9-1(b)図 タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) 断面図 (7号缶の例)

- 9.1 タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における溢水 (変更なし)
- ・タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における溢水については、循環水配管の伸縮継手破損及び地震に起因する耐震B, Cクラス機器の破損を想定し、循環水ポンプを停止、復水器出入口弁を閉止するまでの間に生じる溢水量と耐震B, Cクラス機器の保有水による溢水量を合算した水量を算出する。また、溢水はタービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)空間部に滞留するものとして浸水水位を算出する。
 - ・循環水配管の伸縮継手破損箇所が、津波や耐震B, Cクラス機器の溢水により水没した場合、サイフォン現象を考慮すると、取水口前面の潮位が循環水配管立ち上がり部下端高さよりも低い場合でも、海水が破損箇所を介して継続して流入していく可能性がある。このため、最終的なタービン建屋の溢水量を算出する際は、サイフォン現象を考慮する。
 - ・なお、想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水の評価に包含される(詳細は補足説明資料9参照)。

9条-別添1-9-2

別添2-43

9条-別添1-9-2

変更前	変更後
<p>9.1.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 地震に伴い<u>基準津波</u>が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して10秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。 潮位は、各号炉の取水口前面と大湊側放水口前面の潮位の時刻歴を10秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する (<u>基準津波</u>の波形を第 9.1.1-(a), (b)図に、潮位の採用 (高取り) イメージを第 9.1.1-(c) 図に示す。<u>初期潮位</u>は<u>期望平均高潮位</u>±<u>S.L.</u>±<u>0.40m</u>)。なお、取水口前面において想定する基準津波は、「溢水量が厳しくなるよう、集來のタイミングが早い、<u>興地周辺海域での活断層の接觸形</u>を用いること」とし、<u>潮位のばらつき分岐±0.2m</u>を考慮する。 破損を想定する伸縮継手の配置 (復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部) を第 9.1.1-2 図に示す。破損箇所での溢水の流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプの全揚程又は潮位と、破損箇所の高さ又はタービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) の浸水位との水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくするため保守的に考慮しない。 タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) の浸水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行。 	<p>9.1.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 地盤に伴い<u>基準津波</u>が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して10秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。 潮位は、各号炉の取水口前面と大湊側放水口前面の潮位の時刻歴を10秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する (<u>基準津波</u>の波形を第 9.1.1-(a), (b)図に、潮位の採用 (高取り) イメージを第 9.1.1-(c) 図に示す.)。 破損を想定する伸縮継手の配置 (復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部) を第 9.1.1-2 図に示す。破損箇所での溢水の流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプの全揚程又は潮位と、破損箇所の高さ又はタービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) の浸水位との水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくするため保守的に考慮しない。 タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) の浸水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行。 <p>① 地震により循環水配管の伸縮継手破損が発生し、タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) 内に溢水が生じる。</p> <p>② タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く) の浸水位が上昇し、復水器エリアの漏えい検知器の検知レベルに達してインターロックが動作する。インターロックについては、以下の(2)にて詳述する。</p> <p>③ 漏えい検知インターロックにより循環水ポンプが停止する。循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとする(詳細は補足説明資料9.2参照.)。循環水ポンプの揚程が低下したのち、復水器出入口弁が全開するまでの間は、サイフォン現象による海水流入が起こる。</p> <p>④ 復水器出入口弁全開後、伸縮継手部に位置する復水器内保有水(海水) 及び耐震 B, C クラス機器の破損による溢水が生じるものとし、③までの事象の後に各保有水量を加える。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉のタービン建屋は通路で繋がってい、主での事象の後に各保有水量を加える。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉のタービン建屋は通路で繋がってい、主での事象の後に各保有水量を加える。</p>

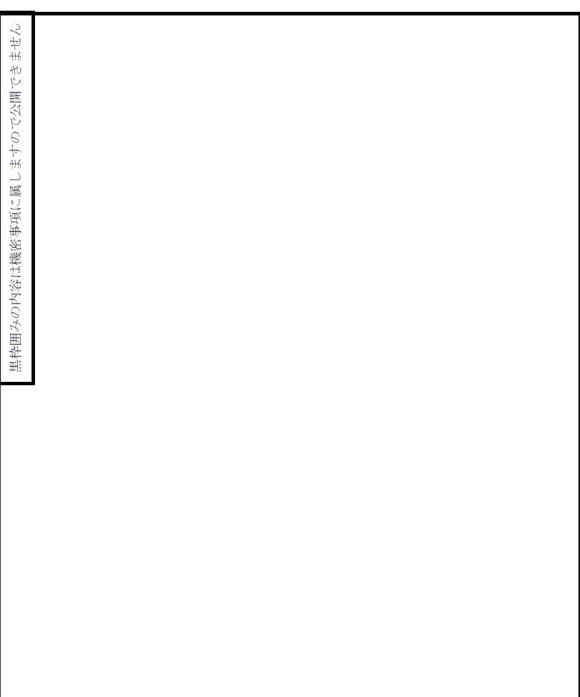
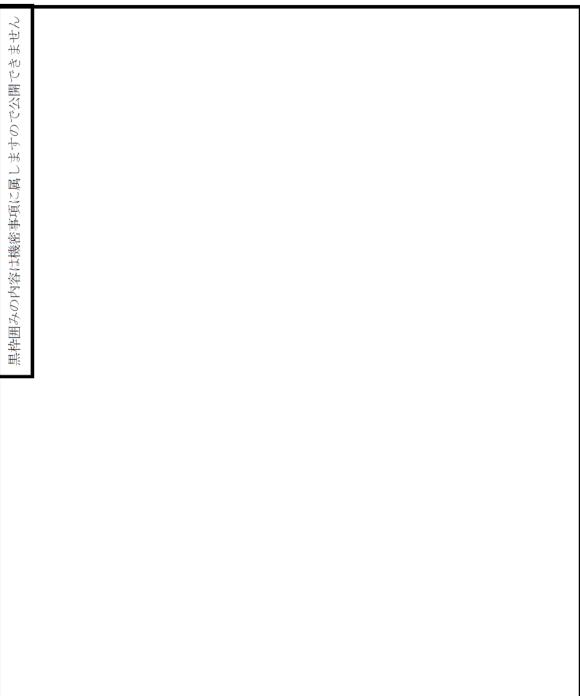
変更前	変更後	備考
<p>るが、建屋境界に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p> <p>第9.1.1-1(a)図 6号炉取水口前面潮位 (最高潮位 : T.M.S.L. +6.2m)</p> <p>第9.1.1-1(b)図 7号炉取水口前面潮位 (最高潮位 : T.M.S.L. +6.1m)</p> <p>第9.1.1-1(c)図 基準津波の波形 (大湊側放水口前面)</p>	<p>第9.1.1-1(c)図 基準津波の波形 (大湊側放水口前面)</p>	<p>評価用津波波形の確定に伴う変更</p> <p>(第9.1.1-1 (a) ~ (c) 図)</p>

変更前	変更後	備考
<p>第9.1.1-1(c)図 潮位の採用（高取り）イメージ（7号缶の例）</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9.1.1-2図 破損を想定する袖継縫手の配置【7号缶の例】 (タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。))</p> <p>浸水防止設備の 変更による区画 変更及びマスク ング削除 (第9.1.1-2図)</p>	<p>第9.1.1-2図 破損を想定する袖継縫手の配置【7号缶の例】 (タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。))</p> <p>海水熱交換器エリア 海水ポンプエリア 海水連絡弁部</p> <p>海水ポンプエリア 海水熱交換器エリアを除く。</p> <p>海水ポンプエリア 海水熱交換器エリアを除く。</p> <p>海水ポンプエリア 海水熱交換器エリアを除く。</p>	<p>9条別添1-9-5</p> <p>9条別添1-9-5</p> <p>9条別添1-9-5</p>

変更前	変更後
<p>(2) 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要</p> <p>地震時に循環水配管の伸縮継手（第9.1.1-2図を参照）が破損した場合、循環水配管を通じてタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）内に海水が流入することにより、原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設置エリア）に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、復水器周りで発生した溢水を検知し、循環水ポンプを停止するとともに復水器出入口弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. インターロック</p> <p>インターロック回路を第9.1.1-3図に、漏えい検知器の配置、構造及び外観を第9.1.1-4(a), (b)図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及び復水器出入口弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル（復水器設置床レベル（T.M.S.L.-5.1m）程度）よりも高いT.M.S.L.-5.0mとする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 電極式レベル計及びレベルスイッチは、海側と山側に3台ずつ設置されている。海側又は山側の3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地震加速度大スクラム等の原子炉スクラム信号との and 条件が成立するとインターロックロジックが成立し、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止信号が発せられる。 復水器出入口弁閉止信号は、循環水ポンプ停止後の慣性水流による復水器出入口弁の閉動作時における弁の損傷を防止するため、循環水泵ポンプ停止後の循環水ポンプ揚程低下による慣性水流の低減を考慮し、時間遅れを持つて発する設計としている。 <p>漏えい検知から循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止までのインターロック各動作時ににおける溢水流量の変動イメージを第9.1.1-5図に示す。</p>	<p>(2) 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要</p> <p>地震時に循環水配管の伸縮継手（第9.1.1-2図を参照。）が破損した場合、循環水配管を通じてタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）内に海水が流入することにより、原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設置エリア）に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、復水器周りで発生した溢水を検知し、循環水ポンプを停止するとともに復水器出入口弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. インターロック</p> <p>インターロック回路を第9.1.1-3図に、漏えい検知器の配置、構造及び外観を第9.1.1-4(a), (b)図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及び復水器出入口弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル（復水器設置床レベル（T.M.S.L.-5.1m）程度）よりも高いT.M.S.L.-5.0mとする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 電極式レベル計及びレベルスイッチは、海側と山側に3台ずつ設置されている。海側又は山側の3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地震加速度大スクラム等の原子炉スクラム信号との and 条件が成立するとインターロックロジックが成立し、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止信号が発せられる。 復水器出入口弁閉止信号は、循環水ポンプ停止後の慣性水流による復水器出入口弁の閉動作時における弁の損傷を防止するため、循環水泵ポンプ停止後の循環水ポンプ揚程低下による慣性水流の低減を考慮し、時間遅れを持つて発する設計としている。 <p>漏えい検知から循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止までのインターロック各動作時ににおける溢水流量の変動イメージを第9.1.1-5図に示す。</p>

9条別添1-9-6

別添2-47

変更前	変更後	備考
<p>黒枠図の内容は機密事項に属しますので公開できません</p> 	<p>黒枠図の内容は機密事項に属しますので公開できません</p> 	(変更なし)

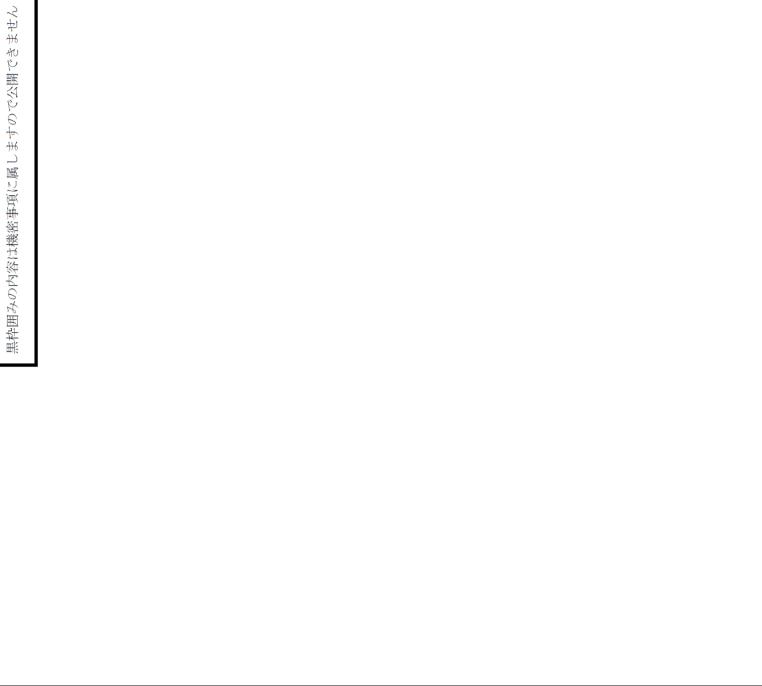
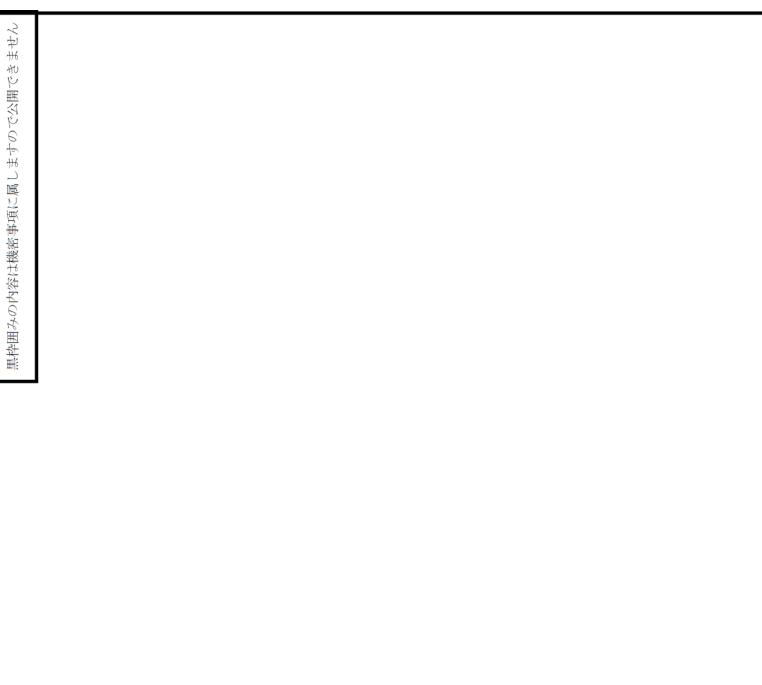
第9.1.1-3 図 インターロック回路

第9.1.1-3 図 インターロック回路

9条-別添1-9-7

別添2-48

変更前	変更後	備考
<p>第 9.1.1-4(a) 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下 2 階 T.M.S.L. -5.1m)</p> <p>★ : 既設検知器, ★ : 新設検知器</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>第 9.1.1-4(a) 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下 2 階 T.M.S.L. -5.1m)</p> <p>★ : 既設検知器, ★ : 新設検知器</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	(変更なし)
<p>第 9.1.1-4(b) 図 漏えい検知器（電極式）の構造及び外観【7号炉の例】</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>第 9.1.1-4(b) 図 漏えい検知器（電極式）の構造及び外観【7号炉の例】</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>9 条 別添 1-9-8</p> <p>9 条 別添 1-9-8</p>

変更前	変更後	備考
		第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢流水流量の変動イメージ 黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません
		(変更なし)

第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢流水流量の変動イメージ
黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません

9条-別添1-9-9
9条-別添1-9-9

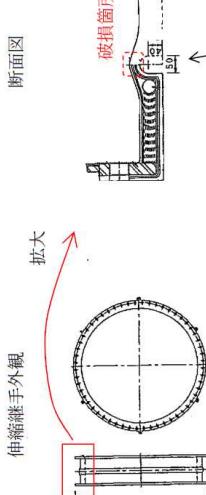
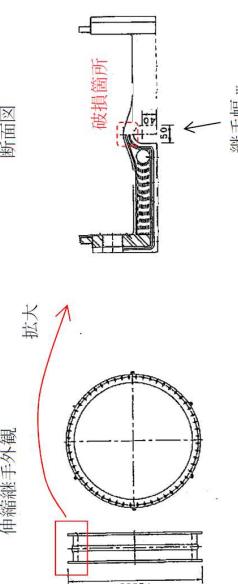
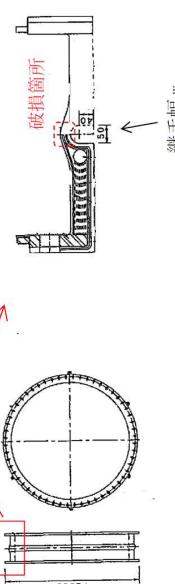
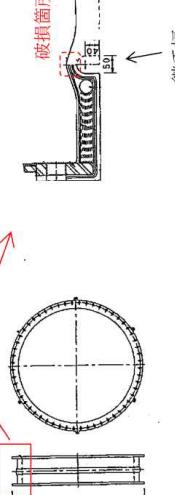
別添2-50

変更前	変更後	備考																														
<p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下の式にて算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 繼手幅 [m] (繫手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p> <p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照。）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下の式にて算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 繼手幅 [m] (繫手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p>	<p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照。）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下の式にて算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 繼手幅 [m] (繫手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p> <p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照。）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下の式にて算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 繼手幅 [m] (繫手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p>	<p>9.1.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>評価用津波変更による溢水流量 変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.050</td> <td>約 4,785</td> <td>約 4,778</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td>0.022</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>評価用津波変更による溢水流量 変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.080</td> <td>約 9,398</td> <td>約 9,384</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m³/分]	評価用津波変更による溢水流量 変更	復水器出入口弁部	2.6	0.050	約 4,785	約 4,778	復水器水室連絡弁部		0.022			【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m³/分]	評価用津波変更による溢水流量 変更	復水器出入口弁部	2.6	0.080	約 9,398	約 9,384	復水器水室連絡弁部				
【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m³/分]	評価用津波変更による溢水流量 変更																												
復水器出入口弁部	2.6	0.050	約 4,785	約 4,778																												
復水器水室連絡弁部		0.022																														
【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m³/分]	評価用津波変更による溢水流量 変更																												
復水器出入口弁部	2.6	0.080	約 9,398	約 9,384																												
復水器水室連絡弁部																																

9 条 別添 1-9-10

9 条 別添 1-9-10

別添 2-51

変更前	変更後	備考											
<p>伸縮継手外観 拡大</p>  <p>断面図</p> 	<p>伸縮継手外観 拡大</p>  <p>断面図</p>  <p>継手幅 w</p>	<p>第9.1.2-1図 継手幅イメージ (6号炉 復水器入口弁部伸縮継手の場合)</p> <p>地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間を第9.1.2-2表に示す(詳細は添付資料9.2参照)。</p> <p>第9.1.2-2表 地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地震発生～循環水ポンプ停止</th> <th>[6号炉]</th> <th>[7号炉]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約0.50分^{※1}</td> <td>約0.34分^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 浸水水位が漏えい検知レベルを超えるまでの時間</p> <p>地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量を第9.1.2-3表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間) = (溢水量)</p> <p>第9.1.2-3表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [6号炉]</th> <th>約4,785 m³/分 × 約0.50分 = 約2,393 m³</th> <th>約4,778 m³/分 × 約0.34分 = 約2,389 m³</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>溢水量 [7号炉]</th> <th>約9,398 m³/分 × 約0.34分 = 約3,133 m³^{※2}</th> <th>約9,384 m³/分 × 約0.34分 = 約3,128 m³^{※2}</th> </tr> </tbody> </table> <p>※2 溢水流量は時刻とともに変化するため、数式上の計算は合致しない。</p> <p>(2) 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで 循環水ポンプが停止してからインターロックにより復水器出入口弁が閉止して破損箇所が隔離されるまでの所要時間を第9.1.2-4表に示す。</p>	地震発生～循環水ポンプ停止	[6号炉]	[7号炉]	約0.50分 ^{※1}	約0.34分 ^{※2}	溢水量 [6号炉]	約4,785 m ³ /分 × 約0.50分 = 約2,393 m ³	約4,778 m ³ /分 × 約0.34分 = 約2,389 m ³	溢水量 [7号炉]	約9,398 m ³ /分 × 約0.34分 = 約3,133 m ³ ^{※2}	約9,384 m ³ /分 × 約0.34分 = 約3,128 m ³ ^{※2}
地震発生～循環水ポンプ停止	[6号炉]	[7号炉]											
約0.50分 ^{※1}	約0.34分 ^{※2}												
溢水量 [6号炉]	約4,785 m ³ /分 × 約0.50分 = 約2,393 m ³	約4,778 m ³ /分 × 約0.34分 = 約2,389 m ³											
溢水量 [7号炉]	約9,398 m ³ /分 × 約0.34分 = 約3,133 m ³ ^{※2}	約9,384 m ³ /分 × 約0.34分 = 約3,128 m ³ ^{※2}											

変更前

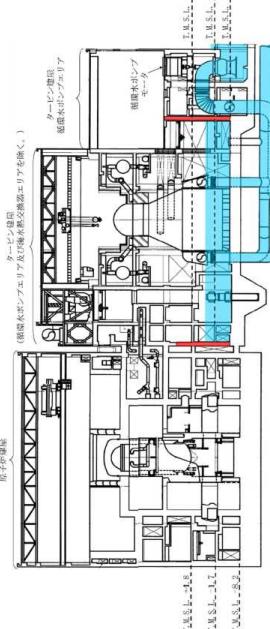
変更前	変更後	備考																																																																							
<p>第 9.1.2-4 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの所要時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量について、循環水ポンプ停止直後の値を代表とし、第 9.1.2-5 表に示す。なお、復水器出入口弁の閉動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。</p> <p>第 9.1.2-5 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量 (循環水ポンプ停止直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6 号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,400</td> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,391</td> </tr> <tr> <th>【7 号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 8,637</td> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 8,620</td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量を第 9.1.2-6 表に示す (詳細は添付資料 9.3 参照。)。</p> <p>第 9.1.2-4 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>所要時間</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 分</td> <td>約 5,961</td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量について、循環水ポンプ停止直後の値を代表とし、第 9.1.2-5 表に示す。なお、復水器出入口弁の閉動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。</p> <p>第 9.1.2-5 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量 (循環水ポンプ停止直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6 号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,400</td> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,391</td> </tr> <tr> <th>【7 号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 8,637</td> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 8,620</td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量を第 9.1.2-6 表に示す (詳細は添付資料 9.3 参照。)。</p> <p>第 9.1.2-6 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>所要時間</th> <th>所要時間</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>約 3,047</td> <td>約 5,961</td> <td>約 3,033</td> </tr> </tbody> </table>	内容	所要時間	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	1 分	循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始	1 分	復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉	1 分	計	3 分	【6 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 4,400	復水器出入口弁部	約 4,391	【7 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 8,637	復水器出入口弁部	約 8,620	内容	所要時間	所要時間	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ			循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始			復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉			計	3 分	約 5,961	【6 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 4,400	復水器出入口弁部	約 4,391	【7 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 8,637	復水器出入口弁部	約 8,620	内容	所要時間	所要時間	所要時間	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ				循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始				復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉				計	約 3,047	約 5,961	約 3,033
内容	所要時間																																																																								
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	1 分																																																																								
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始	1 分																																																																								
復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉	1 分																																																																								
計	3 分																																																																								
【6 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																							
復水器出入口弁部	約 4,400	復水器出入口弁部	約 4,391																																																																						
【7 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																							
復水器出入口弁部	約 8,637	復水器出入口弁部	約 8,620																																																																						
内容	所要時間	所要時間																																																																							
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ																																																																									
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始																																																																									
復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉																																																																									
計	3 分	約 5,961																																																																							
【6 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																							
復水器出入口弁部	約 4,400	復水器出入口弁部	約 4,391																																																																						
【7 号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																							
復水器出入口弁部	約 8,637	復水器出入口弁部	約 8,620																																																																						
内容	所要時間	所要時間	所要時間																																																																						
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ																																																																									
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁閉開始																																																																									
復水器出入口弁 12 弁閉開始～12 弁全閉																																																																									
計	約 3,047	約 5,961	約 3,033																																																																						

9 条-別添 1-9-12

9 条-別添 1-9-12

別添 2-53

変更前	変更後	備考																																								
<p>(3) 復水器及び耐震B, C クラス機器の保有水量 復水器の保有水量を第9.1.2-7表に示す。</p> <p>第9.1.2-7表 破損した伸縮継手より上部に位置する復水器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 1,668</td> <td>【7号炉】 約 1,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有水量を算出する主な耐震B, C クラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第 9.1.2-8 表に示す。溢水量は、保守的に「7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-3 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>機器：復水器（淡水）、復水ろ過器、復水脱塩塔、低圧給水加熱器、高圧給水加熱器、低圧復水ポンプ、高压復水ポンプ、タービン駆動原子炉給水ポンプ、電動機駆動原子炉給水ポンプ等 配管：給水系配管、復水系配管等</p> <p>第9.1.2-8表 耐震B, C クラス機器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 8,100</td> <td>【7号炉】 約 8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)～(3)より、地震発生～破損箇所隔離までの期間におけるタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位を第9.1.2-9表に示す（詳細は添付資料9.4参照。浸水イメージを第9.1.2-2図に示す。）。</p> <p>第9.1.2-9表 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>合計（浸水水位）</th> <th>溢水量 [m³]</th> <th>合計（浸水水位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 7,813*</td> <td>約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)</td> <td>約 7,727*</td> <td>約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 約 13,905*</td> <td>約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)</td> <td>約 13,931*</td> <td>約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p>	溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]	【6号炉】 約 1,668	【7号炉】 約 1,820	溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]	【6号炉】 約 8,100	【7号炉】 約 8,000	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	【6号炉】 約 7,813*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)	約 7,727*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)	【7号炉】 約 13,905*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)	約 13,931*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)	<p>(3) 復水器及び耐震B, C クラス機器の保有水量 復水器の保有水量を第9.1.2-7表に示す。</p> <p>第9.1.2-7表 破損した伸縮継手より上部に位置する復水器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 1,668</td> <td>【7号炉】 約 1,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有水量を算出する主な耐震B, C クラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第 9.1.2-8 表に示す。溢水量は、保守的に「7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-3 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>機器：復水器（淡水）、復水ろ過器、復水脱塩塔、低圧給水加熱器、高圧給水加熱器、低圧復水ポンプ、高压復水ポンプ、タービン駆動原子炉給水ポンプ等 配管：給水系配管、復水系配管等</p> <p>第9.1.2-8表 耐震B, C クラス機器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 8,100</td> <td>【7号炉】 約 8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)～(3)より、地震発生～破損箇所隔離までの期間におけるタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位を第9.1.2-9表に示す（詳細は添付資料9.4参照。浸水イメージを第9.1.2-2図に示す。）。</p> <p>第9.1.2-9表 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>合計（浸水水位）</th> <th>溢水量 [m³]</th> <th>合計（浸水水位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約 7,813*</td> <td>約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)</td> <td>約 7,727*</td> <td>約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 約 13,905*</td> <td>約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)</td> <td>約 13,931*</td> <td>約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p>	溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]	【6号炉】 約 1,668	【7号炉】 約 1,820	溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]	【6号炉】 約 8,100	【7号炉】 約 8,000	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	【6号炉】 約 7,813*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)	約 7,727*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)	【7号炉】 約 13,905*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)	約 13,931*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)	<p>評価用津波及び 区画変更による 溢水量及び浸水 水位変更</p> <p>9条別添1-9-13</p>
溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]																																									
【6号炉】 約 1,668	【7号炉】 約 1,820																																									
溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]																																									
【6号炉】 約 8,100	【7号炉】 約 8,000																																									
溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）																																							
【6号炉】 約 7,813*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)	約 7,727*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)																																							
【7号炉】 約 13,905*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)	約 13,931*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)																																							
溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]																																									
【6号炉】 約 1,668	【7号炉】 約 1,820																																									
溢水量 [m ³]	保有水量 [m ³]																																									
【6号炉】 約 8,100	【7号炉】 約 8,000																																									
溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）	溢水量 [m ³]	合計（浸水水位）																																							
【6号炉】 約 7,813*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.56m)	約 7,727*	約 8,100 (T.M.S.L. 約+0.19m)																																							
【7号炉】 約 13,905*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.88m)	約 13,931*	約 8,000 (T.M.S.L. 約+2.40m)																																							

変更前	変更後	備考
<p>合がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> </div>	<p>合がある。</p> 	<p>区画変更 マスクイング削除</p>

第9.1.2-2 図 浸水イメージ【6号炉の例】
(タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における
溢水)

<凡例>
■ : 溢水による浸水範囲
■ : 貫通部止水処置を講じる壁面

9条別添1-9-14

9条別添1-9-14

別添2-55

変更前	変更後	備考		
<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水 循環水配管の伸縮継手破損を想定し、循環水ポンプ電動機が浸水するまでの間に生じる溢水量を算出する。 想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。 	<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水については、循環水配管の伸縮継手破損を想定し、循環水ポンプ電動機が浸水するまでの間に生じる溢水量を算出する。 想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。 	<p>9.2.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出手は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 循環水配管破損箇所での流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプ全揚程と破損箇所の高さ又はタービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくなるため保守的に考慮しない。 津波の想定については9.1.1に記載のとおり。ただし、10秒毎に溢水量及び溢水位を算出した場合には、溢水水位が循環水ポンプ電動機浸水高さを超えた場合、配管の圧損の全揚程を超えた結果は、実現象として起こればならない結果になる場合は、1秒毎の溢水量を算出し溢水水位を算出する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>①地震発生後の事象進展を考慮した評価を行なう。</p> <p>②循環水ポンプは溢水が発生している状況においても運転し続け、タービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達したとき、電動機が浸水し、循環水ポンプが停止する。</p> <p>③循環水ポンプが停止した後、循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとし、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプの揚程が循環水ポンプエリアの浸水水位未満になると溢水が停止する。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋循環水ポンプエリアは位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p>	<p>9.2.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出手は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 循環水配管破損箇所での流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプ全揚程と破損箇所の高さ又はタービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくなるため保守的に考慮しない。 津波の想定については9.1.1に記載のとおり。ただし、10秒毎に溢水量及び溢水位を算出した場合には、溢水水位が循環水ポンプ電動機浸水高さを超えた場合、配管の圧損の全揚程を超えた等、実現象として起こればならない結果になる場合は、1秒毎の溢水量を算出し溢水水位を算出する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>①地震により循環水配管の伸縮継手が破損し、循環水ポンプエリア内に溢水が生じる。</p> <p>②循環水ポンプは溢水が発生している状況においても運転し続け、タービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達したとき、電動機が浸水し、循環水ポンプが停止する。</p> <p>③循環水ポンプが停止した後、循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとし、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプの揚程が循環水ポンプエリアの浸水水位未満になると溢水が停止する。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋循環水ポンプエリアは位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p>	<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。

9条-別添1-9-15

別添2-56

9条-別添1-9-15

変更前	変更後	備考
<p>9.2.2 溢水量と浸水水位</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手の破損については、循環水ポンプ吐出弁部及び循環水ポンプ吐出連絡弁部伸縮継手の全円周状の破損を想定する（破損を想定する伸縮継手の配置を第9.2.2-1図に示す）。なお、溢水流量は、ポンプ全揚程と循環水ポンプエリア浸水水位の水頭差の変動により常に変動している。そのため、地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第9.2.2-1表に示す（詳細は添付資料9.5参照。）。</p> <p>黒枠部分の内容は機密事項で公開できません</p>	<p>9.2.2 溢水量と浸水水位</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手の破損については、循環水ポンプ吐出弁部及び循環水ポンプ吐出連絡弁部伸縮継手の全円周状の破損を想定する（破損を想定する伸縮継手の配置を第9.2.2-1図に示す。）なお、溢水流量は、ポンプ全揚程と循環水ポンプエリア浸水水位の水頭差の変動により常に変動している。そのため、地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第9.2.2-1表に示す（詳細は添付資料9.5参照。）。</p> <p>マスキング削除</p>	<p>浸水防止設備の変更による区画変更</p> <p>第9.2.2-1図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリア)</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> □ - : 循環水ポンプ吐出弁部 (3箇所) ○ - : 循環水ポンプ吐出連絡弁部 (2箇所) <p>9 条別添1-9-16</p>

変更前		変更後																																	
		備考																																	
第9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)		第9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>[6号炉]</th> <th>内径D[m]</th> <th>縦手幅w[m]</th> <th>溢水流量[m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.6</td> <td>0.050</td> <td>約 1,675</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[7号炉]</th> <th>内径D[m]</th> <th>縦手幅w[m]</th> <th>溢水流量[m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.4</td> <td>0.080</td> <td>約 3,288</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		[6号炉]	内径D[m]	縦手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1,675	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022		[7号炉]	内径D[m]	縦手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3,288	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6			<p>評価用津波変更による溢水流量変更</p> <p>【6号炉】 内径D[m] 縦手幅w[m] 溢水流量[m³/分] 循環水ポンプ吐出弁部 3.6 0.050 約 1,672 循環水ポンプ吐出連絡弁部 2.6 0.022</p> <p>【7号炉】 内径D[m] 縦手幅w[m] 溢水流量[m³/分] 循環水ポンプ吐出弁部 3.4 0.080 約 3,284 循環水ポンプ吐出連絡弁部 2.6</p>									
[6号炉]	内径D[m]	縦手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]																																
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1,675																																
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022																																	
[7号炉]	内径D[m]	縦手幅w[m]	溢水流量[m ³ /分]																																
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3,288																																
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6																																		
タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位を第9.2.2-2表に示す。(詳細は添付資料9.6参照。浸水イメージを第9.2.2-2図に示す。)。		タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位を第9.2.2-2表に示す(詳細は添付資料9.6参照。浸水イメージを第9.2.2-2図に示す。)。																																	
第9.2.2-2 表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 (詳細は添付資料9.6参照。浸水イメージを第9.2.2-2図に示す。)。		第9.2.2-2 表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 (詳細は添付資料9.6参照。浸水イメージを第9.2.2-2図に示す。)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>[6号炉]</th> <th>溢水水量 [m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> <th>循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 9,910</td> <td>約 +12.19</td> <td>+12.145</td> <td>+12.145</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[7号炉]</th> <th>溢水水量 [m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> <th>循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 9,740</td> <td>約 +11.89</td> <td>+11.66</td> <td>+11.66</td> </tr> </tbody> </table>		[6号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]	約 9,910	約 +12.19	+12.145	+12.145	[7号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]	約 9,740	約 +11.89	+11.66	+11.66	<table border="1"> <thead> <tr> <th>[6号炉]</th> <th>溢水水量 [m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> <th>循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 4,721</td> <td>約 +12.18</td> <td>+11.85</td> <td>+11.85</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[7号炉]</th> <th>溢水水量 [m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> <th>循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 4,649</td> <td>約 +11.85</td> <td>+11.66</td> <td>+11.66</td> </tr> </tbody> </table>		[6号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]	約 4,721	約 +12.18	+11.85	+11.85	[7号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]	約 4,649	約 +11.85	+11.66	+11.66
[6号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]																																
約 9,910	約 +12.19	+12.145	+12.145																																
[7号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]																																
約 9,740	約 +11.89	+11.66	+11.66																																
[6号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]																																
約 4,721	約 +12.18	+11.85	+11.85																																
[7号炉]	溢水水量 [m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	循環水ポンプ電動機上端 T.M.S.L. [m]																																
約 4,649	約 +11.85	+11.66	+11.66																																
<p>黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません</p>																																			
第9.2.2-2 図 浸水イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水)		<p>第9.2.2-2 図 浸水イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水)</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 溢水による浸水範囲 ■ : 貨通部止水装置を講じる壁面 																																	
9条-別添1-9-17		9条-別添1-9-17																																	

変更前	変更後	備考
<p>9.3 タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水として、タービン補機冷却海水系からの溢水を想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定破損による溢水量及び消水の放水による溢水量は、地震による溢水量は、地盤による溢水量より少ないとから、地盤による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。 <p>9.3.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン補機冷却海水ボンブ叫出弁は、タービン補機冷却海水ボンブ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 ①地震によりタービン補機冷却海水配管が破損し、タービン建屋海水熱交換器エリア内に溢水が生じる。 ②タービン補機冷却海水ボンブが停止した後は、サイフォン現象及び津波による海水流入が継続する。 ③サイフォン現象及び津波による海水流入により、タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、タービン補機冷却海水ボンブ取水槽部における最大値と同値になるものとする。 <p>9.3.2 溢水量と浸水水位</p> <p>タービン建屋海水熱交換器エリヤの浸水水位は、補機取水槽における人圧津波高さの最大値とする。6号及び7号炉モジュールの値を第9.3.2-1表に、浸水イメージを第9.3-2-1図に示す。</p> <p>第9.3-2-1表—各補機取水槽における人圧津波高さの最大値</p> <p>（第442回原子力発電所の新規制基準適合性に関する審査会合資料より）</p>	<p>9.3 タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）における溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）における溢水については、タービン補機冷却海水系及び地震による溢水量を想定する。 タービン補機冷却海水ボンブを停止、タービン補機冷却海水ボンブ停止を開始するまでの間に生じる溢水量と、震震B、Cクラス機器の保有による溢水量を合算して水量を算出する。また、溢水はタービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）空間部に滞留するものとして浸水水位を算出する。 タービン補機冷却海水系配管の破損箇所が、津波や震震B、Cクラス機器の溢水により水没した場合、サイフォン現象を考慮すると、取水口前面の潮位がタービン補機冷却海水系配管立ち上がり部下端高さよりも低い場合でも、海水が破損箇所を介して継続して流入していく可能性がある。このため、最終的なタービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）の溢水量を算出す。 實際は、サイフォン現象を考慮する。 <p>想定破損による溢水量及び消水の放水による溢水量は、地震による溢水量よりも少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9.1参照。）。</p> <p>9.3.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震に伴い入力津波が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して1秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。 タービン建屋海水熱交換器エリヤの浸水水位は、津波の流入への都度上昇するものとして計算する。 潮位は、各号炉の補機取水槽前面と放水庭前面の潮位の時刻歴を1秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する（入力津波の波形を第9.3.1-1(a), (b)図に示す）。潮位の採用（高取り）イメージは、9.1の第9.1.1-1(c)図のとおり。ただし、7号炉については、放水庭側の潮位は底板高さ以上の部分について考慮する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>(2) 地震によりタービン補機冷却海水配管が破損し、タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）内に溢水が生じる。</p> <p>(3) タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B系）の浸水水位が上昇し、海水熱交換器エリヤ（B系）の漏えい検知器の検知レベルに達してインターロックが動作する。インターロックについては、以下の(2)にて詳述する。</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>

9条別添1-9-18

別添2-59

名称	位置 (新規型 以外)	海水 取水口位置	海水取水口 高さ(m)	海水取水口 底面高さ(m)	注入水流量 (m ³ /s)		注入水流量 底面高さ(m)	海水取水口 底面高さ(m)	海水取水口 底面高さ(m)	海水取水口 底面高さ(m)
					5号炉	7号炉				
最高潮位 （新規型）	LS-2	7.43	7.53	7.23	8.4 ^{±1}	8.3 ^{±1}	7.01	8.3 ^{±1}	8.8 ^{±1}	10.3 ^{±1}
最高潮位 （既存型）	—	—	—	—	—	—	-4.0 ^{±1}	-4.2 ^{±1}	—	—
基準潮位22 （新規型）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基準潮位33 （新規型）	LS-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基準潮位33 （既存型）	LS-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最高潮位 （新規型）	LS-2	8.4	8.4	8.0	9.0 ^{±1}	9.0 ^{±1}	7.61	8.0 ^{±1}	8.6 ^{±1}	10.3 ^{±1}
最高潮位 （既存型）	LS-2	8.4	8.4	8.0	9.0 ^{±1}	9.0 ^{±1}	7.61	8.0 ^{±1}	8.6 ^{±1}	10.3 ^{±1}

9条別添1-9-18

変更前	変更後	備考
	<p>l. タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁が開動作を開始する。タービン補機冷却海水ポンプの揚程は停止後即時に低下するものとする。タービン補機冷却海水ポンプ停止後、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁が全閉するまでの間は、サイフォン現象による海水流入が起こる。</p> <p>④タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁全閉後、タービン補機器の破損による溢水が生じるものとし、③までの事象の後に各保有水量を加える。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉のタービン建屋海水熱交換器エリヤ(B 系)は位置的に離れており、かたア境界部に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p> <p>(2) タービン補機冷却海水ポンプ停止及びタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉止インターロックについて</p> <p>a. <u>概要</u></p> <p>地震時にタービン補機冷却海水系配管が破損した場合、タービン補機冷却海水系配管を通じてタービン建屋海水熱交換器エリヤ(B 系)内に海水が流入することにより、タービン建屋海水熱交換器エリヤ(B 系)の原子炉補機冷却系(B 系)設置エリヤ(B 系)に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目指して、タービン建屋海水熱交換器エリヤ(B 系)で発生した溢水を検知し、タービン補機冷却海水ポンプを停止するとともにタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. <u>インターロック</u></p> <p>インターロック回路を第 9.3.1-2 図に、漏えい検知器の配置を第 9.3.1-3 図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及びタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル(タービン建屋海水熱交換器建屋地下 2 階床レベル(T.M.S.L.-4.8m 程度))より高い T.M.S.L.-4.7m とする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電気間隔が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 ・電極式レベル計及びレベルスイッチは、タービン建屋海水熱交換器 	

黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

■：溢水による浸水範囲
■：止水バランダリ

9条-別添 1-9-19

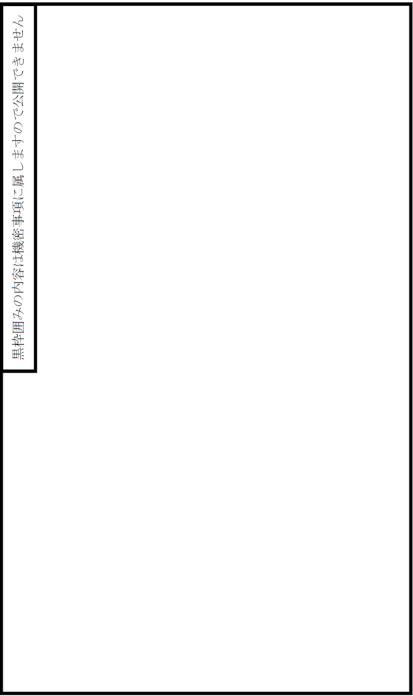
9条-別添 1-9-19

別添 2-60

変更前	変更後	備考
	<p>エリア地下2階に3台設置されている。この3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地盤加速度大スクロム等の原子炉スクラム信号とのand条件が成立するとインシターロックロジックが成立し、タービン補機機冷却海水ポンプ停止及びタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉信号が発せられる。</p> <p>6号炉補機取水槽 水位 水位 (m) TMSL (m)</p> <p>7号炉補機取水槽 水位 水位 (m) TMSL (m)</p> <p>時間(分) 0 30 60 90 120 150 180 210 240</p> <p>第9.3.1-1(a)図 入力津波の波形（上昇側） (6号及び7号炉補機取水口前面)</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p> <p>7号炉放水槽 水位 水位 (m) TMSL (m)</p> <p>低水位 T.M.S.L.+9.8m</p> <p>時間(分) 0 30 60 90 120 150 180 210 240</p> <p>第9.3.1-1(b)図 入力津波の波形 (6号及び7号炉放水槽前面)</p>

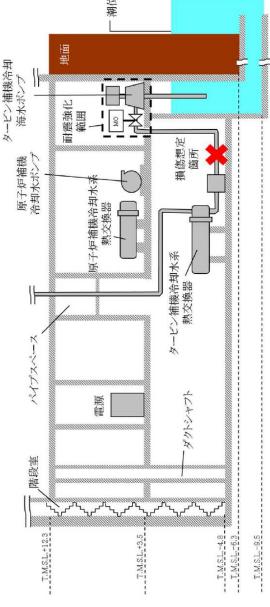
9条-別添1-9-20

別添2-61

変更前	変更後	備考
	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>  <p>第9.3.1-2 図 インターロック回路</p>  <p>第9.3.1-3 図 漏えい検知器の配置</p> <p>(タービン建屋地下2階T.M.S.L.-5.1m (タービン建屋海水熱交換器建屋地下2階はT.M.S.L.-4.8m).)</p> <p>★：既設検知器、★：新設検知器</p>	

9条別添1-9-21

別添2-62

変更前	変更後	備考
	<p>9.3.2 溢水量と浸水水位</p> <p>(1) 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止まで タービン補機冷却海水系配管の破損について、タービン補機冷却海水系 熱交換器 (A) ～ (C) 入口ストレーナ部入口配管のギロチン破損を想定す る（破損を想定する配管の配置を第 9.3.2-1 図に示す）。なお、溢水流量 は、ポンプ全揚程とタービン建屋熱交換器エリア (B 系) 浸水水位の水頭 差の変動により常に変動している。そのため、地震発生～タービン補機冷 却海水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第 9.3.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.7 参照）。</p>  <p>タービン補機冷却海水系配管の破損位置を示す断面図。主な構成要素は、ポンプ、電源、タクシードライブ、バフアスベース、熱交換器、そしてタービン補機冷却海水系熱交換器エリア (B 系) である。特に、タービン補機冷却海水系熱交換器エリア (B 系) の入口配管が強調されており、この部分が地震による破損を想定されている。</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>

第 9.3.2-1 図 破損を想定するタービン補機冷却海水系配管の位置 (タービン建屋海水熱交換器エリア (B 系) 断面図)			
第 9.3.2-1 表 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後)			
【6号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]
タービン補機冷却海水系 熱交換器 (A) ～ (C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,086.2
【7号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]
タービン補機冷却海水系 熱交換器 (A) ～ (C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,120.9

9 条別添 1-9-22

別添 2-63

変更前	変更後	備考																						
	<p>地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量は第9.3.2-2表のとおり。</p> <p>第9.3.2-2表 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>溢水流量[m³/分]</th> <th>検知までの時間[分]</th> <th>溢水量[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約1,086.2</td> <td></td> <td>約72.8</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約1,120.9</td> <td></td> <td>約56.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの タービン補機冷却海水ポンプが停止してからインタークロックによりター ビン補機冷却海水ポンプ吐出弁が閉止して破損箇所が隔壁されるまでの所 要時間は第9.3.2-3表のとおりである。</p> <p>第9.3.2-3表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ停止直後 に示す。</p> <p>なお、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の開動作中の溢水流量は、弁 開度によらず全開として算出する。</p> <p>第9.3.2-4表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの 溢水流量 (タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水流量[m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 約391.6</td> <td>【7号炉】 約404.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量を第 9.3.2-5表に示す。</p> <p>第9.3.2-5表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの</p>	号炉	溢水流量[m ³ /分]	検知までの時間[分]	溢水量[m ³]	【6号炉】	約1,086.2		約72.8	【7号炉】	約1,120.9		約56.1	内容	【6号炉】	【7号炉】	タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉			溢水流量[m ³ /分]	【6号炉】 約391.6	【7号炉】 約404.8	<p>タービン補機冷却海水系隔壁シ ステム設置に伴 う変更</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプが停止してからインタークロックによりター ビン補機冷却海水ポンプ吐出弁が閉止して破損箇所が隔壁されるまでの所 要時間は第9.3.2-3表のとおりである。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ停止直後 に示す。</p> <p>なお、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の開動作中の溢水流量は、弁 開度によらず全開として算出する。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの 溢水流量 (タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量を第 9.3.2-5表に示す。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量を第 9.3.2-5表に示す。</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔壁シ ステム設置に伴 う変更</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプが停止してからインタークロックによりター ビン補機冷却海水ポンプ吐出弁が閉止して破損箇所が隔壁されるまでの所 要時間は第9.3.2-3表のとおりである。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ停止直後 に示す。</p> <p>なお、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の開動作中の溢水流量は、弁 開度によらず全開として算出する。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの 溢水流量 (タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量を第 9.3.2-5表に示す。</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔壁までの溢水量を第 9.3.2-5表に示す。</p>
号炉	溢水流量[m ³ /分]	検知までの時間[分]	溢水量[m ³]																					
【6号炉】	約1,086.2		約72.8																					
【7号炉】	約1,120.9		約56.1																					
内容	【6号炉】	【7号炉】																						
タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉																								
溢水流量[m ³ /分]																								
【6号炉】 約391.6	【7号炉】 約404.8																							

変更前	変更後	備考																															
	<p>第9.3.2-5 表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量</th> </tr> <tr> <th></th> <th>溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>【7号炉】</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却海水ポンプ停止 ～破損箇所隔離</td> <td>約394.6 約202.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 耐震 B, C クラス機器の保有水量</p> <p>保有水量を考慮する耐震 B, C クラス設備は以下とのおり。また、保有水量を第 9.3.2-6 表に示す。溢水量は、保守的に「地震時評価」に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-4 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>保有水量を考慮する耐震 B, C クラス設備：</p> <p>煙用排水系、消火系、換気空調補機常用冷却水系、非放射性ドレン移送系 原子炉補機冷却系（B 系）、タービン補機冷却水系</p> <p>第9.3.2-6 表 耐震 B, C クラス機器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保有水量</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約 1,934</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約 1,821</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)～(3) 上り、地震発生～破損箇所隔離までの期間におけるタービン建屋海水熱交換器エリアの溢水量及び浸水水位を第 9.3.2-7 表に、浸水イメージを第 9.3.2-2 図に示す。</p> <p>第9.3.2-7 表 タービン建屋海水熱交換器エリアの溢水量及び浸水水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>合計 (浸水水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約 72.8</td> <td>約 394.6</td> <td>約 1,934</td> <td>約 2,401[*] (T.M.S.L. 約 -0.38m)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約 56.1</td> <td>約 202.4</td> <td>約 1,821</td> <td>約 2,080[*] (T.M.S.L. 約 -0.80m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合がある。</p>	溢水量			溢水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	タービン補機冷却海水ポンプ停止 ～破損箇所隔離	約394.6 約202.4	保有水量			保有水量 [m ³]	【6号炉】	約 1,934	【7号炉】	約 1,821		(1)	(2)	(3)	合計 (浸水水位)	【6号炉】	約 72.8	約 394.6	約 1,934	約 2,401 [*] (T.M.S.L. 約 -0.38m)	【7号炉】	約 56.1	約 202.4	約 1,821	約 2,080 [*] (T.M.S.L. 約 -0.80m)	<p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>
溢水量																																	
	溢水量 [m ³]																																
【6号炉】	【7号炉】																																
タービン補機冷却海水ポンプ停止 ～破損箇所隔離	約394.6 約202.4																																
保有水量																																	
	保有水量 [m ³]																																
【6号炉】	約 1,934																																
【7号炉】	約 1,821																																
	(1)	(2)	(3)	合計 (浸水水位)																													
【6号炉】	約 72.8	約 394.6	約 1,934	約 2,401 [*] (T.M.S.L. 約 -0.38m)																													
【7号炉】	約 56.1	約 202.4	約 1,821	約 2,080 [*] (T.M.S.L. 約 -0.80m)																													

9条別添1-9-24

別添2-65

変更前	変更後	備考
	<p>タービン海水熱交換器エリア (B系) 断面図</p> <p>タービン建屋平面概略図 (地下2階)</p> <p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>

第9.3.2-2図 淹水イメージ【7号炉の例】
(タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水)

<凡例>
■ : 溢水による浸水範囲
■ : 貨通部止水装置を構じる壁面

9条別添1-9-25

変更前	変更後	備考
<p>9.4 評価結果 9.1～9.3 の各溢水事象による原子力安全への影響防止対策として、防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設備エリア）との境界貫通部について、入力津波高さの最大値に余裕を持った範囲に対して止水処置を施すこととしていることから、溢水の防護対象設備への影響はない。</p>	<p>9.4 評価結果 9.1～9.3 の各溢水事象による原子力安全への影響防止対策として、防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設備エリア）との境界貫通部について、入力津波高さの最大値に余裕を持った範囲に対して止水処置を施すこととしていることから、溢水の防護対象設備への影響はない。</p>	(変更なし)

9条-別添1-9-20

9条-別添1-9-26

別添2-67

変更前	12.3 屋外における溢水（事象④、⑤）	変更後 (削除)
備考		地下水対策の変更に伴い、添付資料 35 を追加し、そちらに記載
<p>10.3 地下水の溢水による影響</p> <p>6号及び7号炉では、溢水防護区画を構成する原子炉建屋、タービン建屋、コントロール建屋、廃棄物処理建屋の周辺地下部に第 10.3-1 図に示すように排水設備（サブドレン）を設置しております。同設備により各建屋周辺に流入する地下水の排出を行っている。</p> <p>サブドレンはピット及び排水ポンプより構成され、ピット間は配管で相互に接続されているため、一箇所の排水ポンプが故障した場合で、他のピット及び排水ポンプにより排水ができるが、地盤によりすべてこの排水ポンプが同時に機能喪失することを想定し、その際の排水不能となった地下水が溢水防護対象設備に与える影響について評価を行う。</p> <p>図はサブドレンの構造を示す概要図です。建屋周辺に複数の排水ポンプ（P）が配置され、各ポンプは配管で接続されています。また、各建屋内にも排水ポンプが設置されています。各建屋内のポンプと周辺のポンプは、コンロール室（P）を通じて接続されています。各建屋内には「7号炉 タービン建屋」、「6号炉 タービン建屋」、「5号炉 原子炉建屋」、「サービス 廃棄物処理施設」があります。各建屋内と周辺のポンプは、配管で相互に接続されています。</p>	<p>12.3 屋外における溢水（事象④、⑤）</p>	<p>10.3.1 建屋周辺に流入する地下水量</p> <p>平成 25 年度のサブドレンによる排水実績を第 10.3-1-1 表に示す。これにより、溢水防護区画の境界に浸水経路がある場合は、1 日当たり 100m³ 程度の流入があるものと考えられ、また浸水経路がない場合は建屋周囲の地下水位が上昇し、周辺の地下水位と平衡した水位で上昇が止まるものと考えられる。</p>

変更前		変更後 (削除)		備考
				地下水対策の変更に伴い、添付資料35を追加し、そちらに記載

第10.3.1-1表 サブドレン排水実績	
平成25年度	6号炉 [m ³ /日]
4月	18
5月	15
6月	15
7月	15
8月	15
9月	16
10月	16
11月	22
12月	31
1月	30
2月	26
3月	25
平均	20
最大	31
	7号炉 [m ³ /日]
	89
	83
	77
	102
	86
	97
	86
	106
	125
	128
	119
	120
	102
	128

10.3.2 影響評価

地下水の溢水防護区画への浸水経路としては地下部における配管等の貫通部の隙間部及び建屋間の接合部が考えられるが、これらについては第10.3.2-1図に示すように、配管等貫通部の隙間部には止水措置を行っており、また建屋間接合部にはエキスパンションジョイント止水板を設置しているため、地下水が防護区画内に浸水することはない。

なお、地震等によりサブドレンが機能喪失した場合においても速やかに地下水の排水機能が復旧ができるよう、可搬型ポンプ等を用いた排水手段を整備する。

変更前	変更後 (削除)	備考
		<p>地下水対策の変更に伴い、添付資料 35 を追加し、そちらに記載</p>

第10.3.2-1 図 地下水の浸水経路及び止水箇所

以上より、地震によりサブドレンが機能喪失した際に生じる建屋周辺に流入する地下水は、溢水防護対象設備に影響を与えることがないものと評価する。

9条-別添 1-10-22

別添 2-70

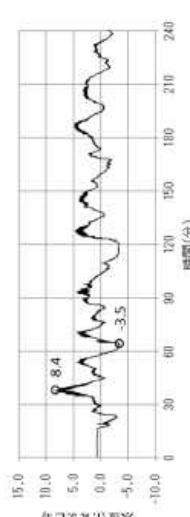
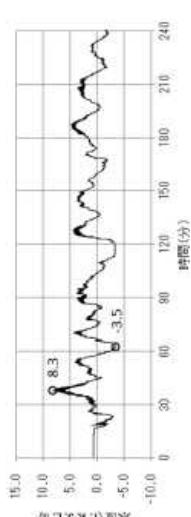
添付資料 13 津波襲来におけるタービン建屋内各エリアの溢水量評価	変更前 (廃止)	変更後 (廃止)	備考
<p>13.1はじめに</p> <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」に記載するタービン建屋内の溢水量評価のうち、「タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア」及び「海水器を設置するエリア」について、以下の観点で溢水量評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリア <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において、浸水水位を評価せず、保守的に流入口である補機取水槽における最高水位（入力津波高さ）としているものに対して、参考として全側の条件設定により実施した溢水量評価の結果を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水器を設置するエリア <p>「2.4 重要な安全機能を有する施設の隔離（内郭防護）」において、取水口及び放水口の基礎津波波形に、潮位のばらつき分0.2mを加算した波形により溢水量評価を実施したものに対して、取水口及び放水口における入力津波の波形を用いて溢水量評価を行う。</p> <p>なお、入力津波の波形には、潮位のばらつきの効果が考慮されている。</p> <p>13.2 入力津波によるタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの溢水量</p> <p>13.2.1 評価方針</p> <p>津波襲来時におけるタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの溢水量を、「設置許可基準規則第9条（溢水における損傷の防止等）」に対する適合性を説明するに当たり用いた手足(第9条(溢水による損傷の防止等 9.1.1に記載)により草出する。</p> <p>13.2.2 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水については、地盤に起因するタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアに敷設するタービン補機冷却海水配管の完全全開断、及び直面複数機器の損傷を想定し、保有水が溢水するとともに、地盤に伴い津波が襲来するものとして、津波による水位変動によって海水がタービン補機冷却海水配管に流れ込み、タービン補機冷却海水配管の損傷箇所を介して流入する現象を想定する。 ・溢水量は、津波襲来による補機取水槽の水位変動を入力条件として、補機取水槽の水位、破損箇所、浸水水位の高低差を考慮して以下の式により単位時間ごとに算出した溢水量を、溢水停止まで合算したものとする。 	<p>本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料 12 に記載するため、添付資料 13 は次番とする</p>		

変更前	変更後 (廃止)	備考
$Q = AC\sqrt{2gh}$ <p>Q : 流出流量 [m^3/s] A : 破損箇所の面積 [m^2] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s^2] h : 水頭 [m]</p> <p>・入力条件とする補機取水槽は、A系からC系のうち、最高水位が最も高くなる槽とする(補機取水槽における入力津波波形を添付第13-2-1, 2図に示す)。 ・溢水の過程で、津波による水位変動によりタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの溢水水位が補機取水槽の水位を逆転しても、同エリアから海への溢水の逆流は起らぬものとする。 ・溢水は、タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの空間部に蓄留するものとして溢水水位を算出する。 ・タービン補機冷却海水配管は、タービン補機冷却海水ポンプから破損箇所までの間、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁部を最高点とする逆U字形状である(該当箇所の配管レイアウトイメージを添付第13-2-3図に示す)。したがって、破損箇所が溢水により水没した後、補機取水槽の水位がこの高さよりも低下した場合でも、サイフォン現象により海水が流入し続ける可能性がある。このため、評価にあたっては、サイフォン現象を考慮する。 ・その他の諸条件を添付第13-2-1表に示す。</p>		本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料12に記載するため、添付資料13は欠番とする

添付第13-2-1表 溢水量算出にあたっての諸条件

	6号炉	7号炉	機械
破損想定箇所	タービン補機冷却海水ポンプ 吐出ヘッダ部	系統内最大口径配管 850A 上記口径配管の最下点(タービン補機冷却水系熱交換器入口附近)	
T.M.S.L.	-3.9363 m	-4.1750 m	
被損形状	完全全周破断	最大破損面積を与える形状	
地下1階 以上	T.M.S.L.+2.9	14.168	14.249
床 面 積	地下2階 T.M.S.L.-5.1 ~-42.9	544.250	520.610

【床面積】
「第9条 溢水による損傷の防止等」に記載する、溢水防護区画T-B-4の床面積
【地下2階床 T.M.S.L.+3.5m】
（地下1階床 T.M.S.L.+3.5m）—
（地下2階と地下1階の間の躯体厚さ 0.6m）=T.M.S.L.+2.9m

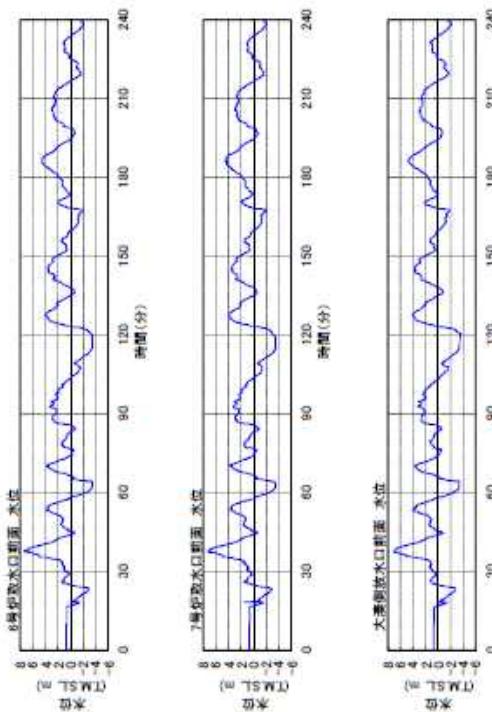
変更前	変更後	備考
<p>補機取水槽 (B系)</p>  <p>添付第 13-2-1 図 補機取水槽 (B系)</p> <p>補機取水槽 (C系)</p>  <p>添付第 13-2-2 図 補機取水槽 (C系)</p> <p>補機取水槽 (A系)</p>  <p>添付第 13-2-3 図 補機取水槽 (A系)</p>	<p>(廃止)</p> <p>本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料 12 に記載するため、添付資料 13 は欠番とする</p>	

別添 2-73

変更前	変更後 (廃止)	備考
<p>13.2.3 評価結果</p> <p>6号及び7号炉について、補機取水槽の水位変動と浸水水位の時刻歴を重ねたグラフをそれぞれ添付第13-2-4、5図に、補機取水槽の水位の最大値と浸水水位の最大値の比較を添付第13-2-2表に示す。補機取水槽の水位の最大値は、6号炉でT.M.S.L.+8.4m、7号炉でT.M.S.L.+8.2mであるのに對し、タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の最大値は、6号炉でT.M.S.L.+7.0m、7号炉でT.M.S.L.+7.2mとなった（各値は小数第2位を切り上げ）。</p> <p>添付第13-2-4図 補機取水槽の水位及びタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の時刻歴波形（6号炉）</p> <p>添付第13-2-5図 補機取水槽の水位及びタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の時刻歴波形（7号炉）</p>		

変更前	変更後 (廃止)	備考									
<p>添付第 13-2-2 表　補機取水槽の水位及びタービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の最大値比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6号炉[m]</th> <th>7号炉[m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補機取水槽の水位の最大値</td> <td>T.M.S.L.+8.4</td> <td>T.M.S.L.+8.3</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の最大値</td> <td>T.M.S.L.+7.0</td> <td>T.M.S.L.+7.2</td> </tr> </tbody> </table>		6号炉[m]	7号炉[m]	補機取水槽の水位の最大値	T.M.S.L.+8.4	T.M.S.L.+8.3	タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の最大値	T.M.S.L.+7.0	T.M.S.L.+7.2		本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料 12 に記載するため、添付資料 13 は欠番とする
	6号炉[m]	7号炉[m]									
補機取水槽の水位の最大値	T.M.S.L.+8.4	T.M.S.L.+8.3									
タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアの浸水水位の最大値	T.M.S.L.+7.0	T.M.S.L.+7.2									

変更前	変更後	備考
<p>13.3 入力津波による復水器を設置するエリアの溢水量評価</p> <p>13.3.1 評価方針 津波ガイドに基づき、入力津波を入力条件とした場合の津波襲来時ににおける復水器を設置するエリアの溢水量を、「設置許可基準規則第9条（溢水における損傷の防止等）」に対する適合性を説明するに当たり用いた手法（第9条「溢水による損傷の防止等」9.1.1に記載）により算出する。</p> <p>13.3.2 評価条件 ・取水口前面における入力津波の時刻歴波形を用いる（添付第13-3-1図）。 ・他の条件や評価方法は、「設置許可基準規則第9条（溢水における損傷の防止等）」における評価（第9条「溢水による損傷の防止等」9.1.1に記載）に準ずる。</p>	<p>(停止)</p>	<p>本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料12に記載するため、添付資料13は欠番とする</p>



添付第13-3-1図 基準津波1の入力津波波形
(6号及び7号炉取水口前面、大湊側放水口前面)

変更前	変更後 (廃止)	備考								
<p>13.3.3 評価結果 6号及び7号炉について、入力津波による浸水水位を添付第13-3-1表に示す。 浸水水位算出の具体的な計算は次項以降に示す。</p> <p>添付第13-3-1表 入力津波による浸水水位</p> <table border="1"> <tr> <td>6号炉[m]</td> <td>7号炉[m]</td> </tr> <tr> <td>T.M.S.L.+0.24</td> <td>T.M.S.L.+2.85</td> </tr> </table> <p>(参考) 基準津波による浸水水位 (第9条 溢水による損傷の防止等 9.1.2から引用):</p> <p>添付第13-3-2表 基準津波による浸水水位</p> <table border="1"> <tr> <td>6号炉[m]</td> <td>7号炉[m]</td> </tr> <tr> <td>T.M.S.L.+0.56</td> <td>T.M.S.L.+2.88</td> </tr> </table> <p>13.3.4 浸水水位の算出 入力津波による浸水水位は、13.3.4.1に示す津波の流入に伴う溢水量及び13.3.4.2に示す内部溢水による溢水量を合計した値から算出する。</p> <p>13.3.4.1 津波の流入に伴う溢水量 溢水量は、10秒毎に算出した値を合計したものである。溢水開始から停止までの10秒毎の溢水量とその合計を、添付第13.3-3表から添付第13.3-4表のとおり示す。</p> <p>なお、循環水泵停止後も1分程度の間、循環水泵ポンプの慣性水流により循環水泵ポンプの揚程が「0m」とならないため、溢水量の評価にあたっては、慣性水流の影響も考慮した。</p>	6号炉[m]	7号炉[m]	T.M.S.L.+0.24	T.M.S.L.+2.85	6号炉[m]	7号炉[m]	T.M.S.L.+0.56	T.M.S.L.+2.88		
6号炉[m]	7号炉[m]									
T.M.S.L.+0.24	T.M.S.L.+2.85									
6号炉[m]	7号炉[m]									
T.M.S.L.+0.56	T.M.S.L.+2.88									

変更前	変更後 (廃止)	備考
		<p>本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料12に記載するため、添付資料13は欠番とする</p>

別添 2-78

黒枠埋みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

変更前	変更後 (廃止)	備考
		<p>本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料12に記載するため、添付資料13は欠番とする</p>

黒枠埋みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

変更前	変更後 (廃止)	備考						
<p>13.3.4.2 内部溢水による溢水量 復水器及びその他の耐震B, Cクラス設備の地震起因破損による内部溢水に伴う溢水量は、同機器及び設備の保有水が全量溢水した場合を考慮する。このときの溢水量を添付第13.3-5表に示す。</p> <p>添付第13.3-5表 内部溢水による溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>復水器の保有水量[m³]</th> <th>その他の面積B,Cクラス設備の保有水量[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約1,668</td> <td>約8,100</td> </tr> <tr> <td>約1,620</td> <td>約8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>13.3.4.3 評価結果 復水器を設置するエリアにおける入力津波による浸水水位は、13.3.4.1 及び13.3.4.2に示した溢水量より添付第13.3-6表に示すとおりとなる。</p> <p>添付第13.3-6表 復水器を設置するエリアにおける浸水水位</p>	復水器の保有水量[m ³]	その他の面積B,Cクラス設備の保有水量[m ³]	約1,668	約8,100	約1,620	約8,000		本変更に伴い、浸水量の詳細評価を添付資料12に記載するため、添付資料13は欠番とする
復水器の保有水量[m ³]	その他の面積B,Cクラス設備の保有水量[m ³]							
約1,668	約8,100							
約1,620	約8,000							

変更前

添付資料 14

浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策の設置位置、
実施範囲及び施工例

添付第 14-1 表 水密扉、ダクト閉止板及び止水ハッチの設置位置並びに
仕様（6号炉）

番号	種類	施設	寸法 (mm)	寸法 (mm)
T2-1	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 1	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-2	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 2	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-3	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 3	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-4	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 4	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-5	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 5	タービン建屋 地下 2階 (-5.1) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 3階～タービン建屋地下 2階)
T2-6	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 6	タービン建屋 地下 2階 (-5.1) 室 標準間連格水密扉 (タービン建屋地下 2階～原業物処理棟地下 3階)
T2-7	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 7	タービン建屋 地下 2階 (-5.1) 室 標準間連格水密扉 (タービン建屋地下 2階～原業物処理棟地下 3階)
T2-8	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 8	タービン建屋 地下 2階 (-5.1) 室 標準間連格水密扉 (タービン建屋地下 2階～原業物処理棟地下 3階)
T2-9	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 9	タービン建屋 地下 2階 (-5.1) 室 標準間連格水密扉 (タービン建屋地下 2階～原業物処理棟地下 3階)
T2-10	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 10	タービン建屋 地下 1階 (+3.6) 室 標準水配管、水密扉 2
T2-11	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 11	タービン建屋 地下 1階 (+3.6) 室 標準水配管、水密扉 1
T2-12	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 12	タービン建屋 地下 1階 (+4.9) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 1階～タービン建屋地下 1階)
T2-13	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 13	タービン建屋 地下 1階 (+4.9) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 1階～タービン建屋地下 1階)
T2-14	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 14	タービン建屋 地下 1階 (+4.9) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 1階～タービン建屋地下 1階)
T2-15	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 15	タービン建屋 地下 1階 (+3.5) 室 標準水配管、水密扉
T2-16	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉 16	タービン建屋 地下 1階 (+3.5) 室 標準水配管、水密扉
①	ダクト閉止板	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系配管室 B系 原子炉建屋冷却海水系ダクト閉止板 1 650 1,500
②	ダクト閉止板	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系 B系 原子炉建屋冷却海水系ダクト閉止板 2 1,400 1,500
(1)	止水ハッチ	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系 B系 止水ハッチ 原子炉建屋冷却海水系 B系 原子炉建屋冷却海水系止水ハッチ 4,940 3,680

※寸法については詳細設計で変更となる可能性がある。

※ 詳細設計中のため、後段事項において示す。

変更後

添付資料 14

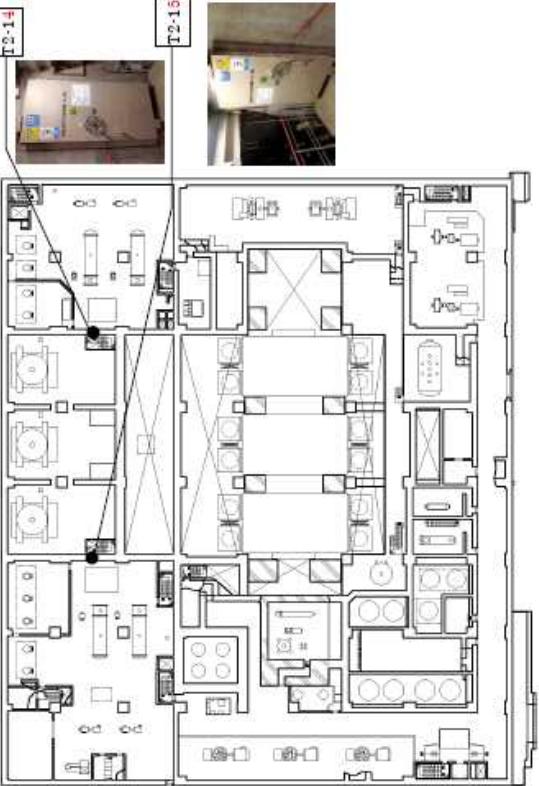
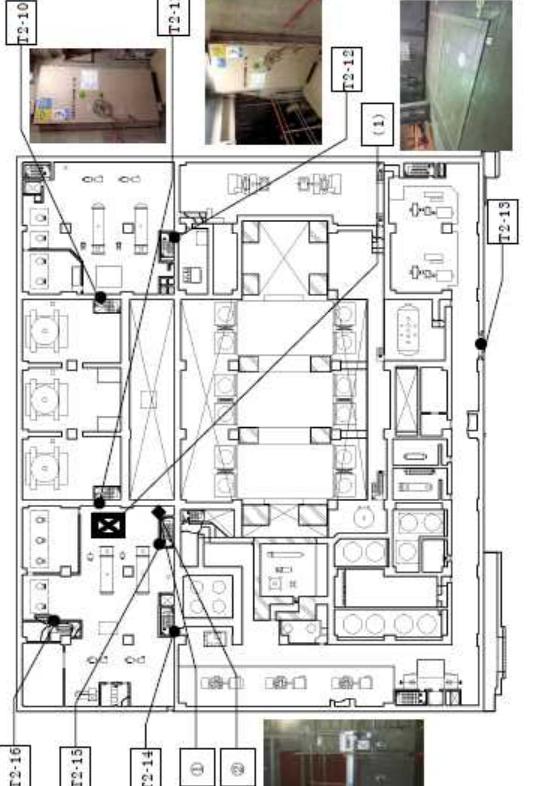
浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策の設置位置、
実施範囲及び施工例

添付第 14-1 表 水密扉設置位置並びに仕様（6号炉）

番号	種類	施設	寸法 (mm)	寸法 (mm)
T2-1	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-2	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-3	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-4	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-5	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-6	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-7	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-8	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-9	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-10	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-11	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-12	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 2階 (-4.8) 室 標準水配管、電解製イオン供給装置
T2-13	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 1階 (+3.6) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 1階～タービン建屋地下 1階)
T2-14	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 1階 (+4.9) 室 標準間連格水密扉 (原子炉建屋地下 1階～タービン建屋地下 1階)
T2-15	水密扉	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	タービン建屋 地下 1階 (+3.5) 室 標準水配管、水密扉
①	ダクト閉止板	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系配管室 B系 原子炉建屋冷却海水系ダクト閉止板 1 650 1,500
②	ダクト閉止板	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系 B系 原子炉建屋冷却海水系ダクト閉止板 2 1,400 1,500
(1)	止水ハッチ	タービン建屋	(T.M.S.L. n) 標準プロア 水密扉	原子炉建屋冷却海水系 B系 止水ハッチ 原子炉建屋冷却海水系 B系 原子炉建屋冷却海水系止水ハッチ 4,940 3,680

備考	変更後	変更前
浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防止設備の変更を反映。	<p>添付第 14-1-1 図 水密屏の設置位置並びに施工例 (6号炉 タービン建屋地下 2階)</p>	<p>添付第 14-1-2 図 水密屏、ダクト開止板及び止水ハッチの設置位置並びに施工例 (6号炉 タービン建屋地下中 2階)</p>

別添 2-82

変更前	変更後	備考
		<p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防止設備の変更を反映。</p>  

添付第 14-1-3 図 水密扉、ダクト閉止板及び止水ハッチの設置位置並びに施工例 (6 号炉 タービン建屋地下 1 階)

添付第 14-1-3 図 水密扉の設置位置並びに施工例
(6 号炉 タービン建屋地下 1 階)

変更前

添付第14-2表 水密扉、ダクト閉止板及び止水ハッチの設置位置並びに仕様（7号炉）

番号	種類	位置	位置プロファイル (T.M.S.L.n)	名称	寸法 (mm)	寸法 (mm)	寸法 (mm)
T2-1	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	隔膜水配管、電解液イオン供給装置	2,160	995	
T2-2	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	隔膜水配管、電解液イオン供給装置	2,160	1,060	
T2-3	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室地下2階 北西階段室	2,160	995	
T2-4	水密扉	タービン室	地下2階 (-5.1)	隔膜間隔水密扉 (原子炉建屋地下2階) 下3階～タービン建屋	2,160	1,060	
T2-5	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	1,950	995	
T2-6	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	2,160	995	
T2-7	水密扉	タービン室	地下中2階 (-1.1)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	1,860	1,530	
T2-8	水密扉	タービン室	地下中2階 (-1.1)	ターピン機械室地下中2階 南西階段室	2,160	995	
T2-9	水密扉	タービン室	地下中2階 (-0.6)	ターピン機械室地下中2階 北西階段室	2,160	995	
T2-10	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	隔膜水ポンプモータ室 水密扉1	2,160	1,060	
T2-11	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	隔膜水ポンプモータ室 水密扉2	2,160	1,060	
T2-12	水密扉	タービン室	地下1階 (-4.9)	隔膜間隔水密扉 (原子炉建屋地下1階) 下1階～タービン建屋	2,520	3,020	
T2-13	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	ターピン機械室地下1階 南西階段室	2,050	875	
T2-14	水密扉	タービン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 南西階段室	2,160	995	
T2-15	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	原子炉機械室熱交換器、ボンプ室	2,160	820	
T2-16	水密扉	タービン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 南東3階	1,960	760	
T2-17	水密扉	タービン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 北西階段室	2,160	995	
①	浸水防止ダクト	ターピン室	地下1階 (-3.5)	原子炉機械室熱交換器、ボンプ室 浸水防止ダクト	1,800	1,500	
(1)	止水ハッチ	ターピン室	地下1階 (-3.5)	原子炉機械室熱交換器、ボンプ室 止水ハッチ1	4,200	5,200	
(2)	止水ハッチ	ターピン室	地下1階 (-3.5)	原子炉機械室熱交換器、ボンプ室 止水ハッチ2	2,200	1,700	

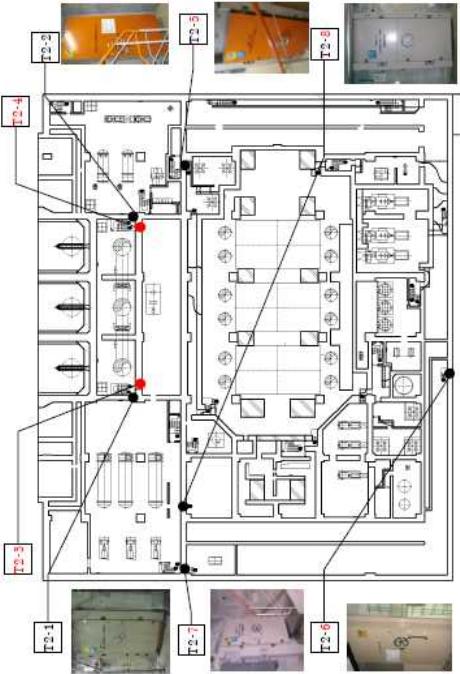
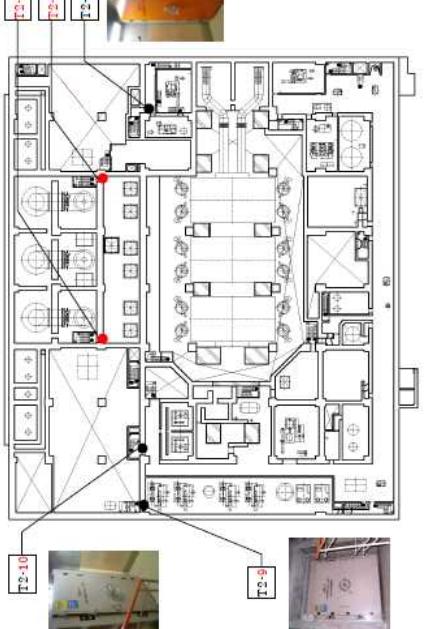
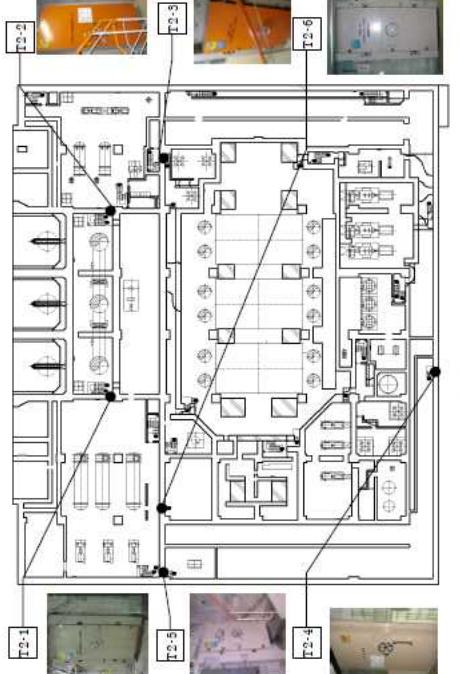
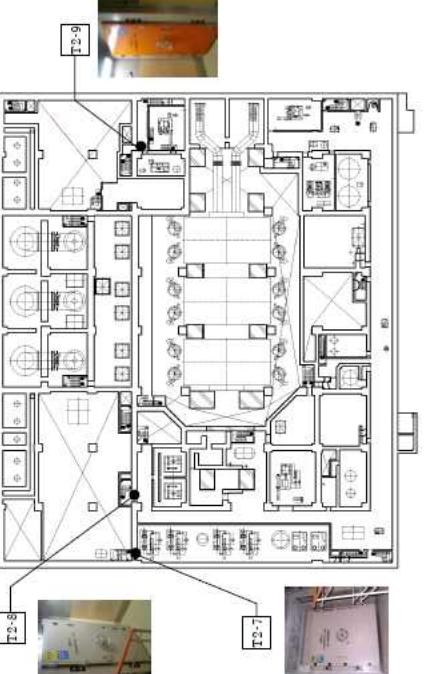
変更後

添付第14-2表 水密扉の設置位置並びに仕様（7号炉）

番号	種類	位置	位置	位置	寸法 (mm)	寸法 (mm)	寸法 (mm)
T2-1	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	隔膜水配管、電解液イオン供給装置	2,160	995	
T2-2	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	隔膜水配管、電解液イオン供給装置	2,160	1,060	
T2-3	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室地下2階 北西階段室	2,160	995	
T2-4	水密扉	タービン室	地下2階 (-5.1)	隔膜間隔水密扉 (原子炉建屋地下2階) 下3階～ターピン建屋	2,160	1,060	
T2-5	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	1,950	995	
T2-6	水密扉	タービン室	地下2階 (-4.8)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	2,160	995	
T2-7	水密扉	タービン室	地下中2階 (-1.1)	ターピン機械室熱交換器、ボンプ室	1,860	1,530	
T2-8	水密扉	タービン室	地下中2階 (-1.1)	ターピン機械室地下中2階 南西階段室	2,160	995	
T2-9	水密扉	タービン室	地下中2階 (-0.6)	ターピン機械室地下中2階 北西階段室	2,160	995	
T2-10	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	隔膜水ポンプモータ室 水密扉1	2,160	1,060	
T2-11	水密扉	タービン室	地下1階 (-3.5)	隔膜水ポンプモータ室 水密扉2	2,160	1,060	
T2-12	水密扉	タービン室	地下1階 (-4.9)	隔膜間隔水密扉 (原子炉建屋地下1階) 下1階～ターピン建屋	2,520	3,020	
T2-13	水密扉	ターピン室	地下1階 (-3.5)	ターピン機械室地下1階 南西階段室	2,050	875	
T2-14	水密扉	ターピン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 南西階段室	2,160	995	
T2-15	水密扉	ターピン室	地下1階 (-3.5)	原子炉機械室熱交換器、ボンプ室	2,160	820	
T2-16	水密扉	ターピン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 南東3階	1,960	760	
T2-17	水密扉	ターピン室	地下1階 (-4.9)	ターピン機械室地下1階 北西階段室	2,160	995	

※寸法については詳細設計で変更となる可能性がある。

※詳細設計中のため、後段審査において示す。

備考	変更後	変更前
浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防止設備の変更を反映。	 	 

添付第 14-2-1 図 水密扉、浸水防止ダクト及び止水ハッチの設置位置並びに施工例
（7号炉 タービン建屋地下 2階）

添付第 14-2-1 図 水密扉の設置位置並びに施工例
（7号炉 タービン建屋地下 2階）

添付第 14-2-2 図 水密扉、浸水防止ダクト及び止水ハッチの設置位置並びに施工例
（7号炉 タービン建屋地下中 2階）

添付第 14-2-2 図 水密扉の設置位置並びに施工例
（7号炉 タービン建屋地下中 2階）

変更前	変更後	備考
		<p>添付第 14-2-3 図 水密屏、浸水防止ダクト及び止水ハッチの設置位置並びに施工例 (7号炉 タービン建屋地下1階)</p> <p>添付第 14-2-3 図 水密屏の設置位置並びに施工例 (7号炉 タービン建屋地下1階)</p> <p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防止設備の変更を反映。</p>

変更前	変更後	備考	
		浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防護重点化範囲及び浸水対策の範囲の変更を反映	施工例
14.2 対水施設止水処置及び床ドレンライン浸水防止治具の実施範囲及び施工例	14.2 対水施設止水処置及び床ドレンライン浸水防止治具の実施範囲及び施工例	<p>(1) 対水施設止水処置 施工例</p> <p>対水施設止水処置範囲 対水施設止水処置 対水施設止水処置範囲</p> <p>地下2階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下3階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-4.9m)* 地下4階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-5.1m)* 地下5階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-4.9m)* 地下6階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下7階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下8階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)*</p> <p>参考象(1)～(5)に対する浸水対策*</p> <p>※(1)～(5)は既存の対水施設止水処置の範囲を示す。左側の図では既存の対水施設止水処置は青色で示され、右側の図では新設する対水施設止水処置はオレンジ色で示される。</p>	<p>14.2 対水施設止水処置及び床ドレンライン浸水防止治具の実施範囲及び施工例</p> <p>(1) 対水施設止水処置 施工例</p> <p>対水施設止水処置範囲 対水施設止水処置 対水施設止水処置範囲</p> <p>地下2階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下3階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-4.9m)* 地下4階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-5.1m)* 地下5階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-4.9m)* 地下6階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下7階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)* 地下8階(タービン建屋地下) 建屋底面高さ(MSL-1.1m)*</p> <p>参考象(1)～(5)に対する浸水対策*</p> <p>※(1)～(5)は既存の対水施設止水処置の範囲を示す。左側の図では既存の対水施設止水処置は青色で示され、右側の図では新設する対水施設止水処置はオレンジ色で示される。</p>

別添 2-87

添付第14-3図 対水施設止水処置及び床ドレンライン浸水防止治具の実施範囲 (横断面)

	<p>備考</p> <p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防護重点化範囲及び浸水対策の範囲の変更を反映</p>
変更後	<p>詳細図 14-4 図 貨運部止水装置及び床下に於ける浸水防止治具の実施範囲 (6号炉側断面) (1/2)</p>
変更前	<p>詳細図 14-4 図 貨運部止水装置及び床下に於ける浸水防止治具の実施範囲 (6号炉側断面) (1/2)</p>

	<p>備考</p> <p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防護重点化範囲及び浸水対策の範囲の変更を反映</p>
変更後	<p>詳細第14-4図 製氷部止水装置及び床下水槽の実施範囲(6号炉側断面) (2/2)</p>
変更前	<p>詳細第14-4図 製氷部止水装置及び床下水槽の実施範囲(6号炉側断面) (2/2)</p>

	<p>備考</p> <p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防護重点化範囲及び浸水対策の範囲の変更を反映</p>
変更後	<p>資料第14-5図 賽道部止水施設及び床面高さによる浸水防止措置の実施範囲(7号岸壁断面) (1/2)</p>
変更前	<p>資料第14-5図 賽道部止水施設及び床面高さによる浸水防止措置の実施範囲(7号岸壁断面) (1/2)</p>

別添 2-90

	<p>備考</p> <p>浸水対策範囲の変更及びタービン補機冷却海水系隔離システムの設置に伴う浸水防護重点化範囲及び浸水対策の範囲の変更を反映</p>
変更後	<p>資料第14-5図 貨通部止水施設及び床下浸水防止治具の実施範囲(7号炉鋼削面) (2/2)</p>
変更前	<p>資料第14-5図 貨通部止水施設及び床下浸水防止治具の実施範囲(7号炉鋼削面) (2/2)</p>

変更前	変更後	備考
添付資料 27 耐津波設計において考慮する荷重の組合せについて	添付資料 27 耐津波設計において考慮する荷重の組合せについて	
<p>27.3 荷重の組合せ</p> <p>27.3.2 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ</p> <p>(4) 止水ハッチ</p> <p>止水ハッチの設計において考慮する荷重は、止水ハッチの設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所</p> <p>屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けるない箇所に設置するため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の有無</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p>	<p>27.3 荷重の組合せ</p> <p>27.3.2 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ</p> <p>(削除)</p>	<p>止水ハッチに関する事項を削除</p>
	<p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>① 常時荷重+地震荷重(Ss)</p> <p>② 常時荷重+津波荷重(静)</p> <p>③ 常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重</p>	<p>(4) 貫通部止水処置</p> <p>(5) 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>(6) 床ドレンライン浸水防止治具</p>

別添 2-92

変更前	変更後	備考
<p>(7) 浸水防止ダクト</p> <p>浸水防止ダクトの設計において考慮する荷重は、浸水防止ダクトの設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所</p> <p>屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」を考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的影響を受ける箇所には設置するため、津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の有無</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p>	<p>(削除)</p>	<p>浸水防止ダクトに関する事項を削除</p>
<p>(8) ダクト開止板</p> <p>ダクト開止板の設計において考慮する荷重は、ダクト開止板の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所</p>	<p>(削除)</p>	<p>ダクト開止板に関する事項を削除</p>

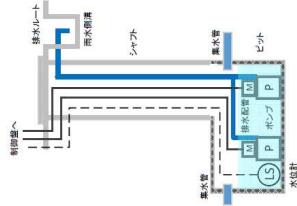
変更前	変更後	備考
<p>屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けるない箇所に設置するため、津波荷重として、「津波荷重(静)」を考慮する。 e. 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対する構造設計を行う。</p> <p>① 常時荷重+地震荷重(Ss) ② 常時荷重+津波荷重(静) ③ 常時荷重+津波荷重(静)+余震荷重</p> <p>(9) 津波監視カメラ (10) 取水槽水位計</p>	<p>(削除)</p> <p>(6) 津波監視カメラ (7) 取水槽水位計</p>	<p>記載の適正化 記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
	<p>添付資料 35 サブドレン設備の地震時における機能維持について</p> <p>その他他の溢水（地下水）の影響評価について</p> <p>添付資料 4</p>	<p>地下水対策の変更に伴い、添付資料 35 を追加</p> <p>設置許可基準規則第9条（溢水による損傷の防止等）において、考慮すべき溢水事象として、その他の要因による溢水源のひとつに地下水の流入を想定している。地下水に対する対応としては、「耐震性を有する建屋内への流入を防ぐ」としては、溢水防護区画を内蔵するサブドレンポンプにより地下水の水位上昇を抑制し、溢水防護区画を内蔵するサブドレンポンプにより地下水の水位上昇を抑制する設計とし、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする」としている。 以上の設計方針に基づき、より安全性の向上を図るため、基準地震動による地震力に対し、排水設備（以降、「サブドレン設備」という）の耐震性を確保することで溢水源である地下水の水位上昇そのものを抑制し、建屋内への流入を防止する。</p> <p>2. 地下水の溢水による影響評価について</p> <p>6号及び7号炉では、溢水防護区画を構成する原子炉建屋、タービン建屋、コントロール建屋、廃棄物処理建屋の周辺地下部に第2-1図に示すようにサブドレンピットを配置して、各ビットにサブドレン設備を設置し、同設備により各建屋周囲に流入する地下水の排出を行っている。</p> <p>地震時においてもサブドレン設備が排水可能であること、及びサブドレンの排水実績から、十分な排水能力を有することを確認することで、地下水が溢水防護区画に影響しないことを評価する。</p> <p>2.1 地震時の排水機能維持</p> <p>建屋周囲の地下水は、各建屋周囲の地下部に配した集水管により、同じく建屋周囲四隅の地下部に設けられたサブドレンピットにより、地上部の雨水側溝若しくは雨水阱まで排水配管を介して送水し、最終的に海に放水する。これをサブドレンピット内に設けた2台のサブドレンポンプにより、地上部の雨水側溝若しくは雨水阱まで排水配管を介して送水し、最終的に海に放水する。</p> <p>地震時においては、耐震性を有するサブドレン設備が設置されるサブドレンピットにより、地下水の排水機能を維持する設計とする。また、電源は安全系の非常用電源から給電するため、外部電源喪失時においても地下水が上昇し続けることはない、基準地震動による地震力に対して耐震性を有するサブドレン設備が設置されるサブドレンピットを第2-1図に示す。</p>

変更前	変更後	備考																																																		
	<p>添付資料4 地下水対策の変更に伴い、添付資料35を追加</p> <p>図2-1 耐震性を有する設備が設置されるサブドレンビット配置 概略図</p> <p>2.2 サブドレン設備の排水実績 平成20年度から平成29年度までの平均的日当たり排水実績について、各年度の最大値を以下に示す。</p> <p>表2-1 平均日当たり排水実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="12">単位(m³/日)</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KK6</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>43</td> <td>35</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>KK7</td> <td>142</td> <td>131</td> <td>145</td> <td>129</td> <td>118</td> <td>128</td> <td>121</td> <td>104</td> <td>73</td> <td>94</td> <td>118</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記排水実績は各号機の全ビットの排水量を合算したものだが、これを地震前ににおいては、ポンプを配置する全サブドレンビット（号機当たり6ビット）から排水し、地震後においては耐震性を確保する2箇所（号機のビット）で排水する。排水実績を踏まえ、想定湧水量については各年度における降雪、降水量の変動等を確認し、裕度を考慮する。</p> <p>2.3 想定湧水量と排水能力について 建設計画時に実施した浸透流解析の結果から、次の湧水量を参考して想定湧水量を設定する。</p> <p>9条-60</p>	年度	単位(m ³ /日)												H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	最大	KK6	42	40	36	33	31	30	35	27	43	35	43	KK7	142	131	145	129	118	128	121	104	73	94	118	145	
年度	単位(m ³ /日)																																																			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	最大																																								
KK6	42	40	36	33	31	30	35	27	43	35	43																																									
KK7	142	131	145	129	118	128	121	104	73	94	118	145																																								

変更前	変更後	備考																		
	<p>添付資料4 添付資料35を追加</p> <p>表 2-2 浸透流解析に基づく想定湧水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>解析結果 涌水量 [m³/日]</th> <th>想定涌水量 [m³/日]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KK 6 号機</td> <td>658.6L/min.</td> <td>(948.4 m³/日)</td> </tr> <tr> <td>KK 7 号機</td> <td>741.2L/min.</td> <td>(1067.3 m³/日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>この解析実施時に併せて実測した、建築工事着手前の地下水の湧水量は約158L/min.(227.5 m³/日)と建設時の資料に記されており、2.2項で示す排水実績と併せて、解析結果と比べて十分小さな値であり、実測値に対して解析結果が十分な裕度を持つた値であることを示している。</p> <p>表 2-1に示す排水実績の傾向を考慮すると、上記浸透流解析結果に基づく想定湧水量は十分な裕度を持つた値であると判断できる。</p> <p>ここで、この想定湧水量を元にして、更に地震後における湧水量の変動を想定して、保守的に裕度を考慮し、設定排水能力を次の通りに設定する。</p> <p>表 2-3 設定排水能力</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号機</th> <th>地下水 涌水量 [L/min.]</th> <th>排水能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>K6</td> <td>750</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>K7</td> <td>750</td> <td>1500</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記排水能力の設定により、地震時の湧水に対しても十分な排水能力の裕度を確保できていると考えられることから、地下水位の上昇を抑制することが可能と判断する。</p> <p>2.4 影響評価</p> <p>2.1項、2.2項及び2.3項のとおり、基準地震動による地震力に対して地下水の排水機能を維持し、且つ十分な排水能力を有するサブレン設備により、地震時においても地下水位の上昇を抑制できることから、溢水防護区画を内包する建屋内へ地下水が伝播することではなく、溢水防護対象設備の安全機能へ地下水中への影響が及ぶことはない。</p> <p>表 2-4に耐震性を有するサブレンポンプ等の概略仕様を示す。</p> <p>なお、建屋周囲の地下水位が上昇することを想定した場合、周辺の地下水位と平衡した水位で上昇が止まるものと想えられる。このとき、地下水の溢水防護区画への浸水経路としては地下部における配管等の貫通部の隙間部及び建屋間の接合部が挙げられるが、これらについてでは地下水の侵入による安全機能への影響を防止するため、配管等貫通部の隙間部には止水処置を行っており、また建屋間接合部には</p>	号機	解析結果 涌水量 [m ³ /日]	想定涌水量 [m ³ /日]	KK 6 号機	658.6L/min.	(948.4 m ³ /日)	KK 7 号機	741.2L/min.	(1067.3 m ³ /日)	号機	地下水 涌水量 [L/min.]	排水能力	K6	750	1500	K7	750	1500	地下水対策の変更に伴い、添付資料35を追加
号機	解析結果 涌水量 [m ³ /日]	想定涌水量 [m ³ /日]																		
KK 6 号機	658.6L/min.	(948.4 m ³ /日)																		
KK 7 号機	741.2L/min.	(1067.3 m ³ /日)																		
号機	地下水 涌水量 [L/min.]	排水能力																		
K6	750	1500																		
K7	750	1500																		

変更前	変更後	備考																																				
	<p>添付資料4</p> <p>エキスパンションジョイント止水板を設置しているため、地下水が防護区画内に浸水することはない。</p> <p>表2-4 サブドレンポンプ及び排水配管の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ポンプ</th> <th>名 称</th> <th>種類</th> <th>サブドレンポンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>定格容量 (L/min. /個)</td> <td>750</td> <td>うず巻き型</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定格揚程 (m)</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>本体材料</td> <td>FC200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モータ</td> <td>個数 (個/ビット)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>種類</td> <td>三相誘導電動機</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>出力 (kw)</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数 (個/ビット)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水配管</td> <td>材料:</td> <td>ステンレス鋼</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ポンプ	名 称	種類	サブドレンポンプ		定格容量 (L/min. /個)	750	うず巻き型		定格揚程 (m)	44			本体材料	FC200		モータ	個数 (個/ビット)	2			種類	三相誘導電動機			出力 (kw)	15			個数 (個/ビット)	2		排水配管	材料:	ステンレス鋼		<p>地下水対策の変更に伴い、添付資料35を追加</p>
ポンプ	名 称	種類	サブドレンポンプ																																			
	定格容量 (L/min. /個)	750	うず巻き型																																			
	定格揚程 (m)	44																																				
	本体材料	FC200																																				
モータ	個数 (個/ビット)	2																																				
	種類	三相誘導電動機																																				
	出力 (kw)	15																																				
	個数 (個/ビット)	2																																				
排水配管	材料:	ステンレス鋼																																				



第2-2図 サブドレン設備の概略図

9条-62

別添 2-98

別添 3

柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉

まとめ資料変更内容一覧 (9 条)

変更前	変更後	備考
<p>9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除く。）という。）における溢水、循環水ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水、タービン補機冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリヤにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設備エリア）とタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除く。）、タービン建屋循環水ポンプエリア及びタービン建屋海水熱交換器エリヤの位置関係を第 9-1(a) 図に、タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B 系）断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p>	<p>9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価として、地震に起因する復水器近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋のうち循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除いたタービン建屋（以下、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除く。）という。）における溢水、循環水ポンプ近傍の循環水配管の破損を想定したタービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水、タービン補機冷却海水系の配管破損を想定したタービン建屋海水熱交換器エリヤにおける溢水について、防護対象設備に及ぼす影響を確認する。</p> <p>防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設備エリア）とタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除く。）、タービン建屋循環水ポンプエリア及びタービン建屋海水熱交換器エリヤの位置関係を第 9-1(a) 図に、タービン建屋海水熱交換器エリヤ（B 系）断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p> <p>断面図を第 9-1(b) 図に示す。</p> <p>マスキング削除</p> <p>第 9-1(a) 図 各エリアの溢水影響評価上の区画及び位置関係（7 号炉の例）</p> <p>第 9-1(b) 図 建屋の位置関係（7 号炉の例）</p> <p>黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>9 条別添 1-9-1</p> <p>9 条別添 3-1</p>

変更前	変更後	備考
<p>第 9-1(b) 図 タービン建屋海水熱交換器エリア (B 系) 断面図 (7 号炉の例)</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>第 9-1(b) 図 タービン建屋海水熱交換器エリア (B 系) 断面図 (7 号炉の例)</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>マスキング削除</p>

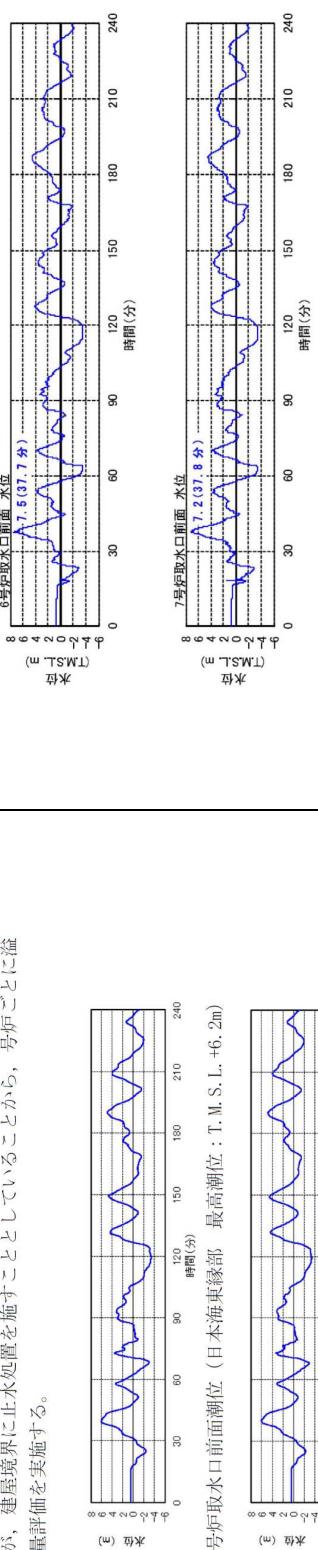
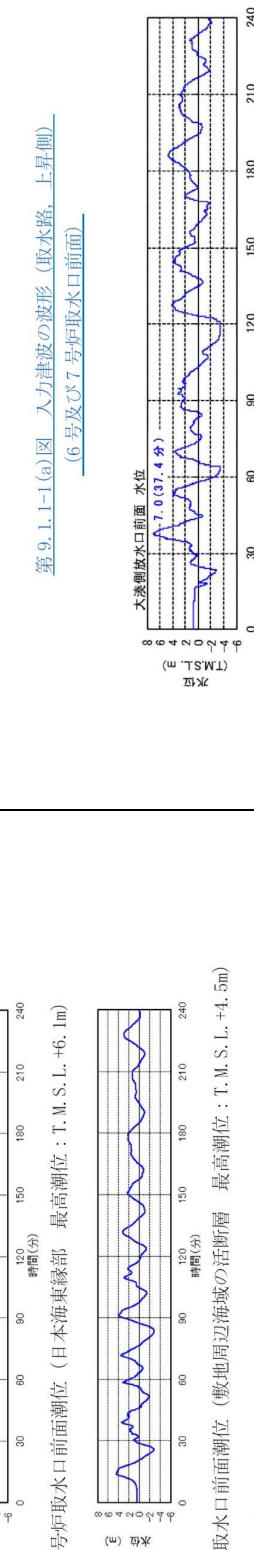
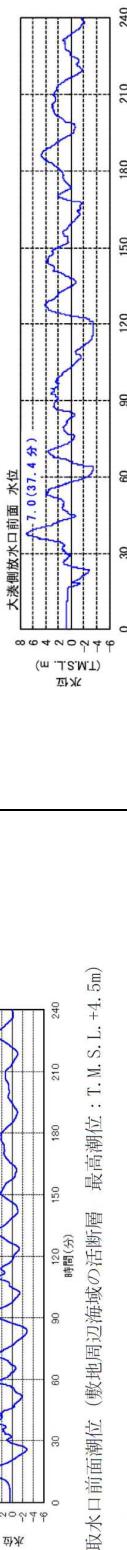
- 9.1 タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。) における溢水
- ・タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。) における溢水については、循環水配管の伸縮継手破損及び地震に起因する耐震 B, C クラス機器の破損を想定し、循環水ポンプを停止、復水器出入口弁を閉止するまでの間に生じる溢水量と耐震 B, C クラス機器の保有水による溢水量を合算した水量を算出する。また、溢水はタービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。) 空間部に滞留するものとして浸水水位を算出する。
 - ・循環水配管の伸縮継手破損箇所が、津波や耐震 B, C クラス機器の溢水により水没した場合、サイフォン現象を考慮すると、取水口前面の潮位が循環水配管立ち上がり部下端高さよりも低い場合でも、海水が破損箇所を介して継続して流入していく可能性がある。このため、最終的なタービン建屋の溢水量を算出する際は、サイフォン現象を考慮する。
 - ・なお、想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料 9 参照。）。

9 条別添 1-9-2

9 条別添 1-9-2

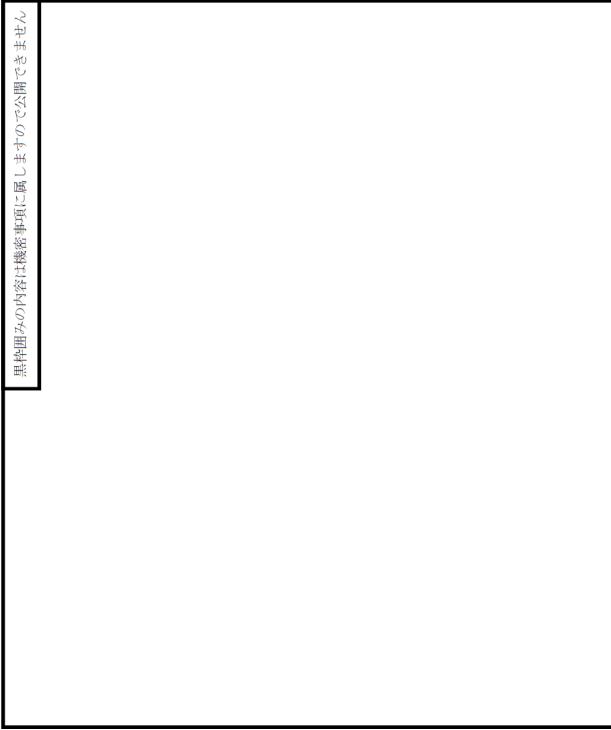
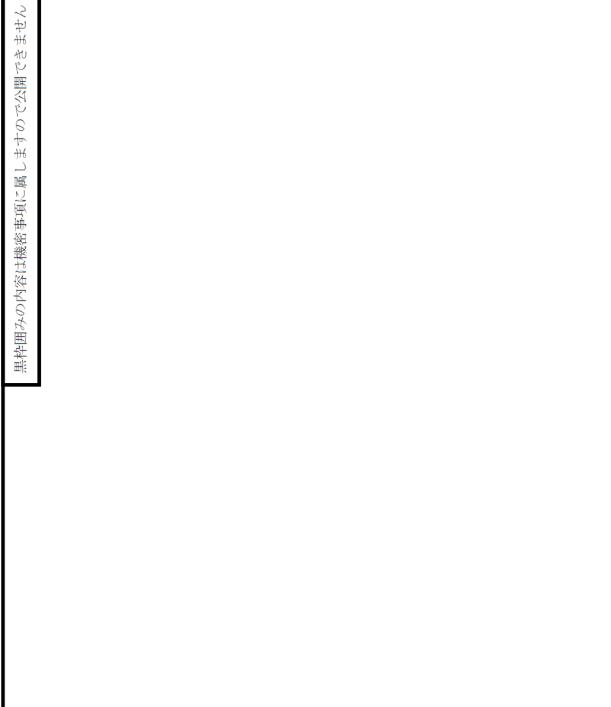
別添 3-2

変更前	変更後	備考
<p>9.1.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 地震に伴い<u>基準津波</u>が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して10秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。 潮位は、各号炉の取水口前面と大湊側放水口前面の潮位の時刻歴を10秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する(<u>基準津波</u>の波形を第9.1.1-1(a), (b)図に、潮位の採用(高取り)イメージを第9.1.1-1(c)図に示す)。 震源は潮望平均潮位 T.M.S.L.+0.19m)。なお、取水口前面において想定する基準津波は、溢水量が激しくなるよう、襲来のタイミングが早い、敷地周辺海域の活断層の波形を用いることとし、潮位のばらつき分として+0.2mを考慮する。 破損を想定する伸縮継手の配置(復水器出入口弁及び復水器水室連絡弁部)を第9.1.1-2図に示す。破損箇所での溢水の流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプの全揚程又は潮位と、破損箇所の高さ又はタービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくなるため保守的に考慮しない。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 	<p>9.1.1 評価条件</p> <p>(1) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 地震に伴い<u>基準津波</u>が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して10秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量を合算した水量とする。 潮位は、各号炉の取水口前面と大湊側放水口前面の潮位の時刻歴を10秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する(<u>人力津波</u>の波形を第9.1.1-1(a), (b)図に、潮位の採用(高取り)イメージを第9.1.1-1(c)図に示す)。 入力津波には潮位のばらつき分を考慮済みのため削除 破損を想定する伸縮継手の配置(復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部)を第9.1.1-2図に示す。破損箇所での溢水の流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプの全揚程又は潮位と、破損箇所の高さ又はタービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくなるため保守的に考慮しない。 タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>① 地震により循環水管の伸縮継手破損が発生し、タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)内に溢水が生じる。</p> <p>② タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)の浸水水位が上昇し、復水器エリアの漏えい検知器の検知レベルに達してインターロックが動作する。インターロックについては、以下の(2)にて詳述する。</p> <p>③ 漏えい検知インターロックにより循環水ポンプが停止する。循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していくものとする(詳細は補足説明資料9.2参照)。循環水ポンプの揚程が低下したのち、復水器出入口弁が全開するまでの間は、サイフォン現象による海水流入が起かる。</p> <p>④ 復水器出入口弁全閉後、伸縮継手上部に位置する復水器内保有水(海水)及び耐震B, Cクラス機器の破損による溢水が生じるものとし、③までの事象の後に各保有水量を加える。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋は通路で繋がってい、が、建屋境界に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p>	9条別添1-9-3

変更前	変更後	備考
<p>るが、建屋境界に止水処置を施すこととしていることから、号戸ごとに溢 水量評価を実施する。</p>   <p>6号戸取水口前面潮位 (日本海東縁部 最高潮位 : T.M.S.L.+6.1m)</p> <p>7号戸取水口前面潮位 (日本海東縁部 最高潮位 : T.M.S.L.+6.1m)</p>	  <p>6号戸取水口前面潮位 (敷地周辺海域の活断層 最高潮位 : T.M.S.L.+4.5m)</p> <p>7号戸取水口前面潮位 (敷地周辺海域の活断層 最高潮位 : T.M.S.L.+4.6m)</p>	<p>評価用津波波形の確定に伴う変更 (第9.1.1-1 (a) ~ (c) 図)</p> <p>第9.1.1-1(a)図 入力津波の波形 (取水路, 上昇側) (6号及び7号戸取水口前面)</p> <p>第9.1.1-1(b)図 入力津波の波形 (大湊側放水口前面)</p> <p>第9.1.1-1(c)図 潮位の採用 (高取り) イメージ (7号戸の例)</p> <p>9条-別添1-9-4</p> <p>9条-別添1-9-4</p> <p>別添 3-4</p>

変更前	変更後	備考
<p>第9.1.1-1(c)図 潮位の採用（高取り）イメージ（7号戸の例）</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項（ご属しません）</p>	<p>第9.1.1-2図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号戸の例】 (タービン建屋(循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリヤを除く。))</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○□：復水器出入口弁部（12箇所） ○—：復水器水室連絡弁部（6箇所） 	<p>浸水防止設備の変更による区画変更及びマスキング削除 (第9.1.1-2図)</p> <p>第9.1.1-2図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号戸の例】 (タービン建屋(循環水ポンプエリアを除く。))</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○□：復水器出入口弁部（12箇所） ○—：復水器水室連絡弁部（6箇所） <p>9条-別添1-9-5</p> <p>別添3-5</p>

変更前	変更後	備考
<p>(2) 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要</p> <p>地震時に循環水配管の伸縮繼手（第9.1.1-2図を参照）が破損した場合、循環水配管を通じてタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）内に海水が流入することにより、原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機機冷却系設備エリア）に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、復水器周りで発生した溢水を検知し、循環水ポンプを停止するとともに復水器出入口弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. インターロック</p> <p>インターロック回路を第9.1.1-3図に、漏えい検知器の配置、構造及び外観を第9.1.1-4(a), (b)図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及び復水器出入口弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル（復水器設置床レベル（T.M.S.L.-5, 1m）程度）より高いT.M.S.L.-5, 0mとする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 ・電極式レベル計及びレベルスイッチは、海側と山側に3台ずつ設置されている。海側又は山側の3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地震加速度大スクラム等の原子炉スクラム信号との and 条件が成立するとインターロックロジックが成立し、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁開信号が発せられる。 ・復水器出入口弁の閉動作時における弁の損傷を防止するため、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプ揚程低下による慣性水流の低減を考慮し、時間遅れを持って発する設計としている。 <p>漏えい検知から循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止までのインターロック各動作時における溢水流量の変動イメージを第9.1.1-5図に示す。</p>	<p>(2) 循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止インターロックについて</p> <p>a. 概要</p> <p>地震時に循環水配管の伸縮繼手（第9.1.1-2図を参照）が破損した場合、循環水配管を通じてタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）内に海水が流入することにより、原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機機冷却系設備エリア）に設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、復水器周りで発生した溢水を検知し、循環水ポンプを停止するとともに復水器出入口弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. インターロック</p> <p>インターロック回路を第9.1.1-3図に、漏えい検知器の配置、構造及び外観を第9.1.1-4(a), (b)図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号の and 条件とする。インターロック回路及び復水器出入口弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させ観点より、既設漏えい検知レベル（復水器設置床レベル（T.M.S.L.-5, 1m）程度）より高いT.M.S.L.-5, 0mとする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水が電極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベルスイッチから発せられる。 ・電極式レベル計及びレベルスイッチは、海側と山側に3台ずつ設置されている。海側又は山側の3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地震に起因した地震加速度大スクラム等の原子炉スクラム信号との and 条件が成立するとインターロックロジックが成立し、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁開信号が発せられる。 ・復水器出入口弁の閉動作時における弁の損傷を防止するため、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプ揚程低下による慣性水流の低減を考慮し、時間遅れを持って発する設計としている。 <p>漏えい検知から循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁閉止までのインターロック各動作時における溢水流量の変動イメージを第9.1.1-5図に示す。</p>	（変更無し）

変更前	変更後	備考
 <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	 <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>(変更無し)</p>

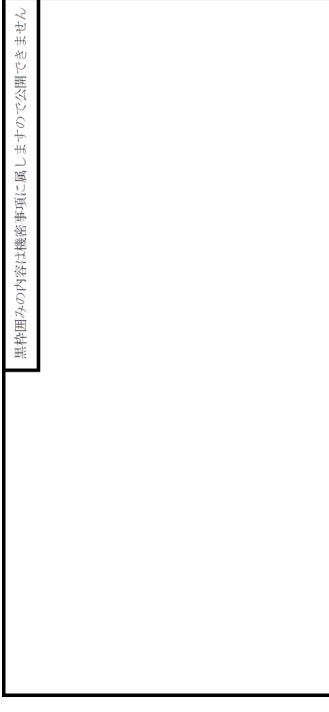
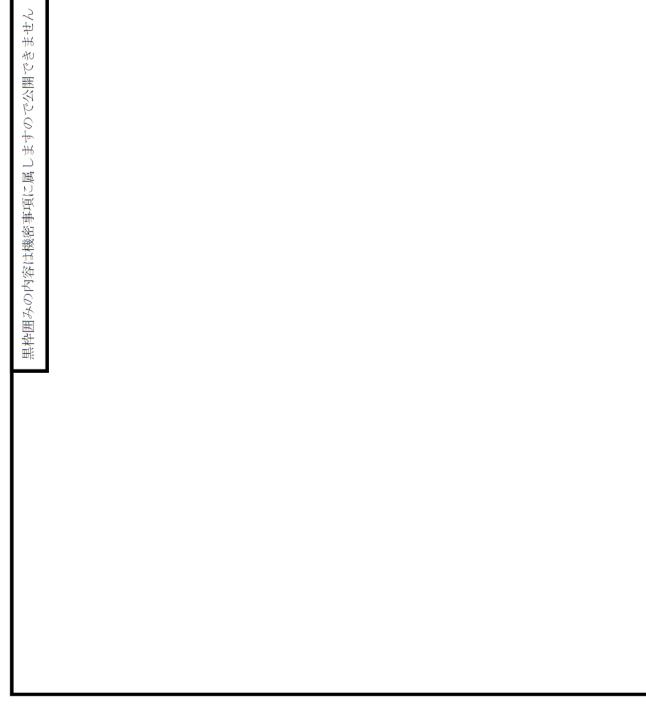
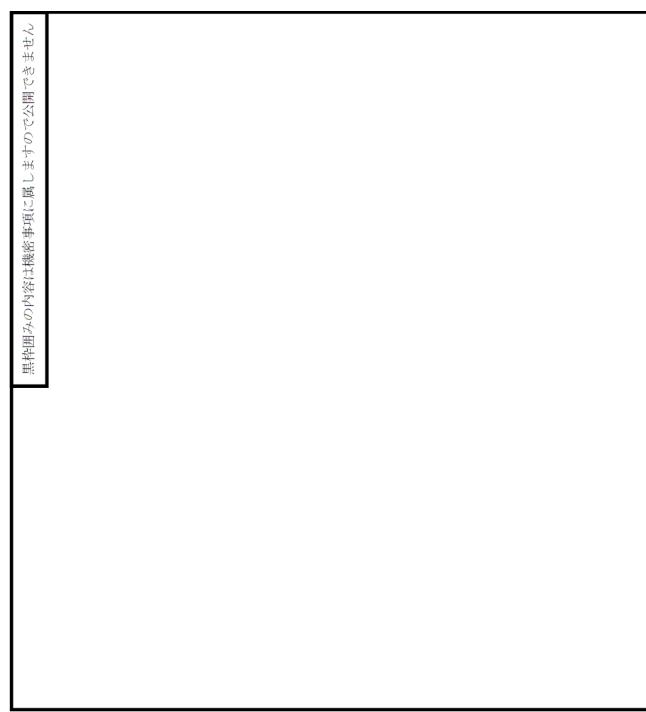
第9.1.1-3 図 インターロック回路

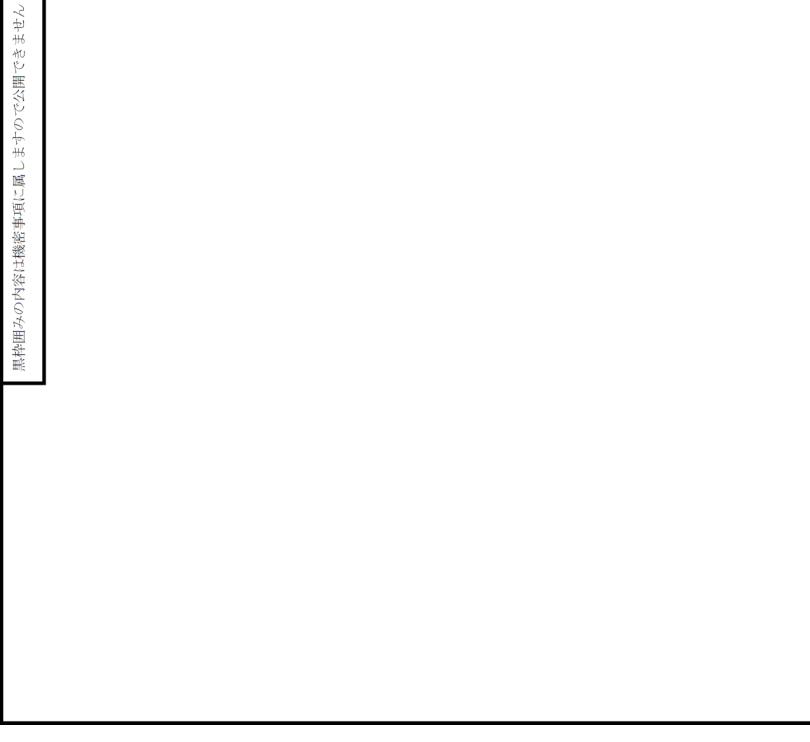
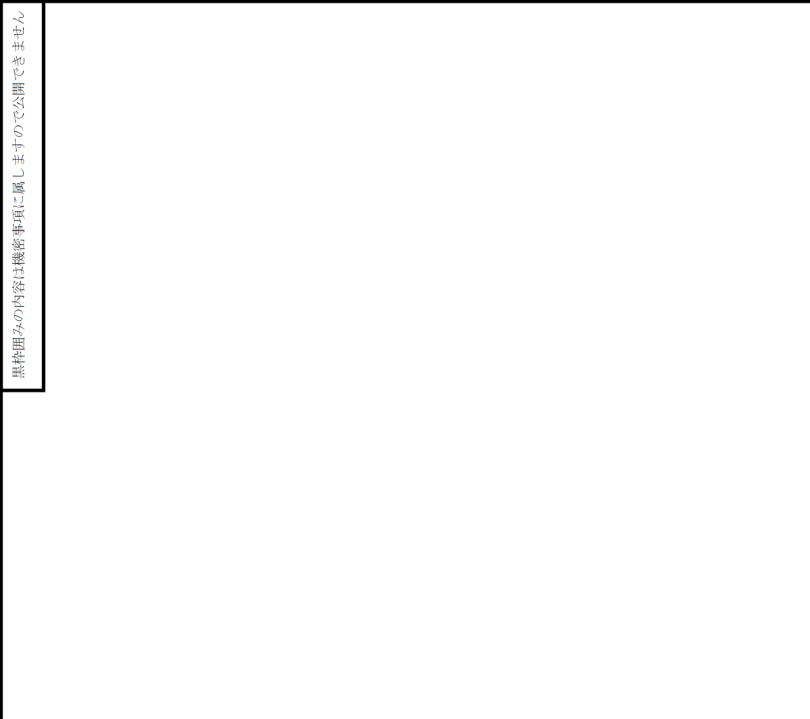
第9.1.1-3 図 インターロック回路

9条-別添1-9-7

別添 3-7

9条-別添1-9-7

変更前	変更後	備考
 <p>第 9.1.1-4(a) 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下 2 階 T. M. S. L. -5, 1m) ★ : 既設検知器, ★ : 新設検知器</p>	 <p>第 9.1.1-4(a) 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下 2 階 T. M. S. L. -5, 1m) ★ : 既設検知器, ★ : 新設検知器</p>	<p>(変更無し)</p>
 <p>第 9.1.1-4(b) 図 漏えい検知器 (電極式) の構造及び外観 【7号炉の例】</p>	 <p>第 9.1.1-4(b) 図 漏えい検知器 (電極式) の構造及び外観 【7号炉の例】</p>	<p>9 条-別添 1-9-8 9 条-別添 1-9-8 別添 3-8</p>

変更前	変更後	備考
		第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢水流量の変動イメージ 黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません
		(変更無し)

第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢水流量の変動イメージ

第9.1.1-5図 インターロック各動作時における溢水流量の変動イメージ

9条-別添1-9-9

9条-別添1-9-9

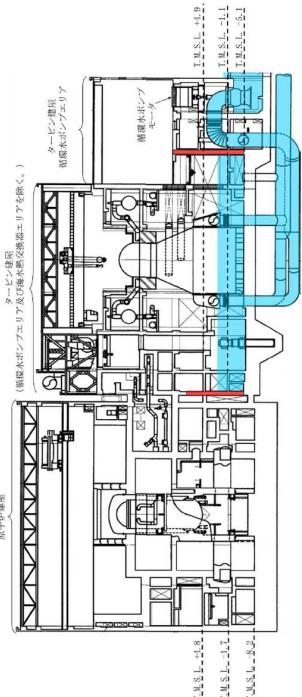
別添3-9

変更前	変更後	備考																								
<p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照。）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下のように算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D_w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 縦手幅 [m]</p> <p>(縦手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p>	<p>9.1.2 溢水量と浸水水位 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）について、地震発生後の事象進展を考慮して以下のように段階を分けて溢水量評価を実施する。</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手破損については、復水器出入口弁部及び復水器水室連絡弁部伸縮継手（第 9.1.1-2 図を参照。）の全円周状の破損を想定する。 復水器エリアの漏えい検知インターロックによって循環水ポンプが自動停止するまでの溢水流量を以下のように算出する。 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量を第 9.1.2-1 表に示す（詳細は添付資料 9.1 参照。）。</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= \pi D_w C \sqrt{2gh} \times 60$ <p>Q : 流出流量 [m³/分] A : 破損箇所の面積 [m²] C : 損失係数 0.82 [-] g : 重力加速度 9.8 [m/s²] h : 水頭 [m] D : 内径 [m] w : 縦手幅 [m]</p> <p>(縦手幅イメージを第 9.1.2-1 図に示す。)</p>	<p>第 9.1.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>縦手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.050</td> <td>約 4.785</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>縦手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.080</td> <td>約 9.398</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>評価用津波変更による溢水流量変更</p>	【6号炉】	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	2.6	0.050	約 4.785	復水器水室連絡弁部		0.022		【7号炉】	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	2.6	0.080	約 9.398	復水器水室連絡弁部			
【6号炉】	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																							
復水器出入口弁部	2.6	0.050	約 4.785																							
復水器水室連絡弁部		0.022																								
【7号炉】	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																							
復水器出入口弁部	2.6	0.080	約 9.398																							
復水器水室連絡弁部																										

変更前	変更後	備考								
<p>伸縮縫手外観 断面図</p> <p>第 9.1.2-1 図 縱手幅イメージ (6 号炉 復水器入口弁部伸縮縫手の場合)</p>	<p>伸縮縫手外観 拡大 断面図</p> <p>第 9.1.2-1 図 縱手幅イメージ (6 号炉 復水器入口弁部伸縮縫手の場合)</p>	<p>地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間を第 9.1.2-2 表に示す (詳細は添付資料 9.2 参照。)</p> <p>第 9.1.2-2 表 地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間</p> <table border="1"> <tr> <td>[6号炉]</td> <td>[7号炉]</td> </tr> <tr> <td>地震発生～循環水ポンプ停止 約 0.50 分※1</td> <td>約 0.34 分※1</td> </tr> </table> <p>※1 浸水水位が漏えい検知レベルを超えるまでの時間</p> <p>地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量を第 9.1.2-3 表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間) = (溢水量)</p> <p>第 9.1.2-3 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水量</p> <table border="1"> <tr> <td>溢水量 [6号炉] 約 4,785 m³/分 × 約 0.50 分 = 約 2,393 m³</td> <td>約 4,778 m³/分 × [] = 約 2,389 m³</td> </tr> <tr> <td>溢水量 [7号炉] 約 9,398 m³/分 × 約 0.34 分 = 約 3,133 m³※2</td> <td>約 9,384 m³/分 × [] = 約 3,128 m³※2</td> </tr> </table> <p>※2 溢水流量は時刻とともに変化するため、式上の計算は合致しない。</p> <p>(2) 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで 循環水ポンプが停止してからインターロックにより復水器出入口弁が閉止して破損箇所が隔離されるまでの所要時間を第 9.1.2-4 表に示す。</p> <p>溢水流量変更による 溢水量変更 マスキング実施</p> <p>マスキング実施</p>	[6号炉]	[7号炉]	地震発生～循環水ポンプ停止 約 0.50 分※1	約 0.34 分※1	溢水量 [6号炉] 約 4,785 m ³ /分 × 約 0.50 分 = 約 2,393 m ³	約 4,778 m ³ /分 × [] = 約 2,389 m ³	溢水量 [7号炉] 約 9,398 m ³ /分 × 約 0.34 分 = 約 3,133 m ³ ※2	約 9,384 m ³ /分 × [] = 約 3,128 m ³ ※2
[6号炉]	[7号炉]									
地震発生～循環水ポンプ停止 約 0.50 分※1	約 0.34 分※1									
溢水量 [6号炉] 約 4,785 m ³ /分 × 約 0.50 分 = 約 2,393 m ³	約 4,778 m ³ /分 × [] = 約 2,389 m ³									
溢水量 [7号炉] 約 9,398 m ³ /分 × 約 0.34 分 = 約 3,133 m ³ ※2	約 9,384 m ³ /分 × [] = 約 3,128 m ³ ※2									

変更前	変更後	備考																																																																																									
<p>第 9.1.2-4 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの所要時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉</td> <td>1 分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量について、循環水ポンプ停止直後の値を代表とし、第 9.1.2-5 表に示す。</p> <p>なお、復水器出入口弁の閉動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。</p> <p>第 9.1.2-5 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量 (循環水ポンプ停止直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,400</td> <td>約 4,391</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 8,637</td> <td>約 8,620</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量を第 9.1.2-6 表に示す (詳細は添付資料 9.3 参照。)。</p> <p>第 9.1.2-6 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>溢水量 [m³]</th> <th>溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>【7号炉】</td> <td>【6号炉】</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td>約 5,961</td> <td>約 5,940</td> </tr> <tr> <td>～復水器出入口弁 12 弁開開始</td> <td>約 1,186</td> <td>約 1,153</td> </tr> <tr> <td>～12 弁全閉</td> <td>約 1,189</td> <td>約 1,153</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>約 5,420</td> <td>約 5,339</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約 10,773</td> <td>約 10,803</td> </tr> </tbody> </table>	内容	所要時間	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	1 分	循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始	1 分	復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉	1 分	計	3 分	【6号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 4,400	約 4,391	復水器水室連絡弁部			【7号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 8,637	約 8,620	復水器水室連絡弁部			溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	約 5,961	約 5,940	～復水器出入口弁 12 弁開開始	約 1,186	約 1,153	～12 弁全閉	約 1,189	約 1,153	計	約 5,420	約 5,339		約 10,773	約 10,803	<p>第 9.1.2-4 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの所要時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>マスキング実施</p> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量について、循環水ポンプ停止直後の値を代表とし、第 9.1.2-5 表に示す。 なお、復水器出入口弁の閉動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。</p> <p>第 9.1.2-5 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量 (循環水ポンプ停止直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器出入口弁部</td> <td>約 4,400</td> <td>約 4,391</td> </tr> <tr> <td>復水器水室連絡弁部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>評価用津波変更による溢水流量変更</p> <p>循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量を第 9.1.2-6 表に示す (詳細は添付資料 9.3 参照。)。</p> <p>第 9.1.2-6 表 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量 [m³]</th> <th>溢水量 [m³]</th> <th>溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>【7号炉】</td> <td>【6号炉】</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ</td> <td>約 5,961</td> <td>約 5,940</td> </tr> <tr> <td>～復水器出入口弁 12 弁開開始</td> <td>約 1,186</td> <td>約 1,153</td> </tr> <tr> <td>～12 弁全閉</td> <td>約 1,189</td> <td>約 1,153</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>約 5,420</td> <td>約 5,339</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約 10,773</td> <td>約 10,803</td> </tr> </tbody> </table>	内容	所要時間	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ		循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始		復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉		計		【6号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]	復水器出入口弁部	約 4,400	約 4,391	復水器水室連絡弁部			溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	約 5,961	約 5,940	～復水器出入口弁 12 弁開開始	約 1,186	約 1,153	～12 弁全閉	約 1,189	約 1,153	計	約 5,420	約 5,339		約 10,773	約 10,803	<p>9 条-別添 1-9-12</p> <p>9 条-別添 1-9-12</p> <p>別添 3-12</p>
内容	所要時間																																																																																										
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	1 分																																																																																										
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始	1 分																																																																																										
復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉	1 分																																																																																										
計	3 分																																																																																										
【6号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																									
復水器出入口弁部	約 4,400	約 4,391																																																																																									
復水器水室連絡弁部																																																																																											
【7号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																									
復水器出入口弁部	約 8,637	約 8,620																																																																																									
復水器水室連絡弁部																																																																																											
溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]																																																																																									
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】																																																																																									
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	約 5,961	約 5,940																																																																																									
～復水器出入口弁 12 弁開開始	約 1,186	約 1,153																																																																																									
～12 弁全閉	約 1,189	約 1,153																																																																																									
計	約 5,420	約 5,339																																																																																									
	約 10,773	約 10,803																																																																																									
内容	所要時間																																																																																										
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ																																																																																											
循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁 12 弁開開始																																																																																											
復水器出入口弁 12 弁開開始～12 弁全閉																																																																																											
計																																																																																											
【6号炉】	溢水流量 [m ³ /分]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																									
復水器出入口弁部	約 4,400	約 4,391																																																																																									
復水器水室連絡弁部																																																																																											
溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	溢水量 [m ³]																																																																																									
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】																																																																																									
循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ	約 5,961	約 5,940																																																																																									
～復水器出入口弁 12 弁開開始	約 1,186	約 1,153																																																																																									
～12 弁全閉	約 1,189	約 1,153																																																																																									
計	約 5,420	約 5,339																																																																																									
	約 10,773	約 10,803																																																																																									

変更前	変更後	備考																																																																												
<p>(3) 復水器及び耐震 B, C クラス機器の保有水量 復水器の保有水量を第 9.1.2-7 表に示す。</p> <p>第 9.1.2-7 表 破損した伸縮継手より上部に位置する復水器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 1,668</td> <td>約 1,820</td> <td>約 1,668</td> <td>約 1,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有水量を算出する主な耐震 B, C クラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第 9.1.2-8 表に示す。溢水量は、保守的に「7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-3 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>機器：復水器（淡水）、復水ろ過器、復水脱塩塔、低圧給水加熱器、高圧給水加熱器、低圧復水ポンプ、高压復水ポンプ、タービン駆動原子炉給水ポンプ、電動機駆動原子炉給水ポンプ等 配管：給水系配管、復水系配管等</p> <p>第 9.1.2-8 表 耐震 B, C クラス機器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 8,100</td> <td>約 8,000</td> <td>約 8,100</td> <td>約 8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) ~ (3) より、地震発生～破損箇所離までの期間におけるタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位を第 9.1.2-9 表に示す（詳細は添付資料 9.4 参照。浸水イメージを第 9.1.2-2 図に示す。）。</p> <p>第 9.1.2-9 表 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>循環水配管</th> <th>復水器</th> <th>耐震 B, C クラス機器</th> <th>合計（浸水位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 <u>約 7,813*</u></td> <td>約 1,668</td> <td>約 8,100</td> <td><u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 <u>約 13,905*</u></td> <td>約 1,820</td> <td>約 8,000</td> <td><u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p> <p>評価用津波及び区画変更による溢水量及び浸水位変更</p>	溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】	約 1,668	約 1,820	約 1,668	約 1,820	溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】	約 8,100	約 8,000	約 8,100	約 8,000	溢水量 [m ³]		溢水量 [m ³]		循環水配管	復水器	耐震 B, C クラス機器	合計（浸水位）	【6号炉】 <u>約 7,813*</u>	約 1,668	約 8,100	<u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)	【7号炉】 <u>約 13,905*</u>	約 1,820	約 8,000	<u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)	<p>(3) 復水器及び耐震 B, C クラス機器の保有水量 復水器の保有水量を第 9.1.2-7 表に示す。</p> <p>第 9.1.2-7 表 破損した伸縮継手より上部に位置する復水器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 1,668</td> <td>約 1,820</td> <td>約 1,668</td> <td>約 1,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有水量を算出する主な耐震 B, C クラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第 9.1.2-8 表に示す。溢水量は、保守的に「7. 地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第 7.5-2 表及び第 7.5-4 表における区画 T-B2-3 の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>機器：復水器（淡水）、復水ろ過器、復水脱塩塔、低圧給水加熱器、高圧給水加熱器、低圧復水ポンプ、高压復水ポンプ、タービン駆動原子炉給水ポンプ、電動機駆動原子炉給水ポンプ等 配管：給水系配管、復水系配管等</p> <p>第 9.1.2-8 表 耐震 B, C クラス機器の保有水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th>保有水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 8,100</td> <td>約 8,000</td> <td>約 8,100</td> <td>約 8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) ~ (3) より、地震発生～破損箇所離までの期間におけるタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位を第 9.1.2-9 表に示す（詳細は添付資料 9.4 参照。浸水イメージを第 9.1.2-2 図に示す。）。</p> <p>第 9.1.2-9 表 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>循環水配管</th> <th>復水器</th> <th>耐震 B, C クラス機器</th> <th>合計（浸水位）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】 <u>約 7,813*</u></td> <td>約 1,668</td> <td>約 8,100</td> <td><u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 <u>約 13,905*</u></td> <td>約 1,820</td> <td>約 8,000</td> <td><u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合</p> <p>評価用津波及び区画変更による溢水量及び浸水位変更</p>	溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】	約 1,668	約 1,820	約 1,668	約 1,820	溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]	【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】	約 8,100	約 8,000	約 8,100	約 8,000	溢水量 [m ³]		溢水量 [m ³]		循環水配管	復水器	耐震 B, C クラス機器	合計（浸水位）	【6号炉】 <u>約 7,813*</u>	約 1,668	約 8,100	<u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)	【7号炉】 <u>約 13,905*</u>	約 1,820	約 8,000	<u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)	<p>9 条-別添 1-9-13</p> <p>別添 3-13</p>
溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]																																																																												
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】																																																																											
約 1,668	約 1,820	約 1,668	約 1,820																																																																											
溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]																																																																												
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】																																																																											
約 8,100	約 8,000	約 8,100	約 8,000																																																																											
溢水量 [m ³]		溢水量 [m ³]																																																																												
循環水配管	復水器	耐震 B, C クラス機器	合計（浸水位）																																																																											
【6号炉】 <u>約 7,813*</u>	約 1,668	約 8,100	<u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)																																																																											
【7号炉】 <u>約 13,905*</u>	約 1,820	約 8,000	<u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)																																																																											
溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]																																																																												
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】																																																																											
約 1,668	約 1,820	約 1,668	約 1,820																																																																											
溢水量 [m ³]		保有水量 [m ³]																																																																												
【6号炉】	【7号炉】	【6号炉】	【7号炉】																																																																											
約 8,100	約 8,000	約 8,100	約 8,000																																																																											
溢水量 [m ³]		溢水量 [m ³]																																																																												
循環水配管	復水器	耐震 B, C クラス機器	合計（浸水位）																																																																											
【6号炉】 <u>約 7,813*</u>	約 1,668	約 8,100	<u>約 17,580*</u> (T. M. S. L. <u>約+0.56m</u>)																																																																											
【7号炉】 <u>約 13,905*</u>	約 1,820	約 8,000	<u>約 23,730*</u> (T. M. S. L. <u>約+2.88m</u>)																																																																											

変更前	変更後	備考
<p>合がある。</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>合がある。</p> 	<p>区画更 マスキング削除</p>

第9.1.2-2図 浸水イメージ【6号炉の例】

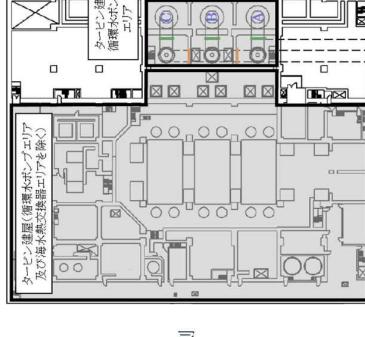
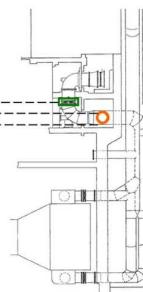
(タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における
溢水)

- <凡例>
- ：溢水による浸水範囲
 - ：貫通部止水処置を講じる壁面

第9.1.2-2図 浸水イメージ【6号炉の例】
(タービン建屋 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)における
溢水)

- <凡例>
- ：溢水による浸水範囲
 - ：貫通部止水処置を講じる壁面

変更前	変更後	備考
<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水については、循環水配管の伸縮継手破損を想定し、循環水ポンプ電動機が浸水するまでの間に生じる溢水量を算出する。 想定破損による溢水量及び消火水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9.1参照）。 <p>9.2.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 循環水配管破損箇所での流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプ全揚程と破損箇所の高さ又はタービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくするために保守的に考慮しない。 津波の想定については9.1.1に記載のとおり。ただし、10秒毎に溢水量及び溢水水位を算出した場合に、溢水水位が循環水ポンプ電動機浸水高さを大きく超えたり、循環水ポンプの全揚程を超えてりする等、実現象として起こりえない結果になる場合は、1秒毎の溢水量を算出し溢水水位を算出する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>①地震により循環水配管の伸縮継手が破損し、循環水ポンプエリア内に溢水が生じる。</p> <p>②循環水ポンプは溢水が発生している状況においても運転し続け、タービン建屋循環水ポンプ電動機上端に達したとき、電動機が浸水し、循環水ポンプが停止する。</p> <p>③循環水ポンプが停止した後、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプの揚程が循環水ポンプエリアの浸水水位未満になると溢水が停止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋循環水ポンプエリアは位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置をすることとしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。 	<p>9.2 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水については、循環水配管の伸縮継手破損を想定し、循環水ポンプ電動機が浸水するまでの間に生じる溢水量を算出する。 想定破損による溢水量及び消火水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9.1参照）。 <p>9.2.1 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環水ポンプ吐出弁は、循環水ポンプ停止後も閉止しないと仮定して評価する。 循環水配管破損箇所での流出圧力は、潮位を考慮した循環水ポンプ全揚程と破損箇所の高さ又はタービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位の水頭差とする。なお、配管の圧損については、海水が流入しやすくするために考慮しない。 津波の想定については9.1.1に記載のとおり。ただし、10秒毎に溢水量及び溢水水位を算出した場合に、溢水水位が循環水ポンプ電動機浸水高さを大きく超えたり、循環水ポンプの全揚程を超えてりする等、実現象として起こりえない結果になる場合は、1秒毎の溢水量を算出し溢水水位を算出する。 地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 <p>①地震により循環水配管の伸縮継手が破損し、循環水ポンプエリア内に溢水が生じる。</p> <p>②循環水ポンプは溢水が発生している状況においても運転し続け、タービン建屋循環水ポンプエリアの浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達したとき、電動機が浸水し、循環水ポンプが停止する。</p> <p>③循環水ポンプが停止した後、循環水ポンプ停止後の循環水ポンプの揚程が循環水ポンプエリアの浸水水位未満になると溢水が停止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋循環水ポンプエリアは位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置をすることとしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。 	<p>9 条-別添1-9-15</p> <p>9 条-別添1-9-15</p> <p>別添 3-15</p>

変更前	変更後	備考
<p>9.2.2 溢水量と浸水水位</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手の破損については、循環水ポンプ吐出弁部及び循環水ポンプ吐出連絡弁部伸縮継手の全円周状の破損を想定する（破損を想定する伸縮継手の配置を第9.2.2-1図に示す）。なお、溢水流量は、ポンプ全揚程と循環水ポンプエリア浸水水位の変動により常に変動している。そのため、地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第9.2.2-1表に示す（詳細は添付資料9.5参照。）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</div>	<p>9.2.2 溢水量と浸水水位</p> <p>(1) 地震発生～循環水ポンプ停止まで 循環水配管の伸縮継手の破損については、循環水ポンプ吐出弁部及び循環水ポンプ吐出連絡弁部伸縮継手の全円周状の破損を想定する（破損を想定する伸縮継手の配置を第9.2.2-1図に示す。）。なお、溢水流量は、ポンプ全揚程と循環水ポンプエリア浸水水位の変動により常に変動している。そのため、地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第9.2.2-1表に示す（詳細は添付資料9.5参照。）。</p>  	<p>浸水防止設備の変更による区画変更マスキング削除</p>

第9.2.2-1図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号炉の例】
(タービン建屋循環水ポンプエリア)

- <凡例>
- ：循環水ポンプ吐出弁部（3箇所）
 - ：循環水ポンプ吐出連絡弁部（2箇所）

9条-別添1-9-16

別添3-16

9条-別添1-9-16

第9.2.2-1図 破損を想定する伸縮継手の配置【7号炉の例】
(タービン建屋循環水ポンプエリア)

- <凡例>
- ：循環水ポンプ吐出弁部（3箇所）
 - ：循環水ポンプ吐出連絡弁部（2箇所）

変更前	変更後	備考																																																																																																
<p>第 9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.6</td> <td>0.050</td> <td>約 1.675</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.4</td> <td>0.080</td> <td>約 3.288</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位を第 9.2.2-2 表に示す(詳細は添付資料 9.6 参照。浸水イメージを第 9.2.2-2 図に示す。)。</p> <p>第 9.2.2-2 表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.6</td> <td>0.050</td> <td>約 1.672</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.4</td> <td>0.080</td> <td>約 3.284</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第 9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)</p> <p>評価用津波変更による溢水流量</p>	【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.675	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022		【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.288	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6			【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022		【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6			<p>第 9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.6</td> <td>0.050</td> <td>約 1.672</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.4</td> <td>0.080</td> <td>約 3.284</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位を第 9.2.2-2 表に示す(詳細は添付資料 9.6 参照。浸水イメージを第 9.2.2-2 図に示す。)。</p> <p>第 9.2.2-2 表 タービン建屋循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.6</td> <td>0.050</td> <td>約 1.672</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>継手幅 w [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ吐出弁部</td> <td>3.4</td> <td>0.080</td> <td>約 3.284</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ吐出連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>区画変更による溢水量変更</p> <p>マスキング削除</p> <p>第 9.2.2-2 図 浸水イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリアにおける溢水)</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 溢水による浸水範囲 ■ : 貫通部止水処置を講じる壁面 	【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022		【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6			【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022		【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]	循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284	循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6			<p>第 9.2.2-1 表 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後の値)</p> <p>評価用津波変更による溢水流量</p>
【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.675																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022																																																																																																
【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.288																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6																																																																																																	
【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022																																																																																																
【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6																																																																																																	
【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022																																																																																																
【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6																																																																																																	
【6号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.6	0.050	約 1.672																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6	0.022																																																																																																
【7号炉】	内径 D [m]	継手幅 w [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																																																															
循環水ポンプ吐出弁部	3.4	0.080	約 3.284																																																																																															
循環水ポンプ吐出連絡弁部	2.6																																																																																																	

変更前	変更後	備考
<p>9.3 タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水 ・タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水として、タービン補機冷却海水系からの溢水を想定する。 ・想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量は、海水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9参照。）。</p> <p>9.3.1 評価条件 ・タービン補機冷却海水ボンブ出弁は、タービン補機冷却海水ボンブ停止後も開止しないと仮定して評価する。 ・タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。 ・地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。 ①地震によりタービン補機冷却海水配管が破損し、タービン建屋海水熱交換器エリア内に溢水が生じる。 ②タービン補機冷却海水ボンブが停止した後は、サイフォン現象及び津波による海水流入が継続する。 ③サイフォン現象及び津波による海水流入により、タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、タービン補機冷却海水ボンブ取水槽部における入力津波高さの最大値と同値になるものとする。</p>	<p>9.3 タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) における溢水 ・タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) における溢水については、タービン補機冷却海水系及び地震に起因する耐震 B、Cクラス機器の破損を想定し、タービン補機冷却海水ボンブを停止、タービン補機冷却海水ボンブ吐出弁を開止するまでの間に生じる溢水量と、耐震 B、Cクラス機器の保有水上部の溢水量を合算した水量を算出する。また、溢水はタービン建屋海水熱交換器エリア (B系) 空間部に滞留するものとして浸水水位を算出する。 ・タービン補機冷却海水系配管の破損箇所が、津波や耐震 B、Cクラス機器の溢水により水没した場合、サイフォン現象を考慮すると、取水口前面の潮位がタービン補機冷却海水系配管立ち上がり部下端高さよりも低い場合でも、海水が破損箇所を介して継続して流入していく可能性がある。このため、最終的なタービン建屋海水熱交換器エリア (B系) の溢水量を算出す際は、サイフォン現象を考慮する。 ・想定破損による溢水量及び消防水の放水による溢水量は、地震による溢水量より少ないとから、地震による溢水の評価に包含される（詳細は補足説明資料9.1 参照。）。</p> <p>9.3.1 評価条件 (1) 評価条件 ・地震に伴い入力津波が襲来するものとし、津波襲来に伴う潮位変動を考慮して1秒ごとの単位時間当たりの溢水量を算出する。評価用の溢水量は、溢水停止までの単位時間当たりの溢水量とする。</p> <p>・タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、津波の流入の都度上昇するものとして計算する。</p> <p>・潮流は、各号炉の補機取水口前面と放水庭前面の潮位の時刻歴を1秒ごとに比較し、高いほうの値を採用する(入力津波の波形を第9.3.1-1(a), (b)図に示す)。潮流の採用(高取り)イメージは、9.1.1の第9.1.1-1(c)図のとおり)。ただし、7号炉については、放水庭側の潮位は底板高さ以上の部分について考慮する。</p> <p>・地震発生後の事象進展を考慮した評価を行う。</p> <p>①地震によりタービン補機冷却海水配管が破損し、タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) 内に溢水が生じる。</p> <p>②タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) の溢水水位が上昇し、海水熱交換器エリア (B系) の漏えい検知器の検知レベルに達してインシターロックが動作する。インターロックについては、以下の(2)にて詳述する。</p> <p>③漏えい検知インジケーターによりタービン補機冷却海水ボンブが停止</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>

入力津波高さ		溢水										入力津波高さ TMSL(m)		
名称	地図 (施設名)	地下 5号炉 6号炉	海水水頭圧		海水水頭		海水水頭		海水水頭		海水水頭		発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
			7号炉	8号炉	7号炉 5号炉 6号炉	8号炉 5号炉 6号炉	7号炉 5号炉 6号炉	8号炉 5号炉 6号炉	7号炉 5号炉 6号炉	8号炉 5号炉 6号炉	7号炉 5号炉 6号炉	8号炉 5号炉 6号炉		
基本計数1 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	7.4(m)	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
基本計数2 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
基本計数3 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
基本計数4 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)

第9.3.2表 各補機取水槽における入力津波高さの最大値
(第442回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料より)

タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、補機取水槽における入力津波高さの最大値とする。6号及び7号炉それぞれの値を第9.3.2-1表「浸水イメージ」を第9.3.2-1図に示す。

第9.3.2-1表 各補機取水槽における入力津波高さの最大値
(第442回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料より)

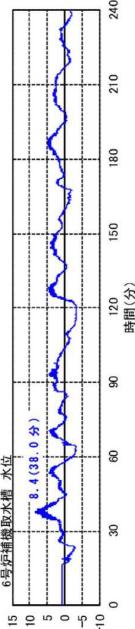
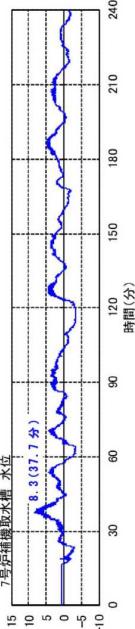
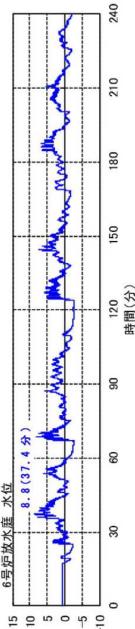
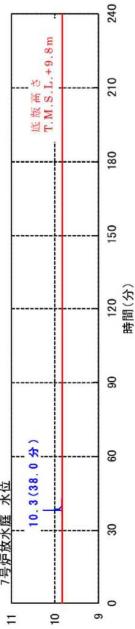
名称	地図 (施設名)	海水水頭圧	海水水頭	海水水頭										
基本計数1 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	7.4(m)	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)									
基本計数2 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
基本計数3 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)
基本計数4 (防護構造なし)	日本原子力発電 (防護構造なし)	LS-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	発電所 含本 防護構造 (一級防護構造)	発電所 含本 防護構造 (二級防護構造)

タービン建屋海水熱交換器エリアの浸水水位は、補機取水槽における入力津波高さの最大値とする。6号及び7号炉それぞれの値を第9.3.2-1表「浸水イメージ」を第9.3.2-1図に示す。

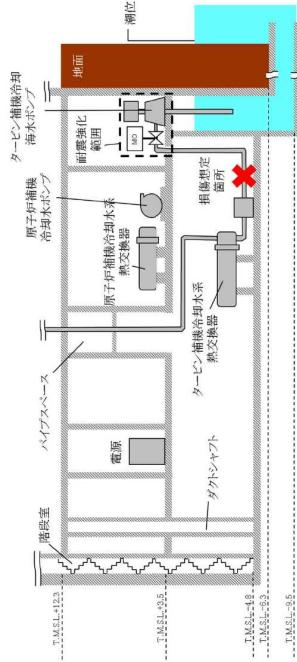
変更前	変更後	備考
<p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>		<p>タービン補機冷却海水ボンブ吐出弁が開動作を開始する。タービン補機冷却海水ボンブ吐出弁は停止後即時に低下するものとする。タービン補機冷却海水ボンブ停止後、タービン補機冷却海水ボンブ吐出弁が全閉するまでの間は、サイフォン現象による海水流入が起こる。</p> <p>④タービン補機冷却海水ボンブ吐出弁全閉後、タービン建屋海水熱交換器エリア（B系）の断震B、Cクラス機器の破損による溢水が生じるものとし、③までの事象の後に各保有水量を加える。</p> <p>・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のタービン建屋海水熱交換器エリア（B系）は位置的に離れており、かつエリア境界部に止水処置を施すこととしていることから、号炉ごとに溢水量評価を実施する。</p> <p>(2) タービン補機冷却海水ボンブ停止及びタービン補機冷却海水ボンブ吐出弁閉止インターロックについて</p> <p>a. <u>概要</u></p> <p>地震時にタービン補機冷却海水系配管が破損した場合、タービン補機冷却海水系配管を通じてタービン建屋海水熱交換器エリア（B系）内に海水が流入することにより、タービン建屋海水熱交換器エリア（B系）の原子炉補機冷却系（B系）設置エリアに設置されている防護対象設備が機能喪失するおそれがある。そのため、溢水量を低減することを目的として、タービン建屋海水熱交換器エリア（B系）で発生した溢水を検知し、タービン補機冷却海水ボンブを停止するとともにタービン補機冷却海水ボンブ吐出弁を閉止するインターロックを設置する。</p> <p>b. <u>インターロック</u></p> <p>インターロック回路を第9.3.1-2図に、漏えい検知器の配置を第9.3.1-3図に示す。</p> <p>インターロック動作は、原子炉スクラム信号と漏えい検知信号のand条件とする。インターロック回路及びタービン補機冷却海水ボンブ吐出弁は、基準地震動に対して機能を維持する設計とし、非常用電源へ接続する。</p> <p>漏えい検知レベルについては、通常起こり得る溢水での誤動作を防止し、大規模溢水発生時の早期かつ確実な検知を達成させる観点より、既設漏えい検知レベル（タービン建屋海水熱交換器建屋地下2階床レベル（T.M.S.L.-4.8m程度。））より高いT.M.S.L.-4.7mとする。</p> <p>漏えい検知からインターロック動作までの流れは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溢水が置極式レベル計の検知レベルに達すると、電極間が導通し、漏えい検知信号が各々のレベル計及びレベルスイッチから送られる。 ・電極式レベル計及びレベルスイッチは、タービン建屋海水熱交換器

9条別添1-9-19

別添3-19

変更前	変更後	備考
<p>エリア地下2階に3台設置されている。この3台のうち2台以上の漏えい検知信号が発せられ、かつ地盤に起因した地震加速度スクロム等の原子炉スクラム信号とのand条件が成立するトインター逻辑クロックが成立し、タービン補機冷却海水ポンプ停止及びタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉信号が発せられる。</p>   <p>第9.3.1-1 (a)図 入力津波の波形（上昇側） (6号及び7号炉補機取水口前面)</p>	  <p>第9.3.1-1 (b)図 入力津波の波形 (6号及び7号炉放水区前面)</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム位置に伴う変更</p> <p>9条-別添1-9-20</p> <p>別添3-20</p>

変更前	変更後	備考
	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>  <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9.3.1-2 図 インターロック回路</p>  <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9.3.1-3 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下2階 T.M.S.L. -5.1m (タービン建屋海水熱交換器建屋地下2階 T.M.S.L. -4.8m))</p> <p>★：既設検知器, ★：新設検知器</p>	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9.3.1-2 図 インターロック回路</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>第9.3.1-3 図 漏えい検知器の配置 (タービン建屋地下2階 T.M.S.L. -5.1m (タービン建屋海水熱交換器建屋地下2階 T.M.S.L. -4.8m))</p> <p>★：既設検知器, ★：新設検知器</p>

変更前	変更後	備考																
9.3.2 溢水と浸水水位 (1) 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの タービン補機冷却海水系配管の破損については、タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口配管のギロチン破損を想定す る(破損を想定する配管の位置を第9.3.2-1図に示す)。なお、溢水流量 は、ポンプ全揚程とタービン建屋熱交換器エリア(B系) 浸水水位の水頭 差の変動により常に変動している。そのため、地震発生～タービン補機冷 却海水ポンプ停止までの溢水流量は、溢水発生直後の値を代表とし、第 9.3.2-1表に示す(詳細は添付資料9.7参照)。	<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p>  <p>第9.3.2-1図 破損を想定するタービン補機冷却海水系配管の位置 (タービン建屋海水熱交換器エリア(B系) 断面図)</p> <p>第9.3.2-1表 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>破損箇所面積 A [m²]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管</td> <td>0.6</td> <td>0.8482</td> <td>約 1,086.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>内径 D [m]</th> <th>破損箇所面積 A [m²]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管</td> <td>0.6</td> <td>0.8482</td> <td>約 1,120.9</td> </tr> </tbody> </table>	【6号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]	タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,086.2	【7号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]	タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,120.9	9条別添1-9-22 別添3-22
【6号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]															
タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,086.2															
【7号炉】	内径 D [m]	破損箇所面積 A [m ²]	溢水流量 [m ³ /分]															
タービン補機冷却海水系 熱交換器(A)～(C) 入口ストレーナ部入口 配管	0.6	0.8482	約 1,120.9															

変更前	変更後	備考																										
	<p>地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量は第9.3.2-2表のとおり。</p> <p>第9.3.2-2表 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>溢水流量[m³/分]</th> <th>検知までの時間[分]</th> <th>溢水量[m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約1,086.2</td> <td></td> <td>約72.8</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約1,120.9</td> <td></td> <td>約56.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離まで タービン補機冷却海水ポンプが停止してからインターロックによりタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁が閉止して破損箇所が隔離されるまでの所要時間は第9.3.2-3表のとおりである。</p> <p>第9.3.2-3表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量について、タービン補機冷却海水ポンプ停止直後の値を代表とし、第9.3.2-4表に示す。 なお、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の動作中の溢水流量は、弁開度によらず全開として算出する。</p> <p>第9.3.2-4表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水流量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)</th> </tr> <tr> <th>溢水流量[m³/分]</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>【7号炉】</td> </tr> <tr> <td>約394.6</td> <td>約404.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量を第9.3.2-5表に示す。</p> <p>第9.3.2-5表 タービン補機冷却海水ポンプ停止～破損箇所隔離までの時間</p>	号炉	溢水流量[m ³ /分]	検知までの時間[分]	溢水量[m ³]	【6号炉】	約1,086.2		約72.8	【7号炉】	約1,120.9		約56.1	内容	【6号炉】	【7号炉】	タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉			(タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)		溢水流量[m ³ /分]		【6号炉】	【7号炉】	約394.6	約404.8	<p>タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水量は第9.3.2-2表のとおり。</p> <p>水系隔離システム設置に伴う変更</p>
号炉	溢水流量[m ³ /分]	検知までの時間[分]	溢水量[m ³]																									
【6号炉】	約1,086.2		約72.8																									
【7号炉】	約1,120.9		約56.1																									
内容	【6号炉】	【7号炉】																										
タービン補機冷却海水ポンプ停止～ タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁閉																												
(タービン補機冷却海水ポンプ停止直後)																												
溢水流量[m ³ /分]																												
【6号炉】	【7号炉】																											
約394.6	約404.8																											

変更前	変更後	備考																											
	<p style="text-align: center;">溢水量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">溢水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却海水系 ～破損箇所隔壁</td> <td>約394.6 約202.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 耐震B, Cクラス機器の保有水量 保有水量を考慮する耐震B, Cクラス設備は以下のとおり。また、保有水量を第9.3.2-6表に示す。溢水量は、保守的に「7.地震時評価に用いる各項目の算出及び溢水影響評価」の第7.5.2表及び第7.5-4表における区画T-B2-4の合計溢水量に保守性を持たせた値とする。</p> <p>保有水量を考慮する耐震B, Cクラス設備： 雑用水系、消火系、換気空調機常用冷却水系、非放射性ドレン移送系 原子炉補機冷却系（B系）、タービン補機冷却水系</p> <p style="text-align: center;">第9.3.2-6表 耐震B, Cクラス機器の保有水量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">保有水量 [m³]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>約1,934</th> </tr> <tr> <th>【7号炉】</th> <th>約1,821</th> </tr> </thead> </table> <p>(1)～(3)より、地盤産生～破損箇所隔壁までの期間におけるタービン建屋海水熱交換器エリアの溢水量及び浸水水位を第9.3.2-7表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第9.3.2-7表 タービン建屋海水熱交換器エリアの溢水量及び浸水水位</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>合計 (浸水水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約72.8</td> <td>約394.6</td> <td>約1,934</td> <td>約2,401* (T.M.S.L.約-0.38m)</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約56.1</td> <td>約202.4</td> <td>約1,821</td> <td>約2,080* (T.M.S.L.約-0.80m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：各項目の溢水量の値を表記上切り上げているため、各表の合計値と異なる場合がある。</p>	溢水量 [m ³]		【6号炉】	【7号炉】	タービン補機冷却海水系 ～破損箇所隔壁	約394.6 約202.4	保有水量 [m ³]		【6号炉】	約1,934	【7号炉】	約1,821		(1)	(2)	(3)	合計 (浸水水位)	【6号炉】	約72.8	約394.6	約1,934	約2,401* (T.M.S.L.約-0.38m)	【7号炉】	約56.1	約202.4	約1,821	約2,080* (T.M.S.L.約-0.80m)	タービン補機冷却海水系隔壁システム設置に伴う変更 9条-別添1-9-24 別添3-24
溢水量 [m ³]																													
【6号炉】	【7号炉】																												
タービン補機冷却海水系 ～破損箇所隔壁	約394.6 約202.4																												
保有水量 [m ³]																													
【6号炉】	約1,934																												
【7号炉】	約1,821																												
	(1)	(2)	(3)	合計 (浸水水位)																									
【6号炉】	約72.8	約394.6	約1,934	約2,401* (T.M.S.L.約-0.38m)																									
【7号炉】	約56.1	約202.4	約1,821	約2,080* (T.M.S.L.約-0.80m)																									

変更前	変更後	備考
		<p>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</p> <p>タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) 断面図</p> <p>タービン建屋平面概略図 (地下2階)</p> <p>第9.3.2-2 図 浸水イメージ【7号缶の例】 (タービン建屋海水熱交換器エリアにおける溢水)</p> <p><凡例></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 溢水による浸水範囲 ■ : 貨通部止水処置を講じる壁面

変更前	変更後	備考
<p>9.4 評価結果 9.1～9.3 の各溢水事象による原子力安全への影響防止対策として、防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設置エリア）との境界貫通部について、入力津波高さの最大値に余裕を持った範囲に対して止水処置を施すこととしていることから、溢水の防護対象設備への影響はない。</p>	<p>9.4 評価結果 9.1～9.3 の各溢水事象による原子力安全への影響防止対策として、防護対象設備が設置されている原子炉建屋及びタービン建屋海水熱交換器エリア（原子炉補機冷却系設置エリア）との境界貫通部について、入力津波高さの最大値に余裕を持った範囲に対して止水処置を施すこととしていることから、溢水の防護対象設備への影響はない。</p>	(変更無し)

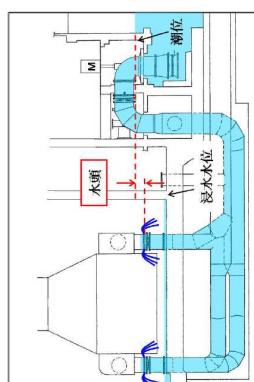
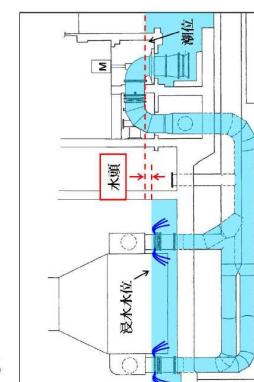
変更前	変更後	備考																																																																																		
<p>添付資料9 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価について</p> <p>本資料は、「9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」における溢水量及び浸水高さの算出根拠等の詳細を記したものである。</p> <p>9.1 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 破損箇所にかかる水頭を添付第9.1-1表及び添付第9.1-2表に示す。</p> <p>添付第9.1-1表 破損箇所にかかる水頭 [6号炉] (潮位T.M.S.L. <u>+0.65m</u>の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>縦手幅w [m]</th> <th>循環水 ポンプ 全揚程[m]</th> <th>破損箇所 T.M.S.L. [m]</th> <th>箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器 出入口弁部</td> <td>0.050</td> <td></td> <td>-0.475</td> <td>12 (海側)</td> <td>12</td> <td><u>13.665</u></td> </tr> <tr> <td>復水器水室 連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td>12.5 +0.700 (山側)</td> <td>3 +0.625</td> <td>3</td> <td><u>12.490</u> <u>12.565</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>添付第9.1-2表 破損箇所にかかる水頭 [6号炉] (潮位T.M.S.L. <u>+0.65m</u>の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>縦手幅w [m]</th> <th>循環水 ポンプ 全揚程[m]</th> <th>破損箇所 T.M.S.L. [m]</th> <th>箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器 出入口弁部</td> <td></td> <td></td> <td>-1.425</td> <td>12 (海側)</td> <td>12</td> <td><u>14.615</u></td> </tr> <tr> <td>復水器水室 連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.080</td> <td>12.5 +2.000 (山側)</td> <td>3 +1.950</td> <td>3</td> <td><u>11.190</u> <u>11.240</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>添付資料9 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価について</p> <p>本資料は、「9. 防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」における溢水量及び浸水高さの算出根拠等の詳細を記したものである。</p> <p>9.1 地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量 破損箇所にかかる水頭を添付第9.1-1表及び添付第9.1-2表に示す。</p> <p>添付第9.1-1表 破損箇所にかかる水頭 [6号炉] (潮位T.M.S.L. <u>+0.65m</u>の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>縦手幅w [m]</th> <th>循環水 ポンプ 全揚程[m]</th> <th>破損箇所 T.M.S.L. [m]</th> <th>箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器 出入口弁部</td> <td></td> <td></td> <td>0.050</td> <td></td> <td>12</td> <td><u>13.625</u></td> </tr> <tr> <td>復水器水室 連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.022</td> <td>2.6</td> <td>12.5 +0.700 (山側)</td> <td>3</td> <td><u>12.450</u> <u>12.525</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>添付第9.1-2表 破損箇所にかかる水頭 [7号炉] (潮位T.M.S.L. <u>+0.65m</u>の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>縦手幅w [m]</th> <th>循環水 ポンプ 全揚程[m]</th> <th>破損箇所 T.M.S.L. [m]</th> <th>箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水器 出入口弁部</td> <td></td> <td></td> <td>-1.425</td> <td>12 (海側)</td> <td>12</td> <td><u>14.575</u></td> </tr> <tr> <td>復水器水室 連絡弁部</td> <td>2.6</td> <td>0.080</td> <td>12.5 +2.000 (山側)</td> <td>3 +1.950</td> <td>3</td> <td><u>11.150</u> <u>11.200</u></td> </tr> </tbody> </table>	破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]	復水器 出入口弁部	0.050		-0.475	12 (海側)	12	<u>13.665</u>	復水器水室 連絡弁部	2.6	0.022	12.5 +0.700 (山側)	3 +0.625	3	<u>12.490</u> <u>12.565</u>	破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]	復水器 出入口弁部			-1.425	12 (海側)	12	<u>14.615</u>	復水器水室 連絡弁部	2.6	0.080	12.5 +2.000 (山側)	3 +1.950	3	<u>11.190</u> <u>11.240</u>	破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]	復水器 出入口弁部			0.050		12	<u>13.625</u>	復水器水室 連絡弁部	2.6	0.022	2.6	12.5 +0.700 (山側)	3	<u>12.450</u> <u>12.525</u>	破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]	復水器 出入口弁部			-1.425	12 (海側)	12	<u>14.575</u>	復水器水室 連絡弁部	2.6	0.080	12.5 +2.000 (山側)	3 +1.950	3	<u>11.150</u> <u>11.200</u>
破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]																																																																														
復水器 出入口弁部	0.050		-0.475	12 (海側)	12	<u>13.665</u>																																																																														
復水器水室 連絡弁部	2.6	0.022	12.5 +0.700 (山側)	3 +0.625	3	<u>12.490</u> <u>12.565</u>																																																																														
破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]																																																																														
復水器 出入口弁部			-1.425	12 (海側)	12	<u>14.615</u>																																																																														
復水器水室 連絡弁部	2.6	0.080	12.5 +2.000 (山側)	3 +1.950	3	<u>11.190</u> <u>11.240</u>																																																																														
破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]																																																																														
復水器 出入口弁部			0.050		12	<u>13.625</u>																																																																														
復水器水室 連絡弁部	2.6	0.022	2.6	12.5 +0.700 (山側)	3	<u>12.450</u> <u>12.525</u>																																																																														
破損箇所	内径D [m]	縦手幅w [m]	循環水 ポンプ 全揚程[m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]																																																																														
復水器 出入口弁部			-1.425	12 (海側)	12	<u>14.575</u>																																																																														
復水器水室 連絡弁部	2.6	0.080	12.5 +2.000 (山側)	3 +1.950	3	<u>11.150</u> <u>11.200</u>																																																																														

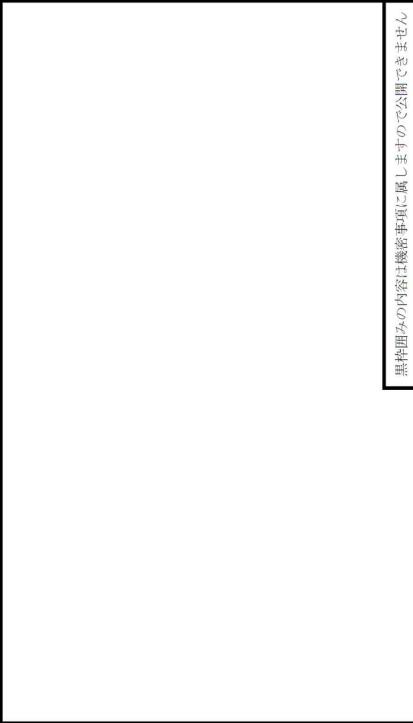
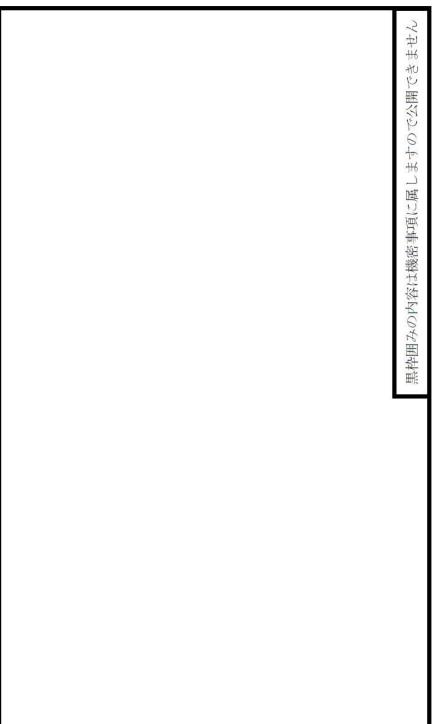
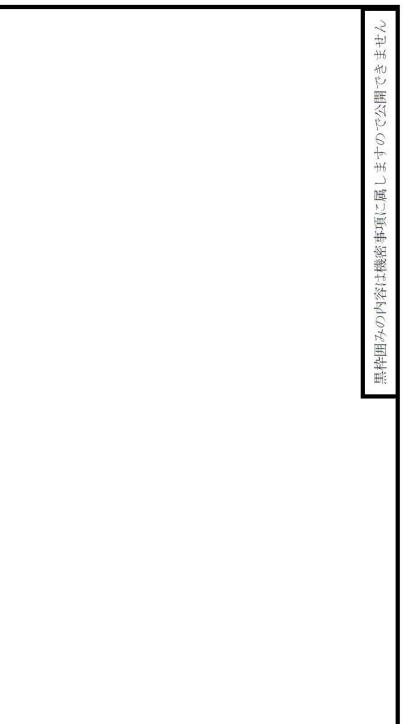
変更前	変更後	備考
<p>溢水流量の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. <u>復水器出入口弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.05 = 0.409$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.409 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - (-0.475)\}} \times 60 \\ = 329.33[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>復水器水室連絡弁部(海側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - 0.700\}} \times 60 \\ = 138.57[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>復水器水室連絡弁部(山側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - 0.625\}} \times 60 \\ = 138.98[m^3/\text{分}]$ <p>d. <u>合計</u> $329.33 \times 12 + 138.57 \times 3 + 138.98 \times 3 = 4784.6[m^3/\text{分}]$</p>	<p>溢水流量の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. <u>復水器出入口弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.05 = 0.409$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.409 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-0.475)\}} \times 60 \\ = 328.85[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>復水器水室連絡弁部(海側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - 0.700\}} \times 60 \\ = 138.35[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>復水器水室連絡弁部(山側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - 0.625\}} \times 60 \\ = 138.76[m^3/\text{分}]$ <p>d. <u>合計</u> $328.85 \times 12 + 138.35 \times 3 + 138.76 \times 3 = 4777.53[m^3/\text{分}]$</p>	評価用津波変更による溢水流量変更
<p>(2) 7号炉</p> <p>a. <u>復水器出入口弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - (-1.425)\}} \times 60 \\ = 544.60[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>復水器水室連絡弁部(海側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-2.000)\}} \times 60 \\ = 475.88[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>復水器水室連絡弁部(山側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - 1.950\}} \times 60 \\ = 476.74[m^3/\text{分}]$ <p>d. <u>合計</u> $543.85 \times 12 + 475.68 \times 3 + 476.74 \times 3 = 9385.46[m^3/\text{分}]$</p>	<p>(2) 7号炉</p> <p>a. <u>復水器出入口弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-1.425)\}} \times 60 \\ = 543.85[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>復水器水室連絡弁部(海側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-2.000)\}} \times 60 \\ = 475.88[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>復水器水室連絡弁部(山側)</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60 \\ = 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - 1.950\}} \times 60 \\ = 476.74[m^3/\text{分}]$ <p>d. <u>合計</u> $543.85 \times 12 + 475.68 \times 3 + 476.74 \times 3 = 9385.46[m^3/\text{分}]$</p>	9条-別添1-添付9-2 別添3-28

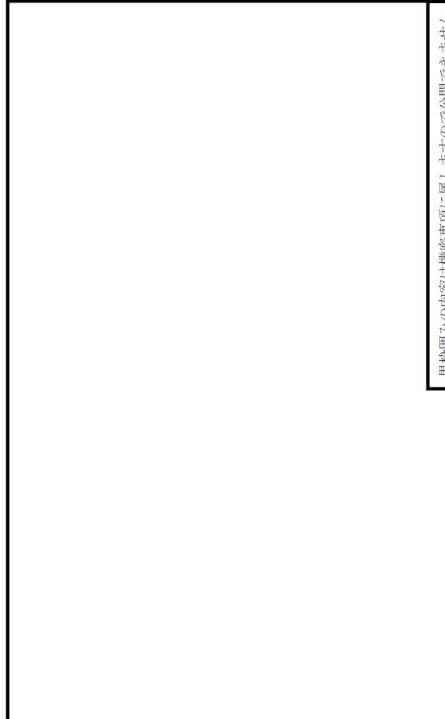
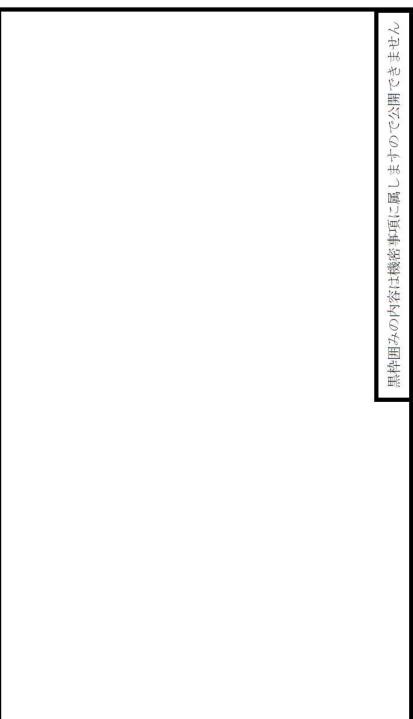
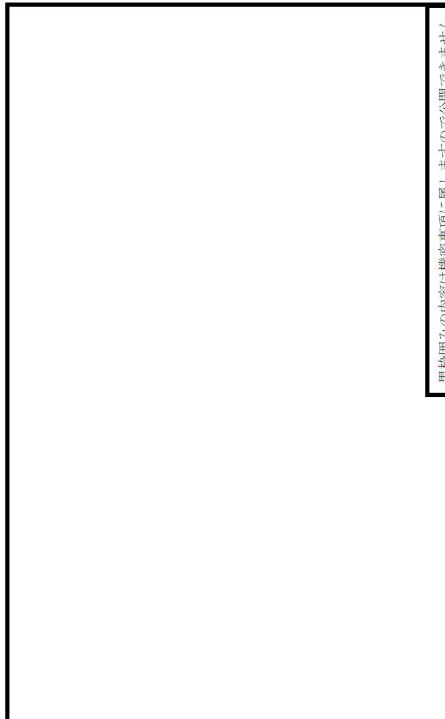
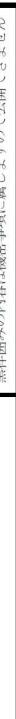
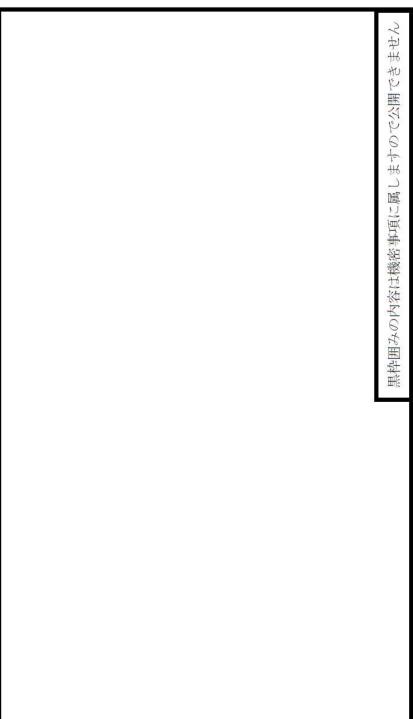
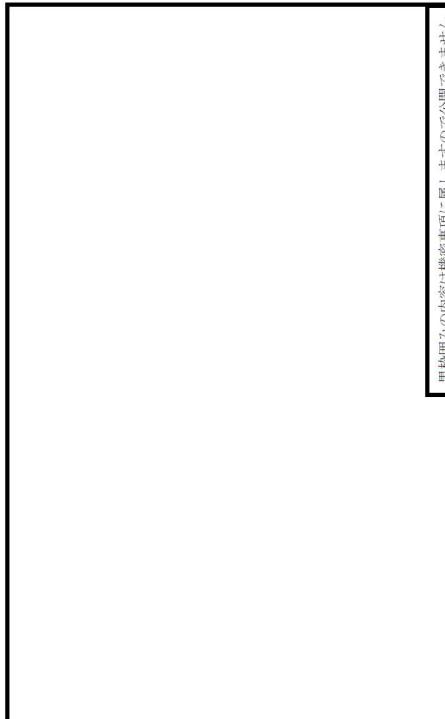
変更前	変更後	備考																																															
<p>漏えい検知のタイミングは以下のとおり。</p> <p>6号炉：10秒間の溢水量[m³] <u>4784.61</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>797.44</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間</th> <th>トレンチの空き容量[m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> = 1033.36</td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = 235.92</td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>20秒後～30秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = -561.52</td> <td><u>-4.89</u>*2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 溢水開始 30秒（約0.50分）後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L.-5.0m を超えるため、循環水ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>浸水水位は、トレンチから溢れ出した量 (<u>561.52m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2798.4m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L.-5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L.-5.1 + (<u>561.52</u> ÷ <u>2798.4</u>) = <u>-4.89m</u></p> <p>7号炉：10秒間の溢水量[m³] <u>9397.56</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>1566.26</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間</th> <th>トレンチの空き容量[m³]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td>1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td>1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-1513.72</u></td> <td><u>-4.55</u>*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 溢水開始 20秒（約0.34分）後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L.-5.0m を超えるため、循環水ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>浸水水位は、トレンチから溢れ出した量 (<u>1513.72m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2798.4m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L.-5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L.-5.1 + (<u>1513.72</u> ÷ <u>2798.4</u>) = <u>-4.55m</u></p>	溢水開始からの経過時間	トレンチの空き容量[m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	1830.8 - <u>797.44</u> = 1033.36	-5.1未満	10秒後～20秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = 235.92	-5.1未満	20秒後～30秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = -561.52	<u>-4.89</u> *2	溢水開始からの経過時間	トレンチの空き容量[m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u>	-5.1未満	10秒後～20秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-1513.72</u>	<u>-4.55</u> *3	<p>9.2 地震発生～循環水ポンプ停止までに要する時間 浸水水位が循環水ポンプ停止インタークロックの漏えい検知レベル (T.M.S.L.-5.0m) を超えると循環水ポンプが停止する。漏えい検知レベルを超えるまでの時間</p> <p>を算出する過程は以下のとおり。 ① 10秒（約0.167分）ごとの単位時間当たりの溢水量を算出し、単位時間当たりの溢水量を合算する。 ② 合算した溢水量を床面積で除して、単位時間ごとの浸水水位を算出する。 浸水水位の算出においては、溢水検知を遅らせる観点から、地下2階以深のトレンチ部から先に滞留していくものとする。 ③ 浸水水位が循環水ポンプ停止インタークロックの漏えい検知レベル (T.M.S.L.-5.0m) を超えるまで計算を繰り返す。</p> <p>各階の床面積を添付第9.2-1表に示す。</p> <p>添付第9.2-1表 タービン建屋床面積【6号及び7号炉】 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階</th> <th rowspan="2">T.M.S.L. [m]</th> <th colspan="2">面積[m²]</th> </tr> <tr> <th>【6号炉】</th> <th>【7号炉】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上1階</td> <td>+12.3</td> <td><u>2976.6</u></td> <td><u>2976.6</u></td> </tr> <tr> <td>地下1階</td> <td>+4.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地下中2階</td> <td>-1.1</td> <td><u>2926.9</u></td> <td><u>2927.8</u></td> </tr> <tr> <td>地下2階</td> <td>-5.1</td> <td><u>2976.6</u></td> <td><u>2976.6</u></td> </tr> <tr> <td>トレンチ (地下2階以深)</td> <td>-**</td> <td>1830.8 [m²]*1</td> <td><u>1624.6</u> [m³]*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）地下2階以深にはT.M.S.L.が異なる複数の区画があるため空間総容積を記載。</p>	階	T.M.S.L. [m]	面積[m ²]		【6号炉】	【7号炉】	地上1階	+12.3	<u>2976.6</u>	<u>2976.6</u>	地下1階	+4.9			地下中2階	-1.1	<u>2926.9</u>	<u>2927.8</u>	地下2階	-5.1	<u>2976.6</u>	<u>2976.6</u>	トレンチ (地下2階以深)	-**	1830.8 [m ²]*1	<u>1624.6</u> [m ³]*1	<p>区画変更による床面積変更</p> <p>9条-別添1-添付9-3</p> <p>別添 3-29</p>
溢水開始からの経過時間	トレンチの空き容量[m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																																															
0秒後～10秒後	1830.8 - <u>797.44</u> = 1033.36	-5.1未満																																															
10秒後～20秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = 235.92	-5.1未満																																															
20秒後～30秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = -561.52	<u>-4.89</u> *2																																															
溢水開始からの経過時間	トレンチの空き容量[m ³]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																																															
0秒後～10秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u>	-5.1未満																																															
10秒後～20秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-1513.72</u>	<u>-4.55</u> *3																																															
階	T.M.S.L. [m]	面積[m ²]																																															
		【6号炉】	【7号炉】																																														
地上1階	+12.3	<u>2976.6</u>	<u>2976.6</u>																																														
地下1階	+4.9																																																
地下中2階	-1.1	<u>2926.9</u>	<u>2927.8</u>																																														
地下2階	-5.1	<u>2976.6</u>	<u>2976.6</u>																																														
トレンチ (地下2階以深)	-**	1830.8 [m ²]*1	<u>1624.6</u> [m ³]*1																																														

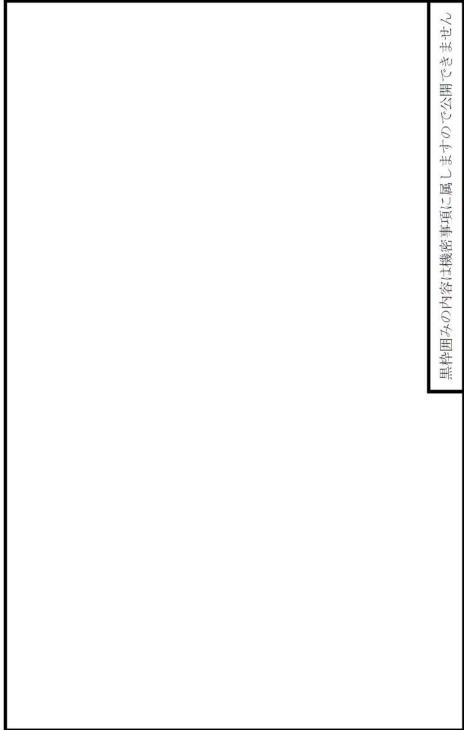
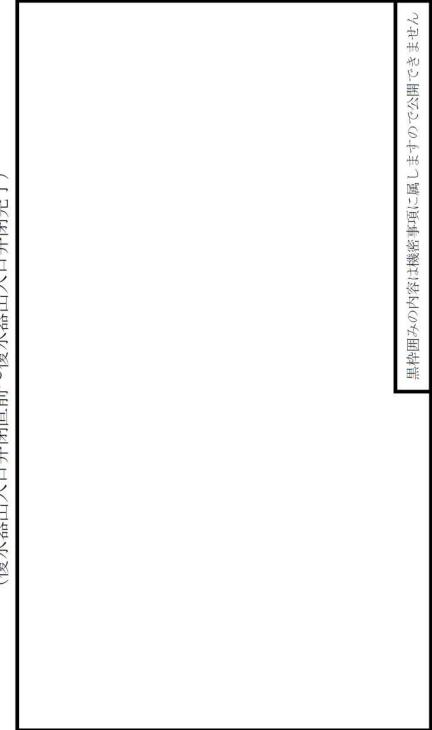
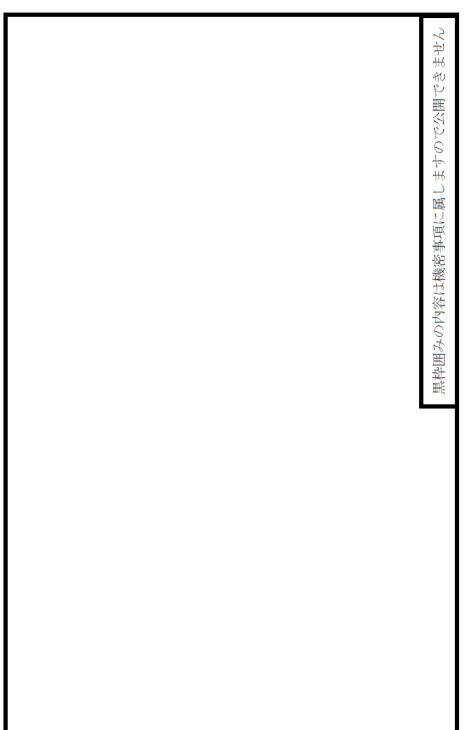
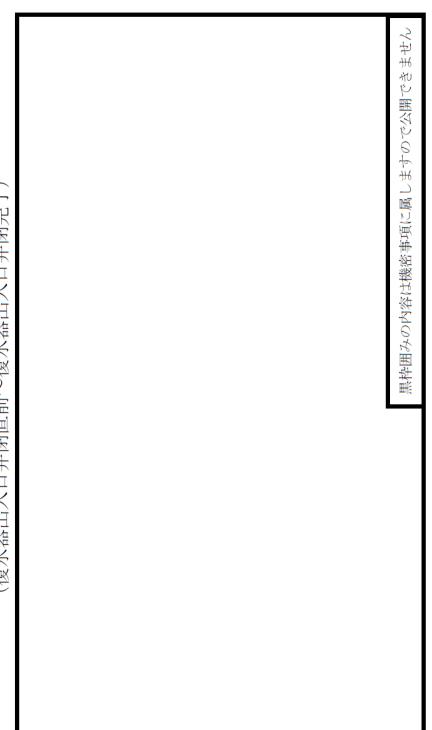
変更前	変更後	備考																								
<p>漏えい検知のタイミングは以下のとおり。</p> <p>6号炉：10秒間の溢水量 [m³] <u>4784.61</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>797.44</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間 間</th> <th>トレンチの空き容量 [m³] T.M.S.L. [m]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> = <u>1033.36</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = <u>235.92</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>20秒後～30秒後</td> <td>1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = <u>-561.52</u></td> <td><u>-4.89</u>^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 溢水開始30秒（約0.50分）後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L. -5.0m を超えるため、循環水泵ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>溢水水位は、トレンチから溢れ出た量 (<u>561.52m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2798.4m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L. -5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L. -5.1 + (<u>561.52</u> ÷ <u>2798.4</u>) = <u>-4.89m</u></p>	溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	1830.8 - <u>797.44</u> = <u>1033.36</u>	-5.1未満	10秒後～20秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = <u>235.92</u>	-5.1未満	20秒後～30秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = <u>-561.52</u>	<u>-4.89</u> ^{※2}	<p>漏えい検知のタイミングは以下のとおり。</p> <p>6号炉：10秒間の溢水量 [m³] <u>4777.53</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>796.26</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間 間</th> <th>トレンチの空き容量 [m³] T.M.S.L. [m]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td>1830.8 - <u>796.26</u> = <u>1034.54</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td>1830.8 - <u>796.26</u> × 2 = <u>238.28</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>20秒後～30秒後</td> <td>1830.8 - <u>796.26</u> × 3 = <u>-557.98</u></td> <td><u>-4.91</u>^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 溢水開始 後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L. -5.0m を超えるため、循環水泵ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>溢水水位は、トレンチから溢れ出た量 (<u>557.98m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2976.6m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L. -5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L. -5.1 + (<u>557.98</u> ÷ <u>2976.6</u>) = <u>-4.91m</u></p>	溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	1830.8 - <u>796.26</u> = <u>1034.54</u>	-5.1未満	10秒後～20秒後	1830.8 - <u>796.26</u> × 2 = <u>238.28</u>	-5.1未満	20秒後～30秒後	1830.8 - <u>796.26</u> × 3 = <u>-557.98</u>	<u>-4.91</u> ^{※2}	<p>溢水流量および床面積変更による浸水位変更</p>
溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																								
0秒後～10秒後	1830.8 - <u>797.44</u> = <u>1033.36</u>	-5.1未満																								
10秒後～20秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 2 = <u>235.92</u>	-5.1未満																								
20秒後～30秒後	1830.8 - <u>797.44</u> × 3 = <u>-561.52</u>	<u>-4.89</u> ^{※2}																								
溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																								
0秒後～10秒後	1830.8 - <u>796.26</u> = <u>1034.54</u>	-5.1未満																								
10秒後～20秒後	1830.8 - <u>796.26</u> × 2 = <u>238.28</u>	-5.1未満																								
20秒後～30秒後	1830.8 - <u>796.26</u> × 3 = <u>-557.98</u>	<u>-4.91</u> ^{※2}																								
<p>7号炉：10秒間の溢水量 [m³] <u>9397.56</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>1566.26</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間 間</th> <th>トレンチの空き容量 [m³] T.M.S.L. [m]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td>1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td>1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-153.72</u></td> <td><u>-4.55</u>^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 溢水開始20秒（約0.34分）後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L. -5.0m を超えるため、循環水泵ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>溢水水位は、トレンチから溢れ出た量 (<u>1513.72m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2798.4m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L. -5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L. -5.1 + (<u>1513.72</u> ÷ <u>2798.4</u>) = <u>-4.55m</u></p>	溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u>	-5.1未満	10秒後～20秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-153.72</u>	<u>-4.55</u> ^{※3}	<p>7号炉：10秒間の溢水量 [m³] <u>9383.46</u> [m³/分] ÷ 6 = <u>1563.91</u> [m³/10秒]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水開始からの経過時間 間</th> <th>トレンチの空き容量 [m³] T.M.S.L. [m]</th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0秒後～10秒後</td> <td><u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> = <u>60.69</u></td> <td>-5.1未満</td> </tr> <tr> <td>10秒後～20秒後</td> <td><u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> × 2 = <u>-1503.22</u></td> <td><u>-4.59</u>^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 溢水開始 後には、トレンチが満水となり地下2階が浸水し、浸水水位は溢水検知レベル T.M.S.L. -5.0m を超えるため、循環水泵ポンプの停止インターロックが動作する。</p> <p>溢水水位は、トレンチから溢れ出た量 (<u>1503.22m³</u>) を地下2階の面積 (<u>2976.6m²</u>) で除して算出した高さに、地下2階床面レベル (T.M.S.L. -5.1m) を加え算出する。</p> <p>T.M.S.L. -5.1 + (<u>1503.22</u> ÷ <u>2976.6</u>) = <u>-4.59m</u></p>	溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]	0秒後～10秒後	<u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> = <u>60.69</u>	-5.1未満	10秒後～20秒後	<u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> × 2 = <u>-1503.22</u>	<u>-4.59</u> ^{※3}	<p>溢水流量による浸水位変更</p>						
溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																								
0秒後～10秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> = <u>52.54</u>	-5.1未満																								
10秒後～20秒後	1618.8 - <u>1566.26</u> × 2 = <u>-153.72</u>	<u>-4.55</u> ^{※3}																								
溢水開始からの経過時間 間	トレンチの空き容量 [m ³] T.M.S.L. [m]	浸水水位 T.M.S.L. [m]																								
0秒後～10秒後	<u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> = <u>60.69</u>	-5.1未満																								
10秒後～20秒後	<u>1624.6</u> - <u>1563.91</u> × 2 = <u>-1503.22</u>	<u>-4.59</u> ^{※3}																								

変更前	変更後	備考
<p>9.3 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量 循環水ポンプ停止後、循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していき、 循環水ポンプの揚程低下から復水器出入口弁が全閉するまでの間は、サイフォン現象による海水流入を考慮する。 復水器出入口弁全閉後、伸縮継手上部に位置する復水器内保有水（海水）及び耐震B、Cクラス機器の破損による溢水が生じる。 循環水ポンプ停止までの各溢水モードについての溢水量は、添付第9.3-1表から添付第9.3-6表のとおり。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>9.3 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離までの溢水量 循環水ポンプ停止後、循環水ポンプの揚程は停止後1分で線形に低下していき、 循環水ポンプの揚程低下から復水器出入口弁が全閉するまでの間は、サイフォン現象による海水流入を考慮する。 復水器出入口弁全閉後、伸縮継手上部に位置する復水器内保有水（海水）及び耐震B、Cクラス機器の破損による溢水が生じる。 循環水ポンプ停止までの各溢水モードについての溢水量は、添付第9.3-1表から添付第9.3-6表のとおり。</p> </div> <p>なお、溢水量算出式は、破損箇所と浸水水位の位置関係より以下の3通りである。</p> <p>(1) 破損箇所水没前（循環水ポンプ揚程低下中） 破損箇所（復水器連絡弁部伸縮継手）T.M.S.L. > 浸水水位 T.M.S.L.</p> $Q = A C \sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水管所数}$ $= \pi D_w C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ揚程} + \text{潮位} - \text{破損箇所T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times \text{溢水管所数}$		

変更前	変更後	備考
	<p>(2) 破損箇所水没前 (循環水ホース揚程低下後) 破損箇所 (復水器出入口弁部伸縮継手) T. M. S. L. > 浸水水位 T. M. S. L.</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_{\text{W}} C \sqrt{2g(\text{潮位} - \text{浸水水位})} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$  <p>浸水イメージ (破損箇所水没前)</p> <p>(3) 破損箇所水没後 破損箇所 (復水器出入口弁部伸縮継手) T. M. S. L. < 浸水水位 T. M. S. L.</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_{\text{W}} C \sqrt{2g(\text{潮位} - \text{浸水水位} T. M. S. L.)} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$  <p>浸水イメージ (破損箇所水没後)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> </div>	<p>マスキング削除</p> <p>9条-別添1-添付9-6</p> <p>別添 3-32</p>

変更前	変更後	備考
<p>添付第 9.3-1 表 溢水量算出根拠 【6号炉】 (循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ)</p> 	<p>添付第 9.3-1 表 溢水量算出根拠 【6号炉】 (循環水ポンプ停止～循環水ポンプ揚程ゼロ)</p> 	<p>評価用津波及び床面 積変更による浸水 位変更</p>
<p>添付第 9.3-2 表 溢水量算出根拠 【6号炉】 (循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁開直前)</p> 	<p>添付第 9.3-2 表 溢水量算出根拠 【6号炉】 (循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁閉直前)</p> 	<p>9 条-別添 1-添付 9-7</p> <p>9 条-別添 1-添付 9-7</p> <p>別添 3-33</p>

変更前	変更後	備考
<p>添付第 9.3-3 表 溢水量算出根拠 【6 号炉】 (復水器出入口弁閉直前～復水器出入口弁閉完了)</p> 	<p>添付第 9.3-3 表 溢水量算出根拠 【6 号炉】 (復水器出入口弁閉直前～復水器出入口弁閉完了)</p> 	<p>評価用津波及び床面 積変更による浸水 位変更</p>
		<p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>添付第 9.3-4 表 溢水量算出根拠 【7 号炉】 (循環水ポンプ停止～揚程ゼロ)</p> 
		<p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>添付第 9.3-4 表 溢水量算出根拠 【7 号炉】 (循環水ポンプ停止～揚程ゼロ)</p> 
		<p>9 条-別添 1-添付 9-8</p> <p>9 条-別添 1-添付 9-8</p> <p>別添 3-34</p>

変更前	変更後	備考
<p>添付第 9.3-5 表 溢水量算出根拠 【7号炉】 (循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁閉直前)</p> 	<p>添付第 9.3-5 表 溢水量算出根拠 【7号炉】 (循環水ポンプ揚程ゼロ～復水器出入口弁閉直前)</p> 	<p>評価用津波及び床面 積変更による浸水水 位変更</p>
<p>添付第 9.3-6 表 溢水量算出根拠 【7号炉】 (復水器出入口弁閉直前～復水器出入口弁閉完了)</p> 	<p>添付第 9.3-6 表 溢水量算出根拠 【7号炉】 (復水器出入口弁閉直前～復水器出入口弁閉完了)</p> 	<p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>
		<p>9条-別添1-添付9-9</p> <p>別添3-35</p>

変更前	変更後	備考
<p>9.4 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水水位</p> <p>溢水量及び浸水水位の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. 溢水量</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生～循環水ポンプ停止まで：約 <u>2,392.3</u> m³ 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで：約 <u>5,420.0</u> m³ 復水器保有水量：約 1,667.5 m³ 耐震B,Cクラス機器の保有水量：約 8,100 m³ <p>よって合計は <u>2,392.3 + 5,420.0 + 1,667.5 + 8,100 = 約 17,579.8</u> m³ 10 m³未満を切り上げて <u>17,580</u> m³</p> <p>b. 浸水水位</p> <p>浸水水位は、a. で算出した溢水量からトレーンチの空間容積分を除いて、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）床面積で除することにより算出する。</p> <p><u>17.580</u> $-1,830.8 \text{ (トレーンチ容積)}$ $- \frac{2,798.4 \times (-1.1 - (-5.1))}{2,748.6} \text{ (地下中2階床面積)}$ $+ (-1.1) \text{ (地下中2階T.M.S.L.)}$ $= T.M.S.L. \text{ 約 } -0.36 \text{ [m]}$ </p> <p>(2) 7号炉</p> <p>a. 溢水量</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生～循環水ポンプ停止まで：約 <u>3,132.2</u> m³ 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで：約 <u>10,772.4</u> m³ 復水器保有水量：約 1,819.1 m³ 耐震B,Cクラス機器の保有水量：約 8,000 m³ <p>よって合計は <u>3,132.2 + 10,772.4 + 1,819.1 + 8,000 = 約 23,723.7</u> m³ 10 m³未満を切り上げて <u>23,730</u> m³</p>	<p>9.4 タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の溢水量及び浸水水位</p> <p>溢水量及び浸水水位の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. 溢水量</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生～循環水ポンプ停止まで：約 <u>2,388.8</u> m³ 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで：約 <u>5,338.1</u> m³ 復水器保有水量：約 1,667.5 m³ 耐震B,Cクラス機器の保有水量：約 8,100 m³ <p>よって合計は <u>2,388.8 + 5,338.1 + 1,667.5 + 8,100 = 約 17,494.4</u> m³ 10 m³未満を切り上げて <u>17,500</u> m³</p> <p>b. 浸水水位</p> <p>浸水水位は、a. で算出した溢水量からトレーンチの空間容積分を除いて、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）床面積で除することにより算出する。</p> <p><u>17.500</u> $-1,830.8 \text{ (トレーンチ容積)}$ $- \frac{2,976.6 \times (-1.1 - (-5.1))}{2,926.9} \text{ (地下中2階床面積)}$ $+ (-1.1) \text{ (地下中2階T.M.S.L.)}$ $= T.M.S.L. \text{ 約 } -0.19 \text{ [m]}$ </p> <p>(2) 7号炉</p> <p>a. 溢水量</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生～循環水ポンプ停止まで：約 <u>3,128.0</u> m³ 循環水ポンプ停止～破損箇所隔離まで：約 <u>10,802.8</u> m³ 復水器保有水量：約 1,819.1 m³ 耐震B,Cクラス機器の保有水量：約 8,000 m³ <p>よって合計は <u>3,128.0 + 10,802.8 + 1,819.1 + 8,000 = 約 23,749.9</u> m³ 10 m³未満を切り上げて <u>23,750</u> m³</p>	<p>評価用津波及び床面積変更による溢水量及び浸水水位変更</p> <p>9条-別添1-添付9-10</p> <p>別添3-36</p>

変更前	変更後	備考
<p>b. 浸水水位 浸水水位は、a. で算出した溢水量からトレンチの空間容積分を除いて、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く）床面積で除することにより算出する。</p> $-1,618.8 \text{ (トレンチ容積)}$ $-2,798.4 \times [-1.1 - (-5.1)] \text{ (地下 2 階空間容積)}$ $\div 2,749.6 \text{ (地下中 2 階床面積)}$ $+(-1,1) \text{ (地下中 2 階 T.M.S.L.)}$ $= T.M.S.L. 約 +2.88 [m]$	<p>b. 浸水水位 浸水水位は、a. で算出した溢水量からトレンチの空間容積分を除いて、タービン建屋（循環水ポンプエリアを除く。）床面積で除することにより算出する。</p> $23,750$ $-1,624.6 \text{ (トレンチ容積)}$ $-2,976.6 \times [-1.1 - (-5.1)] \text{ (地下 2 階空間容積)}$ $\div 2,927.8 \text{ (地下中 2 階床面積)}$ $+(-1,1) \text{ (地下中 2 階 T.M.S.L.)}$ $= T.M.S.L. 約 +2.40 [m]$	<p>評価用津波及び床面積変更による溢水量及び浸水水位変更</p>

9.5 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量（溢水発生直後）

破損箇所にかかる水頭を添付第 9.5-1 表及び添付第 9.5-2 表に示す。

添付第 9.5-1 表 破損箇所にかかる水頭【6号炉】
(潮位 T.M.S.L. +0.69m の場合)

破損箇所	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	循環水 ポンプ 全揚程 [m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]
循環水ポンプ 吐出弁部	3.6	0.050	12.5	+0.500	3	<u>12.69</u>
循環水ポンプ 吐出連絡弁部	2.6	0.022	-7.500	2		<u>20.69</u>

9.5 タービン建屋循環水ポンプエリアにおける地震発生～循環水ポンプ停止までの溢水流量（溢水発生直後）

破損箇所にかかる水頭を添付第 9.5-1 表及び添付第 9.5-2 表に示す。

添付第 9.5-1 表 破損箇所にかかる水頭【6号炉】
(潮位 T.M.S.L. +0.65m の場合)

破損箇所	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	循環水 ポンプ 全揚程 [m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]
循環水ポンプ 吐出弁部	3.6	0.050	12.5	3.6	0.050	+0.500
循環水ポンプ 吐出連絡弁部	2.6	0.022	-7.500	2.6	0.022	12.5
						-7.500

添付第 9.5-2 表 破損箇所にかかる水頭【7号炉】
(潮位 T.M.S.L. +0.65m の場合)

破損箇所	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	循環水 ポンプ 全揚程 [m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]
循環水ポンプ 吐出弁部	3.4	0.080	12.5	+0.600	3	<u>12.59</u>
循環水ポンプ 吐出連絡弁部	2.6		-7.800	2		<u>20.99</u>

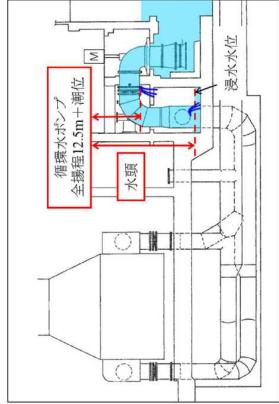
評価用津波変更による水頭変更

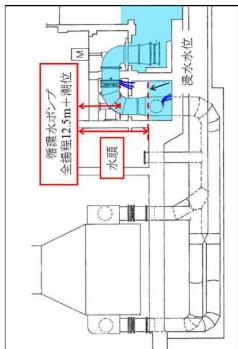
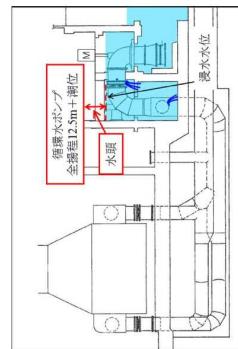
破損箇所	内径 D [m]	縦手幅 w [m]	循環水 ポンプ 全揚程 [m]	破損箇所 T.M.S.L. [m]	箇所数	水頭 [m]
循環水ポンプ 吐出弁部	3.4		0.080	12.5		+0.600
循環水ポンプ 吐出連絡弁部	2.6		-7.800	2		-7.800

添付第 9.5-2 表 破損箇所にかかる水頭【7号炉】
(潮位 T.M.S.L. +0.65m の場合)

変更前	変更後	備考
<p>溢流水量の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. <u>循環水ポンプ吐出部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 3.6 \times 0.05 = 0.566$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.566 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times (12.5 + 0.69 - 0.500)} \times 60$ $= 439.18[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>循環水ポンプ吐出連絡弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - (-7.500)\}} \times 60$ $= 178.17[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>合計</u></p> $439.18 \times 3 + 178.17 \times 2 = 1671.81[m^3/\text{分}]$	<p>溢流水量の算出は以下のとおり。</p> <p>(1) 6号炉</p> <p>a. <u>循環水ポンプ吐出弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 3.6 \times 0.05 = 0.566$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.566 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times (12.5 + 0.65 - 0.500)} \times 60$ $= 438.49[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>循環水ポンプ吐出連絡弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.022 = 0.180$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.180 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-7.500)\}} \times 60$ $= 178.17[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>合計</u></p> $438.49 \times 3 + 178.17 \times 2 = 1671.81[m^3/\text{分}]$	評価用津波変更による溢水流量変更
<p>(2) 7号炉</p> <p>a. <u>循環水ポンプ吐出部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 3.4 \times 0.080 = 0.855$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.855 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times (12.5 + 0.69 - 0.6)} \times 60$ $= 660.81[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>循環水ポンプ吐出連絡弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.69 - (-7.8)\}} \times 60$ $= 652.65[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>合計</u></p> $660.81 \times 3 + 652.65 \times 2 = 3287.73[m^3/\text{分}]$	<p>(2) 7号炉</p> <p>a. <u>循環水ポンプ吐出弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 3.4 \times 0.080 = 0.855$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.855 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times (12.5 + 0.65 - 0.6)} \times 60$ $= 659.76[m^3/\text{分}]$ <p>b. <u>循環水ポンプ吐出連絡弁部</u> $A = \pi D_W = \pi \times 2.6 \times 0.080 = 0.654$</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times 60$ $= 0.654 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{12.5 + 0.65 - (-7.8)\}} \times 60$ $= 652.03[m^3/\text{分}]$ <p>c. <u>合計</u></p> $659.76 \times 3 + 652.03 \times 2 = 3283.34[m^3/\text{分}]$	9条-別添1-添付9-12 別添3-38

変更前	変更後	備考																																																						
<p>9.6 循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 各階の床面積を添付第9.6-1表に示す。</p> <p>添付第9.6-1表 循環水ポンプエリア床面積 [6号及び7号炉]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>床レベル</th> <th colspan="2">面積 [m²]</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. [m]</th> <th>[6号炉]</th> <th>[7号炉]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+12.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-4.9</td> <td><u>554.4</u></td> <td><u>554.4</u></td> </tr> <tr> <td>-4.4</td> <td><u>396.0</u></td> <td><u>396.0</u></td> </tr> <tr> <td>-9.5</td> <td>217.8</td> <td>217.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>9.6 循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 各階の床面積を添付第9.6-1表に示す。</p> <p>添付第9.6-1表 循環水ポンプエリア床面積 [6号及び7号炉]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>床レベル</th> <th colspan="2">面積 [m²]</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. [m]</th> <th>[6号炉]</th> <th>[7号炉]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+12.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-4.9</td> <td><u>554.4</u></td> <td><u>554.4</u></td> </tr> <tr> <td>-4.4</td> <td><u>396.0</u></td> <td><u>396.0</u></td> </tr> <tr> <td>-9.5</td> <td>217.8</td> <td>217.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>破損箇所にかかる水頭は、溢水発生直後～破損箇所が水没するまでの間は循環水ポンプの全揚程と破損箇所の水頭差であるが、破損箇所が水没した後は循環水ポンプの全揚程と浸水水位の水頭差となり、溢水流量は常に変動する。 そのため、浸水水位は、単位時間ごとに算出した溢水量を循環水ポンプ電動機上端の床面積で都度除することにより算出する。浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達した時点で計算を停止する。 溢水量算出式は、破損箇所と浸水水位の位置関係より以下の3通りとなる。 溢水量算出式は、破損箇所と浸水水位の位置関係により以下の3通りとなる。</p>	床レベル	面積 [m ²]		T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]	+12.3			-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>	-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>	-9.5	217.8	217.8	床レベル	面積 [m ²]		T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]	+12.3			-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>	-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>	-9.5	217.8	217.8	<p>9.6 循環水ポンプエリアの溢水量及び浸水水位 各階の床面積を添付第9.6-1表に示す。</p> <p>添付第9.6-1表 循環水ポンプエリア床面積 [6号及び7号炉]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>床レベル</th> <th colspan="2">面積 [m²]</th> </tr> <tr> <th>T. M. S. L. [m]</th> <th>[6号炉]</th> <th>[7号炉]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+12.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-4.9</td> <td><u>554.4</u></td> <td><u>554.4</u></td> </tr> <tr> <td>-4.4</td> <td><u>396.0</u></td> <td><u>396.0</u></td> </tr> <tr> <td>-9.5</td> <td>217.8</td> <td>217.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>破損箇所にかかる水頭は、溢水発生直後～破損箇所が水没するまでの間は循環水ポンプの全揚程と破損箇所の水頭差であるが、破損箇所が水没した後は循環水ポンプの全揚程と浸水水位の水頭差となり、溢水流量は常に変動する。 そのため、浸水水位は、単位時間ごとに算出した溢水量を循環水ポンプ電動機上端の床面積で都度除することにより算出する。浸水水位が循環水ポンプ電動機上端に達した時点で計算を停止する。 溢水量算出式は、破損箇所と浸水水位の位置関係より以下の3通りとなる。</p>	床レベル	面積 [m ²]		T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]	+12.3			-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>	-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>	-9.5	217.8	217.8	<p>区画変更による床面積変更</p>
床レベル	面積 [m ²]																																																							
T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]																																																						
+12.3																																																								
-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>																																																						
-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>																																																						
-9.5	217.8	217.8																																																						
床レベル	面積 [m ²]																																																							
T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]																																																						
+12.3																																																								
-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>																																																						
-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>																																																						
-9.5	217.8	217.8																																																						
床レベル	面積 [m ²]																																																							
T. M. S. L. [m]	[6号炉]	[7号炉]																																																						
+12.3																																																								
-4.9	<u>554.4</u>	<u>554.4</u>																																																						
-4.4	<u>396.0</u>	<u>396.0</u>																																																						
-9.5	217.8	217.8																																																						

変更前	変更後	備考
	<p>(1) 破損箇所水没前</p> <p>a. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出弁部) 伸縮継手 T. M. S. L. > 浸水水位 T. M. S. L.</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_w C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ全揚程} + \text{潮位} - \text{破損箇所T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times 3$ <p>b. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出連絡弁部) 伸縮継手 T. M. S. L.</p> <p>> 浸水水位 T. M. S. L.</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_w C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ全揚程} + \text{潮位} - \text{破損箇所T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times 2$  <p>浸水イメージ (破損箇所水没前)</p> <div data-bbox="779 1365 827 1747" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> </div>	<p>マスクイング削除</p> <p>9条-別添1-添付9-14</p> <p>別添3-40</p> <p>9条-別添1-添付9-14</p>

変更前	変更後	備考
	<p>(2) 破損箇所 (循環水ポンプ吐出連絡弁部) 伸縮継手水没後</p> <p>a. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出弁部) 伸縮継手 T. M. S. L. > 浸水水位 T. M. S. L.</p> $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_{W,C} C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ全揚程} + \text{潮位} - \text{破損箇所T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times 3$ <p>b. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出連絡弁部) 伸縮継手 T. M. S. L.</p> $< \text{浸水水位 T. M. S. L.}$ $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_{W,C} C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ全揚程} + \text{潮位} - \text{浸水水位T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times 2$  <p>浸水イメージ (循環水ポンプ吐出連絡弁部(伸縮継手水没後))</p> <p>(3) 破損箇所全水没後</p> <p>a. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出弁部) 伸縮継手 T. M. S. L. < 浸水水位 T. M. S. L.</p> <p>b. 破損箇所 (循環水ポンプ吐出連絡弁部) 伸縮継手 T. M. S. L.</p> $< \text{浸水水位 T. M. S. L.}$ $Q = AC\sqrt{2gh} \times \text{単位時間} \times \text{溢水箇所数}$ $= \pi D_{W,C} C \sqrt{2g} (\text{循環水ポンプ全揚程} + \text{潮位} - \text{浸水水位T.M.S.L.}) \times \text{単位時間} \times (3+2)$  <p>浸水イメージ (破損箇所全水没後)</p>	<p>マスクイング削除</p> <p>9 条-別添1-添付 9-15</p> <p>別添 3-41</p> <p>黒枠図のみの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>

変更前	変更後	備考
<p>浸水水位算出の一例として、6号炉について、溢水開始0秒後～10秒後の溢水量に對しての計算を示す。</p> <p>(計算例)</p> <p>溢水開始0秒後～10秒後の溢水量は $1,675 \div 6 = \underline{279.2}$ [m³]</p> <p>T.M.S.L.-9.5～-5.1の容積は $217.8 \times \{-5.1 - (-9.5)\} = 958.32$ [m³]</p> <p><u>279.2</u> < 958.32より、浸水水位はT.M.S.L.-5.1 [m]を超えない。</p> <p>よつて溢水開始10秒後時点の浸水水位は</p> $278.7 \div 217.8 + (-9.5) = -8.22$ [m] 時間経過に伴う浸水水位上昇イメージを添付第9.6-1図に示す。	<p>浸水水位算出の一例として、6号炉について、溢水開始0秒後～10秒後の溢水量に對しての計算を示す。</p> <p>(計算例)</p> <p>溢水開始0秒後～10秒後の溢水量は $1,672 \div 6 = 278.7$ [m³]</p> <p>T.M.S.L.-9.5～-5.1の容積は $217.8 \times \{-5.1 - (-9.5)\} = 958.32$ [m³]</p> <p><u>278.7</u> < 958.32より、浸水水位はT.M.S.L.-5.1 [m]を超えない。</p> <p>よつて溢水開始10秒後時点の浸水水位は</p> $278.7 \div 217.8 + (-9.5) = -8.22$ [m] 時間経過に伴う浸水水位上昇イメージを添付第9.6-1図に示す。	<p>評価用津波変更による溢水量及び浸水位変更</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>添付第9.6-1図 浸水水位上昇イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリア)</p> <p>添付第9.6-1図 浸水水位上昇イメージ【6号炉の例】 (タービン建屋循環水ポンプエリア)</p> <p>9条-別添1-添付9-16</p> <p>別添3-42</p>

変更前	変更後	備考																												
	<p>9.7 タービン建屋海水熱交換エリア (B系) における地震発生～タービン補機 冷却海水ポンプ停止までの溢水流量 (溢水発生直後)</p> <p>破損箇所にかかる水頭を添付第9.7-1表及び添付第9.7-2表に示す。</p> <p>添付第9.7-1表 破損箇所にかかる水頭【6号炉】 (潮位T.M.S.L.+0.65mの場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>破損箇所面積 A[m²]</th> <th>タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]</th> <th>タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]</th> <th>破損箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管</td> <td>0.6</td> <td>0.84823</td> <td>30.0</td> <td>-3.9113</td> <td>3</td> <td>34.5613</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付第9.7-2表 破損箇所にかかる水頭【7号炉】 (潮位T.M.S.L.+0.65mの場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>内径D [m]</th> <th>破損箇所面積 A[m²]</th> <th>タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]</th> <th>タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]</th> <th>破損箇所数</th> <th>水頭 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管</td> <td>0.6</td> <td>0.84823</td> <td>32.0</td> <td>-4.15</td> <td>3</td> <td>36.80</td> </tr> </tbody> </table>	破損箇所	内径D [m]	破損箇所面積 A[m ²]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	破損箇所数	水頭 [m]	タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管	0.6	0.84823	30.0	-3.9113	3	34.5613	破損箇所	内径D [m]	破損箇所面積 A[m ²]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	破損箇所数	水頭 [m]	タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管	0.6	0.84823	32.0	-4.15	3	36.80	<p>タービン補機冷却海水ポンプ設置に伴う変更</p> <p>水系隔離システム設置</p>
破損箇所	内径D [m]	破損箇所面積 A[m ²]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	破損箇所数	水頭 [m]																								
タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管	0.6	0.84823	30.0	-3.9113	3	34.5613																								
破損箇所	内径D [m]	破損箇所面積 A[m ²]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	タービン補機冷却海水ポンプ全揚程 [m]	破損箇所数	水頭 [m]																								
タービン補機冷却水系熱交換器 (A) ~ (C) 入口ストレーナ部入口配管	0.6	0.84823	32.0	-4.15	3	36.80																								

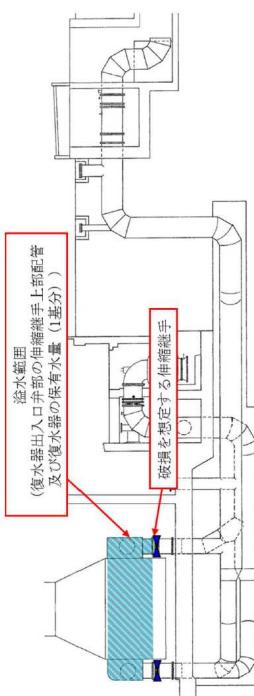
9条-別添1-添付9-17

別添 3-43

変更前	変更後	備考
<p><u>溢水流量の算出は以下のとおり。</u></p> <p>(1) 6号炉</p> $A = \pi \left(\frac{D}{2} \right)^2 \times 3 = \pi \times \left(\frac{0.6}{2} \right)^2 \times 3 = 0.848205$ $Q = AC\sqrt{2gh}$ $= 0.848205 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{30 + 0.65 - (-3.9113)\}}$ $= 18.103 [m^3/\text{秒}]$ $Q \times 60 = 1086.18 [m^3/\text{分}]$ <p>(2) 7号炉</p> $A = \pi \left(\frac{D}{2} \right)^2 \times 3 = \pi \times \left(\frac{0.6}{2} \right)^2 \times 3 = 0.848205$ $Q = AC\sqrt{2gh}$ $= 0.848205 \times 0.82 \times \sqrt{2 \times 9.8 \times \{32 + 0.65 - (-4.15)\}}$ $= 18.681 [m^3/\text{秒}]$ $Q \times 60 = 1120.86 [m^3/\text{分}]$	<p><u>タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更</u></p> <p>9.8 地震発生～タービン補機冷却海水ポンプ停止までに要する時間 <u>浸水水位がタービン補機冷却海水ポンプ停止インターロックの漏えい検知レベル(T.M.S.L. -4.7m)を超えると循環ポンプが停止する。漏えい検知レベルを超えるまでの時間を算出する過程は以下のとおり</u></p> <p>④ 1秒（約0.0167/分）ごとの単位時間当たりの溢水量を算出し、単位時間当たりの溢水量を合算する。</p> <p>⑤ 合算した溢水量を床面積で除して、単位時間ごとの浸水水位を算出する。</p> <p>⑥ 浸水水位がタービン補機冷却海水ポンプ停止インターロックの漏えい検知レベル(T.M.S.L. -4.7m)を超えるまで計算を繰り返す。</p> <p><u>タービン建屋海水熱交換器エリア(B系)の床面積を添付第9.8-1表に示す。</u></p>	<p>9条別添1-添付9-18</p> <p>別添3-44</p>

変更前	変更後	備考																
	<p>添付第9.8-1表 タービン建屋海水熱交換器エリア (B系) の床面積 16号及び 7号炉 (循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>階</th> <th>T. M. S. L. [m]</th> <th>【6号炉】 面積[m²]</th> <th>【7号炉】 面積[m²]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下1階</td> <td>+3.5</td> <td>19.207*</td> <td>23.876*</td> </tr> <tr> <td>地下中2階</td> <td>-1.1</td> <td>544.25</td> <td>520.61</td> </tr> <tr> <td>地下2階</td> <td>-4.8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地下2階天井（地下1階床）に原子炉補機冷却系（B系）への溢水移行防止策（ハッチ等）を施しているため、階段室及びダクトシャフトの断面積のみ。</p> <p>漏えい検知のタイミングは以下のとおり。</p> <p>【6号炉】 溢水水位上昇速度は $18.103 \text{ m}^3/\text{sec} \div 544.25 \text{ m}^2 = 0.0333 \text{ m/sec}$ 溢水水位が溢水検知レベル（100mm (0.1m) を超えるまでの所要時間 t は $0.0333 \times t \geq 0.1$ $t \geq 3.004$ 計算是1秒毎の溢水量を計算するので、溢水検知の 所要時間は 3.004 秒より遅い □とする。</p> <p>【7号炉】 溢水水位上昇速度は $18.68 \text{ m}^3/\text{sec} \div 520.61 \text{ m}^2 = 0.036 \text{ m/sec}$ 溢水水位が溢水検知レベル（100mm (0.1m) を超えるまでの所要時間 t は $0.036 \times t \geq 0.1$ $t \geq 2.78$ 計算是1秒毎の溢水量を計算するので、溢水検知の所 要時間は 2.78 秒より遅い □とする。</p>	階	T. M. S. L. [m]	【6号炉】 面積[m ²]	【7号炉】 面積[m ²]	地下1階	+3.5	19.207*	23.876*	地下中2階	-1.1	544.25	520.61	地下2階	-4.8			タービン補機冷却海水系隔離システム設置に伴う変更
階	T. M. S. L. [m]	【6号炉】 面積[m ²]	【7号炉】 面積[m ²]															
地下1階	+3.5	19.207*	23.876*															
地下中2階	-1.1	544.25	520.61															
地下2階	-4.8																	

変更前	変更後	備考																																																		
<p>補足説明資料 9</p> <p>「防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」に関する補足 9.1 配管の想定破損による溢水量と消防水の放水による溢水量が地震に起因する溢水量に包含されることについて</p> <p>9.1.1 配管の想定破損による溢水 (1) タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。） <評価条件></p> <table border="1"> <tr> <td>破損箇所</td> <td>復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所</td> </tr> <tr> <td>選定期限</td> <td>伸縮継手の破損高さが最も低いため</td> </tr> <tr> <td>破損面積</td> <td>(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)</td> </tr> <tr> <td>水頭圧</td> <td>破損箇所の最高使用圧力</td> </tr> <tr> <td>溢水量</td> <td> ①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照) </td> </tr> </table> <p>補足第 9.1.1-1 表 破損箇所の諸元</p> <table border="1"> <tr> <td>内径 D [m]</td> <td>伸縮継手凸部厚さ t [m]</td> <td>溢水流量 [m³/分]</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】 2.6</td> <td>0.025</td> <td>約 21.6</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 2.6</td> <td>0.030</td> <td>約 25.5</td> </tr> </table> <p>①の溢水量は以下の計算式を用いて算出する。①、②それぞれの溢水量を補足第 9.1.1-2 表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (溢水停止までの所要時間 80 分) = (溢水量)</p> <p>補足第 9.1.1-2 表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <tr> <td>内径 D [m]</td> <td>①溢水量 [m³] ②復水器保有水量 [m³]</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】 2.6</td> <td>約 1,723 約 580</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 2.6</td> <td>約 2,039 約 548</td> </tr> </table> <p>配管の想定破損による溢水量と地震に起因する溢水量の比較を補足第 9.1.1-3 表に示す。配管の想定破損による溢水量は地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水量に包含される。</p> <p>9 条-別添 1-補足 9-1</p>	破損箇所	復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所	選定期限	伸縮継手の破損高さが最も低いため	破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)	水頭圧	破損箇所の最高使用圧力	溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照)	内径 D [m]	伸縮継手凸部厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]	【6号炉】 2.6	0.025	約 21.6	【7号炉】 2.6	0.030	約 25.5	内径 D [m]	①溢水量 [m ³] ②復水器保有水量 [m ³]	【6号炉】 2.6	約 1,723 約 580	【7号炉】 2.6	約 2,039 約 548	<p>補足説明資料 9</p> <p>「防護対象設備が設置されているエリア外からの溢水影響評価」に関する補足 9.1 配管の想定破損による溢水量と消防水の放水による溢水量が地震に起因する溢水量に包含されることについて</p> <p>9.1.1 配管の想定破損による溢水 (1) タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。） <評価条件></p> <table border="1"> <tr> <td>破損箇所</td> <td>復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所</td> </tr> <tr> <td>選定期限</td> <td>伸縮継手の破損高さが最も低いため</td> </tr> <tr> <td>破損面積</td> <td>(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)</td> </tr> <tr> <td>水頭圧</td> <td>破損箇所の最高使用圧力</td> </tr> <tr> <td>溢水量</td> <td> ①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照) </td> </tr> </table> <p>補足第 9.1.1-1 表 破損箇所の諸元</p> <table border="1"> <tr> <td>内径 D [m]</td> <td>伸縮継手凸部厚さ t [m]</td> <td>溢水流量 [m³/分]</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】 2.6</td> <td>2.6</td> <td>0.025 約 21.6</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 2.6</td> <td>2.6</td> <td>0.030 約 25.5</td> </tr> </table> <p>①の溢水量は以下の計算式を用いて算出する。①、②それぞれの溢水量を補足第 9.1.1-2 表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (溢水停止までの所要時間 80 分) = (溢水量)</p> <p>補足第 9.1.1-2 表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <tr> <td>内径 D [m]</td> <td>①溢水量 [m³] ②復水器保有水量 [m³]</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】 2.6</td> <td>約 1,723 約 580</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】 2.6</td> <td>約 2,039 約 548</td> </tr> </table> <p>配管の想定破損による溢水量と地震に起因する溢水量の比較を補足第 9.1.1-3 表に示す。配管の想定破損による溢水量は地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水量に包含される。</p> <p>9 条-別添 1-補足 9-1</p>	破損箇所	復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所	選定期限	伸縮継手の破損高さが最も低いため	破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)	水頭圧	破損箇所の最高使用圧力	溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照)	内径 D [m]	伸縮継手凸部厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]	【6号炉】 2.6	2.6	0.025 約 21.6	【7号炉】 2.6	2.6	0.030 約 25.5	内径 D [m]	①溢水量 [m ³] ②復水器保有水量 [m ³]	【6号炉】 2.6	約 1,723 約 580	【7号炉】 2.6	約 2,039 約 548	<p>別添 3-46</p>
破損箇所	復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所																																																			
選定期限	伸縮継手の破損高さが最も低いため																																																			
破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)																																																			
水頭圧	破損箇所の最高使用圧力																																																			
溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照)																																																			
内径 D [m]	伸縮継手凸部厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																		
【6号炉】 2.6	0.025	約 21.6																																																		
【7号炉】 2.6	0.030	約 25.5																																																		
内径 D [m]	①溢水量 [m ³] ②復水器保有水量 [m ³]																																																			
【6号炉】 2.6	約 1,723 約 580																																																			
【7号炉】 2.6	約 2,039 約 548																																																			
破損箇所	復水器入口弁部伸縮継手 1 箇所																																																			
選定期限	伸縮継手の破損高さが最も低いため																																																			
破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)																																																			
水頭圧	破損箇所の最高使用圧力																																																			
溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80 分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔壁後に伸縮継手破損箇所上部に位置する復水器 1 基分の保有水量を 1.1 倍した量 (溢水範囲は補足第 9.1.1-1 図参照)																																																			
内径 D [m]	伸縮継手凸部厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]																																																		
【6号炉】 2.6	2.6	0.025 約 21.6																																																		
【7号炉】 2.6	2.6	0.030 約 25.5																																																		
内径 D [m]	①溢水量 [m ³] ②復水器保有水量 [m ³]																																																			
【6号炉】 2.6	約 1,723 約 580																																																			
【7号炉】 2.6	約 2,039 約 548																																																			

変更前																																																		
		<p>補足第9.1.1-3 表 溢水量の比較</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">配管の想定破損による 溢水量 [m³]</th> <th colspan="2">地震に起因する 溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約 2,303</td> <td>【6号炉】</td> <td>約 17,580</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約 2,586</td> <td>【7号炉】</td> <td>約 23,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>補足第9.1.1-3 表 溢水量の比較</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">配管の想定破損による 溢水量 [m³]</th> <th colspan="2">地震に起因する 溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約 2,303</td> <td>【6号炉】</td> <td>約 17,500</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約 2,586</td> <td>【7号炉】</td> <td>約 23,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>マスキング削除</p>  <p>補足第9.1.1-1 図 復水器出入口弁閉後のお水範囲【7号炉の例】</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>(2) タービン建屋循環水ポンプエリア</p> <p><評価条件></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破損箇所</td> <td>循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所</td> </tr> <tr> <td>選定期塊</td> <td>配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため</td> </tr> <tr> <td>破損面積</td> <td>(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)</td> </tr> <tr> <td>水頭圧</td> <td>破損箇所の最高使用圧力</td> </tr> <tr> <td>溢水量</td> <td>①、②の合計水量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) タービン建屋循環水ポンプエリア</p> <p><評価条件></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破損箇所</td> <td>循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所</td> </tr> <tr> <td>選定期塊</td> <td>配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため</td> </tr> <tr> <td>破損面積</td> <td>(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)</td> </tr> <tr> <td>水頭圧</td> <td>破損箇所の最高使用圧力</td> </tr> <tr> <td>溢水量</td> <td>①、②の合計水量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)</td> </tr> </tbody> </table>	配管の想定破損による 溢水量 [m ³]		地震に起因する 溢水量 [m ³]		【6号炉】	約 2,303	【6号炉】	約 17,580	【7号炉】	約 2,586	【7号炉】	約 23,730	配管の想定破損による 溢水量 [m ³]		地震に起因する 溢水量 [m ³]		【6号炉】	約 2,303	【6号炉】	約 17,500	【7号炉】	約 2,586	【7号炉】	約 23,750	破損箇所	循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所	選定期塊	配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため	破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)	水頭圧	破損箇所の最高使用圧力	溢水量	①、②の合計水量		①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)	破損箇所	循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所	選定期塊	配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため	破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)	水頭圧	破損箇所の最高使用圧力	溢水量	①、②の合計水量		①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)
配管の想定破損による 溢水量 [m ³]		地震に起因する 溢水量 [m ³]																																																
【6号炉】	約 2,303	【6号炉】	約 17,580																																															
【7号炉】	約 2,586	【7号炉】	約 23,730																																															
配管の想定破損による 溢水量 [m ³]		地震に起因する 溢水量 [m ³]																																																
【6号炉】	約 2,303	【6号炉】	約 17,500																																															
【7号炉】	約 2,586	【7号炉】	約 23,750																																															
破損箇所	循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所																																																	
選定期塊	配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため																																																	
破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)																																																	
水頭圧	破損箇所の最高使用圧力																																																	
溢水量	①、②の合計水量																																																	
	①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)																																																	
破損箇所	循環水ポンプ吐出弁部伸縮継手 1箇所																																																	
選定期塊	配管内径が循環水ポンプ吐出連絡弁部より大きいため																																																	
破損面積	(配管内径の 1/2) × (伸縮継手凸部厚さの 1/2)																																																	
水頭圧	破損箇所の最高使用圧力																																																	
溢水量	①、②の合計水量																																																	
	①溢水発生から溢水停止までの所要時間 80分間の溢水量 (循環水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②循環水系隔離後後に伸縮継手破損箇所から溢水する循環水ポンプ吐出配管立ち上がり部 3 ライン分の保有水量を 1.1 倍した量 (範囲は補足第9.1.1-2 図参照)																																																	

変更前	変更後	備考																																										
<p>補足第9.1.1-4 表 破損箇所の諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内径 D[m]</th> <th>伸縮継手凸部厚さ t[m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>3.6</td> <td>0.030</td> <td>約34.8</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>3.4</td> <td>0.038</td> <td>約40.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>①の溢水量は以下の計算式を用いて算出する。①、②それぞれの溢水量を 補足第9.1.1-5表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (溢水停止までの所要時間 80 分) = (溢水量)</p> <p>補足第9.1.1-5 表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①溢水量 [m³]</th> <th>②循環水配水管保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約2,784</td> <td>約358</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約3,234</td> <td>約337</td> </tr> </tbody> </table>		内径 D[m]	伸縮継手凸部厚さ t[m]	溢水流量 [m ³ /分]	【6号炉】	3.6	0.030	約34.8	【7号炉】	3.4	0.038	約40.5		①溢水量 [m ³]	②循環水配水管保有水量 [m ³]	【6号炉】	約2,784	約358	【7号炉】	約3,234	約337	<p>補足第9.1.1-4 表 破損箇所の諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内径 D[m]</th> <th>伸縮継手凸部厚さ t[m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>3.6</td> <td>0.030</td> <td>約34.8</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>3.4</td> <td>0.038</td> <td>約40.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>①の溢水量は以下の計算式を用いて算出する。①、②それぞれの溢水量を 補足第9.1.1-5表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (溢水停止までの所要時間 80 分) = (溢水量)</p> <p>補足第9.1.1-5 表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①溢水量 [m³]</th> <th>②循環水配水管保有水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約2,784</td> <td>約358</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約3,234</td> <td>約337</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">マスキング削除</p> <p>補足第9.1.1-2 図 循環水ポンプ停止後の溢水範囲 【7号炉の例】</p> <p>黒枠部分の内容は機密事項に属しますので公開できません</p>		内径 D[m]	伸縮継手凸部厚さ t[m]	溢水流量 [m ³ /分]	【6号炉】	3.6	0.030	約34.8	【7号炉】	3.4	0.038	約40.5		①溢水量 [m ³]	②循環水配水管保有水量 [m ³]	【6号炉】	約2,784	約358	【7号炉】	約3,234	約337	<p>(変更なし)</p>
	内径 D[m]	伸縮継手凸部厚さ t[m]	溢水流量 [m ³ /分]																																									
【6号炉】	3.6	0.030	約34.8																																									
【7号炉】	3.4	0.038	約40.5																																									
	①溢水量 [m ³]	②循環水配水管保有水量 [m ³]																																										
【6号炉】	約2,784	約358																																										
【7号炉】	約3,234	約337																																										
	内径 D[m]	伸縮継手凸部厚さ t[m]	溢水流量 [m ³ /分]																																									
【6号炉】	3.6	0.030	約34.8																																									
【7号炉】	3.4	0.038	約40.5																																									
	①溢水量 [m ³]	②循環水配水管保有水量 [m ³]																																										
【6号炉】	約2,784	約358																																										
【7号炉】	約3,234	約337																																										

9条-別添1-補足9-3

9条-別添1-補足9-3

別添3-48

変更前	<p>配管の想定破損による溢水量と地震に起因する溢水量の比較を補足第9.1.1-6表に示す。配管の想定破損による溢水量は地震による溢水量より少ないことから、地震による溢水量に包含される。</p> <p>補足第9.1.1-6表 溢水量の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配管の想定破損による 溢水量 [m³]</th> <th>地震に起因する 溢水量 [m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約3,141</td> <td><u>約9,910</u></td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約3,570</td> <td><u>約9,740</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) タービン建屋海水熱交換器エリア <評価条件></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>破損箇所</th> <th>タービン補機冷却海水系熱交換器入口部海水配管1箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遷定限地</td> <td>破損高さが最も低いため</td> </tr> <tr> <td>破損面積</td> <td>(配管内径の1/2) × (配管厚さの1/2)</td> </tr> <tr> <td>水頭圧</td> <td>破損箇所の最高使用圧力</td> </tr> <tr> <td>溢水量</td> <td>①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間80分間の溢水量 (タービン補機冷却海水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②タービン補機冷却海水系の系統保有水量を1.1倍した量</td> </tr> </tbody> </table> <p>補足第9.1.1-7表 破損箇所の諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内径 D [m]</th> <th>配管厚さ t [m]</th> <th>溢水流量 [m³/分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>0.85</td> <td>0.0095</td> <td>約3.6</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>0.85</td> <td>0.0127</td> <td><u>約4.6</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>①の溢水量は以下の計算式を用いて算出する。①、②それぞれの溢水量を補足第9.1.1-8表に示す。</p> <p>(溢水流量) × (溢水停止までの所要時間80分) = (溢水量)</p>		配管の想定破損による 溢水量 [m ³]	地震に起因する 溢水量 [m ³]	【6号炉】	約3,141	<u>約9,910</u>	【7号炉】	約3,570	<u>約9,740</u>	破損箇所	タービン補機冷却海水系熱交換器入口部海水配管1箇所	遷定限地	破損高さが最も低いため	破損面積	(配管内径の1/2) × (配管厚さの1/2)	水頭圧	破損箇所の最高使用圧力	溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間80分間の溢水量 (タービン補機冷却海水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②タービン補機冷却海水系の系統保有水量を1.1倍した量		内径 D [m]	配管厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]	【6号炉】	0.85	0.0095	約3.6	【7号炉】	0.85	0.0127	<u>約4.6</u>	備考
	配管の想定破損による 溢水量 [m ³]	地震に起因する 溢水量 [m ³]																															
【6号炉】	約3,141	<u>約9,910</u>																															
【7号炉】	約3,570	<u>約9,740</u>																															
破損箇所	タービン補機冷却海水系熱交換器入口部海水配管1箇所																																
遷定限地	破損高さが最も低いため																																
破損面積	(配管内径の1/2) × (配管厚さの1/2)																																
水頭圧	破損箇所の最高使用圧力																																
溢水量	①、②の合計水量 ①溢水発生から溢水停止までの所要時間80分間の溢水量 (タービン補機冷却海水ポンプは溢水停止まで運転し続けるものと想定) ②タービン補機冷却海水系の系統保有水量を1.1倍した量																																
	内径 D [m]	配管厚さ t [m]	溢水流量 [m ³ /分]																														
【6号炉】	0.85	0.0095	約3.6																														
【7号炉】	0.85	0.0127	<u>約4.6</u>																														

別添 3-49

9条-別添1-補足9-4

9条-別添1-補足9-4

変更前	変更後	備考																																						
<p>補足第9.1.1-8表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①溢水量[m³] 保有水量[m³]</th> <th>②タービン補機冷却海水系 による溢水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約284</td> <td>約177</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約365</td> <td>約182</td> </tr> </tbody> </table> <p>配管の想定破損による溢水の浸水水位と地震に起因する溢水の浸水水位の比較を補足第9.1.1-9表に示す。配管の想定破損による溢水の浸水水位は地震による溢水の浸水水位より低いことから、配管の想定破損による溢水量は地震による溢水量よりも少なく、地震による溢水量に含まれる。</p> <p>補足第9.1.1-9表 浸水水位の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m³]</td> <td>による溢水</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約461</td> <td>約4.0</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約547</td> <td>約-3.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>9.1.2 消火水の放水による溢水 消火水の放水による溢水量は、「6. 消火水評価に用いる各項目の算出及び影響評価」より 54m^3 あり、6号及び7号炉のいずれのエリアにおいても、9.1.1にて算出した配管の想定破損による溢水量よりも少ないことから、地震による溢水に含まれる。</p>		①溢水量[m ³] 保有水量[m ³]	②タービン補機冷却海水系 による溢水量	【6号炉】	約284	約177	【7号炉】	約365	約182		浸水水位 T.M.S.L. [m]	配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m ³]	による溢水	【6号炉】	約461	約4.0	【7号炉】	約547	約-3.8	<p>補足第9.1.1-8表 配管の想定破損による溢水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①溢水量[m³] 保有水量[m³]</th> <th>②タービン補機冷却海水系 による溢水量[m³] 保有水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約282</td> <td>約177</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約360</td> <td>約182</td> </tr> </tbody> </table> <p>配管の想定破損による溢水の浸水水位と地震に起因する溢水の浸水水位の比較を補足第9.1.1-9表に示す。配管の想定破損による溢水の浸水水位は地震による溢水の浸水水位より低いことから、配管の想定破損による溢水量は地震による溢水量よりも少なく、地震による溢水量に含まれる。</p> <p>補足第9.1.1-9表 浸水水位の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>浸水水位 T.M.S.L. [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m³]</td> <td>による溢水</td> </tr> <tr> <td>【6号炉】</td> <td>約459</td> <td>約-4.0</td> </tr> <tr> <td>【7号炉】</td> <td>約542</td> <td>約-3.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>9.1.2 消火水の放水による溢水 消火水の放水による溢水量は、「6. 消火水評価に用いる各項目の算出及び影響評価」より 54m^3 あり、6号及び7号炉のいずれのエリアにおいても、9.1.1にて算出した配管の想定破損による溢水量よりも少ないことから、地震による溢水に含まれる。</p>		①溢水量[m ³] 保有水量[m ³]	②タービン補機冷却海水系 による溢水量[m ³] 保有水量	【6号炉】	約282	約177	【7号炉】	約360	約182		浸水水位 T.M.S.L. [m]	配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m ³]	による溢水	【6号炉】	約459	約-4.0	【7号炉】	約542	約-3.8	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化及び地震による溢水量変更</p> <p>9条-別添1-補足9-5</p> <p>別添3-50</p>
	①溢水量[m ³] 保有水量[m ³]	②タービン補機冷却海水系 による溢水量																																						
【6号炉】	約284	約177																																						
【7号炉】	約365	約182																																						
	浸水水位 T.M.S.L. [m]																																							
配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m ³]	による溢水																																							
【6号炉】	約461	約4.0																																						
【7号炉】	約547	約-3.8																																						
	①溢水量[m ³] 保有水量[m ³]	②タービン補機冷却海水系 による溢水量[m ³] 保有水量																																						
【6号炉】	約282	約177																																						
【7号炉】	約360	約182																																						
	浸水水位 T.M.S.L. [m]																																							
配管の想定破損による溢水量 (①+②) [m ³]	による溢水																																							
【6号炉】	約459	約-4.0																																						
【7号炉】	約542	約-3.8																																						

変更前	変更後	備考
<p>9.2 循環水ポンプ停止後の揚程低下を考慮した時間設定 過去に実施した循環水系の過渡現象解析結果を踏まえ、保守的に揚程低下までの時間を1分と設定する。</p> <p>放水庭初期潮位等のパラメータを変えて複数の条件下で実施した解析結果において、循環水ポンプは停止後約20秒程度で揚程がゼロまで低下している（補足第9.2-1図）。</p>	<p>9.2 循環水ポンプ停止後の揚程低下を考慮した時間設定 過去に実施した循環水系の過渡現象解析結果を踏まえ、保守的に揚程低下までの時間を1分と設定する。</p> <p>放水庭初期潮位等のパラメータを変えて複数の条件下で実施した解析結果において、循環水ポンプは停止後約20秒程度で揚程がゼロまで低下している（補足第9.2-1図）。</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>	<p>（変更なし）</p>

補足第9.2-1図 循環水ポンプ停止後の揚程H及び流量Qの変動曲線

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の循環水ポンプの仕様と、解析に用いた循環水ポンプの仕様の比較を補足第9.2-1表に示す。
表より、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の循環水ポンプと解析に用いた循環水ポンプの仕様はほぼ同じであるため、揚程変動も同程度となるが、本評価においては循環水ポンプが停止してから揚程が低下するまでの時間を保守的に1分と設定する（補足第9.2-1図赤線）。

補足第9.2-1表 循環水ポンプ仕様の比較

	柏崎刈羽6号炉	柏崎刈羽7号炉	解析
全揚程 [m]	12.5	12.5	14.0
吐出流量 [m ³ /h]	106,200	106,200	106,200
回転数 [rpm]	176.5	176.5	187.5

9条-別添1-補足9-6

別添3-51

9条-別添1-補足9-6

変更前	変更後	備考										
<p>9.3 溢水流量算出式における損失係数 0.82 の妥当性について 溢水流量算出式における損失係数 0.82 は、ベルヌーイの式から得られる損失係数 $\sqrt{\frac{1}{1+\zeta}}$ に、伸縮継手の断面形状を考慮してノズルの損失係数 0.5 を適用することにより得たものである。</p> <p>9.3.1 損失係数の導出 ベルヌーイの実用式 (①) を補足第 9.3.1-1 図に示す配管損傷モデルにてはめる。</p> $\frac{p_1}{\rho g} + \alpha_1 \frac{v_1^2}{2g} + z_1 = \frac{p_2}{\rho g} + \alpha_2 \frac{v_2^2}{2g} + z_2 + h \quad ①$	<p>9.3 溢水流量算出式における損失係数 0.82 の妥当性について 溢水流量算出式における損失係数 0.82 は、ベルヌーイの式から得られる損失係数 $\sqrt{\frac{1}{1+\zeta}}$ に、伸縮継手の断面形状を考慮してノズルの損失係数 0.5 を適用することにより得たものである。</p> <p>9.3.1 損失係数の導出 ベルヌーイの実用式 (①) を補足第 9.3.1-1 図に示す配管損傷モデルにてはめる。</p> <p>補足第 9.3.1-1 図 配管損傷モデル</p> <p>この配管損傷モデルに対し、①の左辺を配管内、右辺を配管外の状態とすると、各パラメータの条件は以下のとおりとなる。</p> <table border="0"> <tr> <td>圧力 p</td> <td>p_1 = 配管内圧、p_2 = 大気圧、$p_1 \neq p_2$</td> </tr> <tr> <td>流速 v</td> <td>v_1 = 流体の流速、v_2 = 溢水の流速、$v_1 \neq v_2$</td> </tr> <tr> <td>位置ヘッジ z</td> <td>$z_1 = z_2$</td> </tr> <tr> <td>損失ヘッジ h</td> <td>$h = \zeta \frac{v_1^2}{2g}$ ($v_1 < v_2$) ζ は損失係数</td> </tr> <tr> <td>速度ヘッジ α</td> <td>普通の管路では乱流状態であり $\alpha_1 = \alpha_2 \approx 1$</td> </tr> </table>	圧力 p	p_1 = 配管内圧、 p_2 = 大気圧、 $p_1 \neq p_2$	流速 v	v_1 = 流体の流速、 v_2 = 溢水の流速、 $v_1 \neq v_2$	位置ヘッジ z	$z_1 = z_2$	損失ヘッジ h	$h = \zeta \frac{v_1^2}{2g}$ ($v_1 < v_2$) ζ は損失係数	速度ヘッジ α	普通の管路では乱流状態であり $\alpha_1 = \alpha_2 \approx 1$	(変更なし)
圧力 p	p_1 = 配管内圧、 p_2 = 大気圧、 $p_1 \neq p_2$											
流速 v	v_1 = 流体の流速、 v_2 = 溢水の流速、 $v_1 \neq v_2$											
位置ヘッジ z	$z_1 = z_2$											
損失ヘッジ h	$h = \zeta \frac{v_1^2}{2g}$ ($v_1 < v_2$) ζ は損失係数											
速度ヘッジ α	普通の管路では乱流状態であり $\alpha_1 = \alpha_2 \approx 1$											

変更前	変更後	備考
<p>以上を整理すると、</p> $\frac{P_1 + \frac{V_1^2}{2g}}{\rho g} = \frac{P_2 + \frac{V_2^2}{2g}}{\rho g} + h$ $\frac{P_1 + \frac{V_1^2}{2g} - P_2}{\rho g} = \frac{V_2^2}{2g} + h$ <p>②の左辺は、配管内外の水が持つエネルギーの差分であり、ガイドにおける評価式の H に等しいことから、②式は以下のように表せる。</p> $H = \frac{V_2^2}{2g} + h \quad ③$ <p>上記条件の損失ヘッド h を③に代入して</p> $H = \frac{V_1^2}{2g} + \zeta \frac{V_2^2}{2g}$ $= \frac{V_2^2}{2g} (1 + \zeta)$ <p>これを V_2 で解くと</p> $V_2 = \sqrt{\frac{2gH}{1+\zeta}} = \sqrt{\frac{1}{1+\zeta} \times \sqrt{2gH}} \quad ④$ <p>溢水流量 $Q[m^3/h]$ は、④に断面積 $A[m^2]$ より時間単位補正を考慮して</p> $Q = A \times \sqrt{\frac{1}{1+\zeta} \times \sqrt{2gH}} \times 3600 \quad ⑤$ <p>ガイドにおける評価式は⑥のとおりであるから、</p> $Q = A \times C \times \sqrt{2gH} \times 3600 \quad ⑥$ <p>⑤、⑥より $C = \sqrt{\frac{1}{1+\zeta}}$ を得る。</p>	<p>以上を整理すると、</p> $\frac{P_1 + \frac{V_1^2}{2g}}{\rho g} = \frac{P_2 + \frac{V_2^2}{2g}}{\rho g} + h$ $\frac{P_1 + \frac{V_1^2}{2g} - P_2}{\rho g} = \frac{V_2^2}{2g} + h \quad ②$ <p>②の左辺は、配管内外の水が持つエネルギーの差分であり、ガイドにおける評価式の H に等しいことから、②式は以下のように表せる。</p> $H = \frac{V_2^2}{2g} + h \quad ③$ <p>上記条件の損失ヘッド h を③に代入して</p> $H = \frac{V_1^2}{2g} + \zeta \frac{V_2^2}{2g}$ $= \frac{V_2^2}{2g} (1 + \zeta)$ <p>これを V_2 で解くと</p> $V_2 = \sqrt{\frac{2gH}{1+\zeta}} = \sqrt{\frac{1}{1+\zeta} \times \sqrt{2gH}} \quad ④$ <p>溢水流量 $Q[m^3/h]$ は、④に断面積 $A[m^2]$ より時間単位補正を考慮して</p> $Q = A \times \sqrt{\frac{1}{1+\zeta} \times \sqrt{2gH}} \times 3600 \quad ⑤$ <p>ガイドにおける評価式は⑥のとおりであるから、</p> $Q = A \times C \times \sqrt{2gH} \times 3600 \quad ⑥$ <p>⑤、⑥より $C = \sqrt{\frac{1}{1+\zeta}}$ を得る。</p>	<p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p>

変更前	変更後
<p>9.3.2 ζ の選定</p> <p>伸縮継手からの溢水モードと損失係数の考え方を補足第 9.3.2-1 図に示す。伸縮継手が破損して水が循環水配水管外に向かって流れると、本来の流路に対して垂直方向に流れることになり、これは壁面に対し垂直に取り付けられている管路を流れることと同義と見なすことができる。伸縮継手の破断形状は、破断幅と同じ管径を持つた配管が断面積 A となるよう並んでいるのと等しい。よって、壁面に対して垂直に取り付けられている管路（ノズル）の損失係数 0.5 を ζ の値として採用する。</p>	<p>9.3.2 ζ の選定</p> <p>伸縮継手からの溢水モードと損失係数の考え方を補足第 9.3.2-1 図に示す。伸縮継手が破損して水が循環水配水管外に向かって流れる際、本来の流路に対して垂直方向に流れることになり、これは壁面に対して垂直に取り付けられている管路を流れることと同義と見なすことができる。伸縮継手の破断形状は、破断幅と同じ管径を持つた配管が断面積 A となるよう並んでいるのと等しい。よって、壁面に対して垂直に取り付けられている管路（ノズル）の損失係数 0.5 を ζ の値として採用する。</p> <p>伸縮継手外観</p> <p>断面図</p> <p>伸縮継手から溢水するとき、水は通常の流れに対して →：通常の流れ（管内） →：溢水の流れ（管外～）</p> <p>伸縮継手破損時の水の流れの違い、 →：通常の流れ（管内） →：溢水の流れ（管外～）</p> <p>破損箇所の断面は、壁面に取り付けられたノズルの断面と同様の形</p> <p>ノズルの損失係数 ζ を適用</p> <p>全円周状破損時の伸縮継手の開口部は、 (c)の形状の管路が全円周状に取り付けられているのと同義</p> <p>ノズルの損失係数 ζ を適用</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p> <p>黒枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません</p>

変更前	変更後	備考
<p>9.4 滲えい検知インターロックの必要性について</p> <p>インターロックを設置しない状態において循環水系からの大規模溢水が発生した場合、復水器の冷却水流量が減少するため、復水器真空度の悪化や主タービン排気室温度上昇等が起こり、プラント出力低下や停止操作が必要になる。また、循環水ポンプは手動停止や常用電源が喪失しない限り運転し続けるため、対応が遅れるとタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）への溢水量が急速に増加する。</p> <p>この状態が継続すると、タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）の浸水水位は、循環水ポンプの全揚程 12.5m まで上昇する。</p> <p>タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）と原子炉建屋の境界は止水処置を施すこととしているが、タービン建屋から原子炉建屋へ溢水が移行して安全上重要な機器に影響を及ぼすリスクが高まる。</p> <p>一方、運転員による循環水系の停止操作も可能であるが、スクラム対応との重畳を考慮すると、運転員の停止操作に担保を取ることはできない。</p> <p>したがって、循環水系の隔離対応については、循環水系からの大規模溢水を早期に検知し、運転員への負担をかけずに自動で隔離動作させるインターロックを設置することは、原子炉安全上必要と判断する。</p> <p>なお、小規模滲えいの場合は、既設の滲えい検知器にて漏えいを検知した後、中央操作室からカメラで漏えい状況を速やかに確認して、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁開操作を実施する等の対応が可能である。</p> <p>9.5 滲えい検知インターロック誤動作時の影響について</p> <p>インターロックは原子炉スクラム信号と滲えい検知の and 条件のため、滲えい検知器が誤動作しただけでは中央操作室に警報を発するのみであり、インターロックのロジックは成立しない。ここでは、万一、何らかの原因でロジックが成立したと仮定した場合のプラント挙動について説明する。</p> <p>プラント運転中にインターロック誤動作により循環水ポンプが全台停止した場合は、ヒートシンク喪失により復水器真空度の急速悪化、タービン排気室温度上昇等が起ころるため、運転員が原子炉冷却材再循環ポンプの手動ランバック及び原子炉手動スクラム手順を実施することにより原子炉は停止する。</p> <p>なお、仮に手動操作がなくとも、復水器真空度低で主タービンがトリップ、原子炉スクラムし、運転員によるスクラム対応により原子炉は停止する。この時の中止はプラント設計時ににおいて考慮されている発電機負荷遮断等の「プラント運転時の異常な過渡変化」に包含されており、原子炉に与える影響は小さい。</p>	<p>9.4 滲えい検知インターロックの必要性について</p> <p>インターロックを設置しない状態において循環水系からの大規模溢水が発生した場合、復水器の冷却水流量が減少するため、復水器真空度の悪化や主タービン排気室温度上昇等が起こり、プラント出力低下や停止操作が必要になる。また、循環水ポンプは手動停止や常用電源が喪失しない限り運転し続けるため、対応が遅れるとタービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）への溢水量が急速に増加する。</p> <p>この状態が継続すると、タービン建屋（循環水ポンプの全揚程 12.5m まで上昇する。</p> <p>タービン建屋（循環水ポンプエリア及び海水熱交換器エリアを除く。）と原子炉建屋の境界は止水処置を施すこととしているが、タービン建屋から原子炉建屋へ溢水が移行して安全上重要な機器に影響を及ぼすリスクが高まる。</p> <p>一方、運転員による循環水系の停止操作も可能であるが、スクラム対応との重畳を考慮すると、運転員の停止操作に担保を取ることはできない。</p> <p>したがって、循環水系の隔離対応については、循環水系からの大規模溢水を早期に検知し、運転員への負担をかけずに自動で隔離動作させるインターロックを設置することは、原子炉安全上必要と判断する。</p> <p>なお、小規模滲えいの場合は、既設の滲えい検知器にて漏えいを検知した後、中央操作室からカメラで漏えい状況を速やかに確認して、循環水ポンプ停止及び復水器出入口弁開操作を実施する等の対応が可能である。</p> <p>9.5 滲えい検知インターロック誤動作時の影響について</p> <p>インターロックは原子炉スクラム信号と滲えい検知の and 条件のため、滲えい検知器が誤動作しただけでは中央操作室に警報を発するのみであり、インターロックのロジックは成立しない。ここでは、万一、何らかの原因でロジックが成立したと仮定した場合のプラント挙動について説明する。</p> <p>プラント運転中にインターロック誤動作により循環水ポンプが全台停止した場合は、ヒートシンク喪失により復水器真空度の急速悪化、タービン排気室温度上昇等が起ころるため、運転員が原子炉冷却材再循環ポンプの手動ランバック及び原子炉手動スクラム手順を実施することにより原子炉は停止する。</p> <p>なお、仮に手動操作がなくとも、復水器真空度低で主タービンがトリップ、原子炉スクラムし、運転員によるスクラム対応により原子炉は停止する。この時の中止はプラント設計時ににおいて考慮されている発電機負荷遮断等の「プラント運転時の異常な過渡変化」に包含されており、原子炉に与える影響は小さい。</p>	<p>(変更なし)</p> <p>9 条-別添 1-補足 9-10</p> <p>別添 3-55</p>

変更前	変更後	備考
<p>9.6 溢水検知時間について（不確かさを考慮した保守性）</p> <p>溢水量評価においては、溢水がタービン建屋最地下階下部のトレンチに優先的に滞留するものとする等、溢水検知を遅らせることににより、インターロック成立までの時間に保守性をもたせるような考え方方にに基づき評価を実施している。</p> <p>なお、実際に大規模溢水が発生した場合の検知までの時間については、2 out of 3 論理でインターロックを成立させる漏えい検知器を破損箇所近傍に2系統設置していることから、数秒程度で確実にインターロックが成立するものと考える。</p> <p>なお、この検知器はインターロックを成立させる仕組みとなっている。</p>	<p>9.6 溢水検知時間について（不確かさを考慮した保守性）</p> <p>溢水量評価においては、溢水がタービン建屋最地下階下部のトレンチに優先的に滞留するものとする等、溢水検知を遅らせることにより、インターロック成立までの時間に保守性をもたせるような考え方方にに基づき評価を実施している。</p> <p>なお、実際に大規模溢水が発生した場合の検知までの時間については、2 out of 3 論理でインターロックを成立させると漏えい検知器を破損箇所近傍に2系統設置していることから、数秒程度で確実にインターロックが成立するものと考える。</p> <p>なお、この検知器はインターロックを成立させる仕組みとなっている。</p>	<p>(変更なし)</p>